

經常收入の内に第一に擧ぐべきものは租税收入である。大體に於て直接税と間接税との割合を直接税の方により多くせんとするのがサウエト政府としての目的ではあるが、財源の不足は止むを得ず、依然として可成りの部分を、間接税に負はしめざるを得ざらして居るのである。

今年度の豫算を見るに、間接税及び手数料の合計の全租税收入に對する比は六十六パーセントを示して居る。之は一九一四年に於て其が八十四パーセントを占めて居た事實に比して著しい差異である事は争はれないけれども、政府はかゝる状態に甘んじて居るものではない事は明らかに當事者の發表せる辯護的説明の内に之を察する事が出来る。

新經濟政策が第一にその目的とした所は産業、殊に直接の問題としては、農業の復興にある。従つて新經濟政策後第一に採られた方策は、戰時共產主義時代に行はれて居た農産物強制徴收の廢棄と、之に代ふるに新しき農業税を以てし、農民から生産剩餘全部を徴収する代りにその一部のみを徴收し、他の部分は農民の思ひの儘の處分に委ねると云ふ事であつた。而して、當初は實物を以て納められて居た此の農業税は少からず重要な役割を財政收入の上に演じて居たのであるが、貨幣制度の確立と共に暫次貨幣化され行き、他方に於て新經濟政策實施の結果たる工業の發展が、次第に租税負擔の重心を都會の方に惹きつけ行くに従ひ、農業税はその重要さをも減じて行く事になつた。此くして其は今日、曾つて産業沈滞時代に於て國家經濟の上に占めて居た程の割合を負擔して居ないのである。

農業税よりする實收入は一九二六——二七年度に於て三億五千二百六十萬留——豫算見積りは二億九千九百六十萬留である——に達し、今年度に於ては更に増收し得る見込みあるに拘らず、此の項目よりする收入は三億四千五百萬留に限定せられて居るのは、小農の負擔を出來うる丈に輕減せんとしたからであつて、今年度中に農民の土地の三十五パーセントは農業税から免除せらるゝ筈になつて居ると云ふ事である。

直接税の第二項目をなす營業税は凡ての商工企業の利潤に課せられるものであるが、之はその生産の種類によつて税率を異にして居るのである。例へば、費澤品生産に對しては生活必需品生産に對するよりも、遙かに重い負擔率が與へられて居ると云ふが如きである。

所得税は、主として都會人口及び有産階級に向けられるものであり、前年度に於ける實收額は、一億九千三百萬留であつたのであるが、今年度に於ては更に多くの額、即ち、二億三千三百四十萬留を收めんと期待せられてゐる。之がロシアに於ける社會主義的租税政策に於て、重要な地位を占めつゝある事は論ずる迄もない。

間接税の内の消費税は飲料、茶、煙草、砂糖等に課せられるものであるが、可及的に生活必需品を避けんとする努力がはらはれつゝある。又同じ部門に屬する課税物件の中でもその品質、價格の高まると共に、税率も高まつて行くのである。因に消費税の内酒類飲料よりする收入は重要な地位を占めて居るのであるが、ツァー治下に於て、ウオツカ專賣よりする收入が全國庫收入の二十八パーセントに達して居た事を思へば、甚しい相異があると云はなければならぬ。即ち、一九二七——二八年の豫算に於ては六億九千八百萬留がウオツカよりする消費税として加算せられて居り之は全收入の十一パーセントを占めて居るに過ぎない。



一九二四年の英國勞働組合代表者一行の報告によれば、當時消費税は約四分の一が農民に、他の四分の一が中流階級に、残りの二分の一が勞働者及び使用人によつて負擔せられて居たと云ふ。そして租税全額税として之を觀る時はその二分の一が農民に、三分の一が勞働者及び使用人に、六分の一が中流階級に負擔せしめられて居たと云ふ事である。此くして租税の負擔はサウエト治下に於ては、ツアー治下に於けるよりも遙かに輕減せられたのであるが、事實人民によつては此の租税が戰前よりも寧ろ重く感ぜられて居る理由の第一は、負擔者の側に於ける生産力の減退、蓄貯の減少等に歸せらる可きである。又、新しき租税は多く全然新しく建て直されたものであつて、いまだ人民の生活に馴染むに至つて居らない事、又、新租税の内に間接税から直接税に轉換せられたものが少くない。而して、直接税によつて、不識に負擔し來りしものを直接税として意識的に納めなければならぬと云ふ事情の變化等も租税負擔者の心理の上に少なからぬ影響を與へ居るものと見るべきである。

租税收入以外の收入の内に於て、國營事業よりする收入の増加はサウエト政治の經濟的方面に於ける發達を測る指數として役立つ。

臨時收入項目中紙幣發行よりする收入の減少、消滅は財政が健全なる基礎の上に起つに至つた事を裏書きし、又信用設定の増加は此の方面に於ける制度の發達改善を指示するであらう。

全體に於て豫算額が、逐年、急激に増加しつゝあるは、如何にロシアが經濟的に復興途上にあるかを物語るものでなければならぬ。

前年度の豫算收入は二・五パーセントの増加を以て實現せられた。今年度に於ては、國營諸事業の發展の豫

想よりして、さしたる困難なしに豫算に見積られたる額が實現せられうるものと考へられて居る。

次は財政上に於ける地方と中央との關係であるが、聯合及共和國の國家機關及び官公衙は之を分つて三つにする事が出来る、即ち、第一が聯合の國家機關及び官公衙であつて、その收支は聯合独自の計算によるものである。第二は、聯合と支分共和國との共同國家機關及び官公衙であつて、その收支は一部分聯合の計算に、一部分支分共和國の計算に依據して居る。第三は支分共和國独自の國家機關及び官公衙であつて、その收支は全然各共和國夫々の計算となつて居る。かゝる財政的相關々係は今日なほ變革を受けつゝあるのであつて、頗る複雑なる状態に在るのであるが、一般的に見て中央集權的傾向をとりつゝある事は明白な事實である。一九二五——二六年度豫算に於てその支出の七十五パーセントが聯合國家機關及官衙に向けられつゝある事は其の一面を語るものであらう。

#### 七 新經濟政策實施以後に於ける金融

新經濟政策實施後直ちに、即ち一九二一年に國立銀行が再興せられ、之に銀行券發行權が與へられた事は前述せる所であるが、此の銀行券即ちチエルゴオネワ發行に際しては、その發行高の四分の一が正金及び安定せる外國通貨により、残る四分の三が短期手形及び容易に換價せられ得る商品又は證書によつて保證せられて居らなければならぬ。斯くして一九二四年來頃に準備金は二億六千五百五十萬留に達し、國內及び國外に對してチエルゴオネワの價值を維持する事が最早や甚しい困難な仕事とならなくなつたのである。而して、此のチエ



ルダオネワ發行權の執行に當つては、國立銀行の頭取、重役の一人、財務人民委員部及び労働者農民監督人民委員部からの各一人の代表者及び商工業代表者の五人よりなる評議會が管理する義務を負ふて居る。斯くして、今日ロシアには國立銀行のチエルダオネワと、之と自由に交換せらるゝ處の國庫證券及び銀銅貨が並び行はれ、互ひに相補ひつゝあるのであるが、その流通高の割合を挙げれば次の如きものである。

	チエルダオネワ	國庫證券	銀貨	銅貨	金貨
一九二三年十一月	二〇七、三九九				七四、三六四
一九二四年一月	三三七、一五八				七五、三三三
同 四月	二八九、六六八	五〇、六四二	九、六六四		一五、二四六
同 七月	二九四、五六六	二四七、二七四	三二、三二〇	〇、一	
同 十月	三〇六、四九九	二〇五、二六八	四九、四八九	三、二七	
一九二五年一月	四〇〇、八三三	二九九、一七五	五、五五五	一、三三〇	
一九二六年一月	七三六、六九九	三八七、五七七	一四一、九四一	八、六三三	
一九二七年一月	八三三、二六二	四三三、四〇一	一六二、二三三	一〇、七三〇	

(金貨はチエルダオネワに換算せる相場)

銀行券發行と相並んで國立銀行にとつて重大な任務は諸産業に對する信用の授與であるが、此の方面に於ては國立銀行以外に幾多の特別銀行も設立せられたのである。斯くして次に示すが如き種類の銀行が並立しつゝ、

あるのであるが、組織的には國立銀行が全然統整者の立場に立つて居るのである。而して各銀行は各々特別の部門を分擔しつゝあるからして互ひに競争するが如き事はないのである。

	一九二三年 十月一日	一九二六年 十月一日
國立銀行及びその支行	二七一	四八八
株式組織銀行	一一五	三〇八
自治體銀行	二七	一一五
農業銀行(農業信用組合を含む)	四六	二〇一
相互信用組合	五〇	二八三
信用協同組(農業の其をも含む)	一、九三一	一一、三四七
貸附銀行	七	二五
蓄貯銀行	三〇四	一四、七五七

株式組織銀行と國立銀行との相異は前者が各特殊の方面の取引を目的として居るに反し、後者の取引先が一般的のものである點にあるのである。又、株式組織銀行の株式は國營事業の手中にあるのであつて、此の點は他の所謂株式組織の銀行と大いに趣を異にして居る。此の部類に屬するものは、

- 一、商工銀行、二、外國貿易銀行、三、電化銀行、(電化のための)、四、中央亞細亞商業銀行、五、東亞銀行、



六、北高加索商業銀行の六つである。

銀行は國營事業のために信用授與をなすと共に、私個人に對する信用をも授與する。併しその割合は僅か一乃至二パーセントに止り數へるに足らないものである。

資本主義的信用制度を覆へた後に、之にとつて代つた所の國家資本主義的信用制度を確立する事は決して容易な事ではない、併し之が譬へ決して今日の必要を十分充たしうる程度には發達したと云へないとしても、新經濟政策での産業發展を促進せしめる上にも重大な働きをなすつゝあるのである。

八 結 語

革命ロシアの目的として居る所は明白である。併し其に到達すべき道程は決して平易な又短いものではないであらう。經濟社會は魔法使ひの杖一振りであらりと變りうるものではないから。併し、ロシアに於ては他の國家と異つて具體的、經濟的な明白なる目標が存在してゐる。ロシアの國家の仕事の一つとしての財政も結局に於てその目指す處は此の一點に集中せられて居るのである。其處には他の國家の豫算の持つ様な自家撞着と無方針とは見出されない。又全ての産業が國有化の道程を推し進められつゝある今日に於てロシアに於ける財政は、他の國家に於けるより遙かに重大な直接且間接な接觸を、その國家其自體に對し又その構成員の生活に對して持つと云はなければならぬ。全ての政治が然るが如く、ロシアに於ても豫測の誤算、洞察の不徹底がなかつたと云ふ事は出来まい。併し其は常に最も淡泊なる承認を以て白日の下に正されて行くのである。戰爭、革命、内亂、干涉、飢饉、封鎖凡ゆる試練にたへた後にロシアは今新しき方向へと足を踏み出したのである。

何の國家も十年の間に之程の難題に直面した事はないであらう。

吾々は、如何にロシアが戰時共產主義時代に於て、新しき試みのために勇敢に進んだかを見た。又如何に新經濟政策によつて方向を轉換したかを見た。ロシアの財政状態が決して今日に於て餘裕あるものでない事は、何人よりも先づロシアの當局者の認める所である。併し、其が正しき方向をとつてその一步々を踏み出しつゝある事は何人も之を認めるであらう。其が又、今日既に確固たる基礎を與へられたと云ふ事實をも人は之を認めるであらう。將來に於て、ロシアの戦後金融政策が、如何にその前途を開拓し行くであらうか、如何に従つて、その所謂國家資本主義が發展轉化して行くであらうかこそは、ロシアの將來の上に非常に重大な問題であり、他國家にとつて誠に注目し値する事であらねばならない。(N.G.)

X X X X

主 要 参 考 資 料

- I° Russia, The official Report of the British Trades Union Delegation to Russia in November and December, 1924. London.
- II° L. N. Yurovsky : Currency Problems and Policy of the Soviet Union, 1925. London.  
邦譯、勞農露西亞の通貨政策、田中義丸氏譯。
- III° N. P. Brjuchanow (Volkskommissar der Finanzen der U. D. S. S. R.) : Das Staatsbudget der Sowjet-Union und der wirtschaftliche Aufbau des Landes, 1926. Berlin.



Er. Wl. Wolynsky : Die Welt in Zahlen, 1927. Berlin.

H. Bank For Russian Trade Review, March, 1928. London.

### 第十章 新反對派の問題

#### 前編 新反對派の歴史

- 一 新反對派とは何か
- 二 第十四回黨大會と新反對派
- 三 そのの 後
- 四 第十五回全國會議と新反對派
- 五 そのの 後
- 六 第十五回黨大會と新反對派
- 七 そのの 後
- 後編 新反對派理論の克服
- 一 黨内プロツク
- 二 資本主義的後進國に於ける社會主義建設の問題
- 三 新經濟政策の問題
- 四 國營産業の問題
- 五 全體經濟の性質の問題
- 六 農民階級の性質の問題
- 七 農民政策の問題
- 八 平等の問題
- 九 黨擴張の問題
- 一〇 支那革命の問題

#### 前編 新反對派の歴史

新反對派とは何か？

第十章 新反對派の問題



サウエート・ロシアは謂ゆる戦時共産主義から一步退却して一九二一年に新經濟政策を採用した。これにより従來の穀物徵發は廢されて、農民からは一定額の農産物を上納せしめることとなり、殘餘の穀物については自由取引が許された。また主要産業は依然として國營であつたが、しかし中小の工場は私人に貸與されることとなり、たゞ利權政策によつて外國資本が輸入されることとなつた。然るに一方、世界の資本主義はしばし安定して世界革命も豫期のやうには進まず、かつ國內においても右の新經濟政策採用の結果、都市や農村における階級分化が激成されるに至つた。そこで、この新經濟政策を以て社會主義の放棄であり、資本主義への逆行であるとする共産黨内部の一派が、戦時共産主義へ還れ！の叫びを擧げるに至つた。トロツキー主義を以て呼ばれる此の主張は、その後一應克服され、第十三回全露共産黨大會は、このトロツキー主義を目するに、情勢の不十分なる認識にもとづくところの、レーニン主義の修正であり、小ブルジョアの墮落であるとした。が事實、都市のブルジョアや農村の富農の擡頭は新經濟政策の下に次第に甚だしきを加へた。そこで曾つてはトロツキー一派を責め立てたジノヴィエフやカメネフ等が、今やこのトロツキー派と共に猛然として起ち、そして、國際的に孤立無援なるロシア革命が果して存續發展し得るや否や？新經濟政策は資本主義への永遠の降服ではないか？サウエート現前の經濟は要するに資本主義經濟そのものではないか？と叫んで、再び戦時共産主義へ！の旗を掲げるに至つた。このジノヴィエフ、カメネフ、クルプスカヤ（レーニン未亡人）等の一派（たゞクルプスカヤは後に反對派から離れて再び多數派に加つた）が、こゝに新反對派と呼ばれるものである。しかし、レーニンградを中心とする此の反對派は、漸次トロツキー主義と合流し、今日では、兩派の主張はその内容および態度において甚だしく異なるところはない。「新反對派はトロツキー主義へ推移」（ス

ターリン）したのである。

#### 第十四回大會と新反對派。

新反對派の主張は、一九二五年十二月モスカウで開かれた第十四回全露大會で、一應は理論的に克服された。この大會の主要問題は、新經濟政策實施後のロシア經濟の發展傾向や、國營産業や、農政の問題であつた。新反對派のジノヴィエフ、カメネフ、ソコルニコフ及びクルプスカヤ等は、私的資本や農民に對して最近中央委員會の與へた讓歩が社會主義の進展を脅かすものであると主張した。これに對し、中央委員會派のスターリンやブハーリン等は、今日農村の中心勢力たる中農をプロレタリアの味方とすることが社會主義建設そのものにとつて絶對に必要であり、従つて右の讓歩は情勢上止むを得ざるものなることを力説し、かくて三日にわたる激論の後、六五票に對する五五九票（四一票棄權）の大多數を以て、中央委員會派の主張を支持する決議が採用され、反對派の主張は一と先づ克服された。この決議は大要次の如くである。

サウエート聯邦の内外政策は大體において成功であつた。通商條約の締結、生産増加、公資本の私的資本に對する勝利、勞働者と農民との同盟の確保、等は、その著しいものである。たゞし、穀物集蒐の不十分と是れに起因する輸入超過とは、吾々の政策の失敗と言はねばならぬ。

わが經濟は迅速に恢復し將に戦前の水準に近づかんとしてゐる。しかも此の恢復が社會主義的傾向をとりつゝあることは明かである。が、そこには若干の危険の伏在することを看過してはならぬ。危険の主なるものは、農村における私的資本の活動、農村における富農の跋扈、都市における新ブルジョアの存在、これである。今日の階級闘争は、要するに、公私兩資本の競争であり、農民大衆をブルジョアとプロレタ



リアートといづれが獲得するかの競争であつて、この争奪の對象は正に中農階級である。革命以後の吾々の農業政策により、この中農は、農村における最重要分子となつてゐる。今日これを獲得せずしてプロレタリアートの獨裁、社會主義の建設を考へるは愚である。今や吾々は中農とプロレタリアートとの同盟をスローガンとしなければならぬ。然るに富農は、その經濟的地位の優越を利用して此の中農を獲得しようとしてゐる。この時にあたり貧農委員會を組織して富農に對抗しやうといふ戰時共產的高壓手段をとるは、中農を敵に贈ることである。ゆゑに吾々は借地權、労働履修權等を擴張して中農を吾々の味方に引き入れねばならぬ。……

要する第十四回大會は、新反對派の主張を以て、實際に即せざる理論の抱泥であり、サウエート聯邦の全體を糺まざる謬見であり、トロツキー主義と結局その根據を同じくするものであるとして、理論的に克服したのであるが、しかし新反對派は決して黨中央委員會に屈服しなかつた。大會後、彼等は秘密な行動を開始し遂には積極的に黨多數派に抗争するやうになつた。こゝにおいて先づ一九二六年の七月(十四日—二十三日)には、黨中央委員會および中央統制委員會は合同會議を開いて、新反對派を處分するに至つた。その時の決議の内容は大體次の如くである。

シノゾイエフに對しては、中央委員會政治部員の地位を免ずる。

ラシエウイツチに對しては、中央委員候補者の資格を奪ひ、かつ革命軍事評議會副議長の地位を免じ、なほ彼が將來も分裂行動を續けるときは黨より除名すべきことを警告する。

ビエレンキ、チエルニシエフ外四名は、本來黨より除名すべきものであるが、特に輕減して、もし將來

も分裂行動を續けるときは除名することとする。なほ彼等を一ケ年乃至二ケ年の間、責任ある地位に就かしめない。

今、右處分の理由として掲げられてゐるところを概括すれば凡そ次の如くである。

新反對派は第十四回大會における、黨の統一に關する決議を無視し、不法なる分派を組織せんとし、次の如き行動をなした。即ち(1)不法なる陰謀的集會を開き、(2)黨の秘密書類を印刷發送し、(3)分派を組織するの目的で代表者を地方諸支部に派遣した。なほシノゾイエフは彼の直接統率する共産インテリナショナル執行委員會の機關を濫用して右の企てを國際的ならしめ、以てロシア共産黨を共産インテリナショナルより孤立せしめんとした。

新反對派の行動は、自説を主張するに合法的手段をとらないで、不法なる分派を作り黨を分裂せしめんとしたものである。彼等は二大政黨對立の思想によつて分派行動をなし、以て次の如き反レーニン主義的偏倚を助長した。即ち(1)プロレタリアートの力への不信、および社會主義的建設事業一般、わけても社會主義的工業の建設、に對する悲觀、(2)プロレタリアートと中農との同盟を破る傾向、(3)メンシエヴィキに近づいて共産黨内の極左翼を支持する傾向、(4)ユルシユ式極左翼やスヴァリヌ式極右翼との國際的結合をなし、わが黨が富農政策に墮落すると宣傳して、サウエート聯邦を共産インテリナショナルより排除し、プロレタリアートの獨裁を打破せんとする傾向、これである。

右の決議は、やがて共産黨諸支部の問題となり、新反對派の根據地たるレンングラード支部も、七月二十九日、役員會議を開いて、中央委員會の決議を支持する旨を決議した。また諸國の共産黨も舉つて右の決議を支



持した。

しかも彼等は尙ほ、黨最高機關の決議を無視して分派行動を止めず、進んでは、共産黨大學において一派の者に、黨の決議を無視すること、並にすでに決定されたる問題を再び公の討論に上さんがための運動をなすべきことを、指令するに至つた。

然るに此の分派運動は、黨員中に多くの支持者を見出すことができず形勢むしろ非なるを見て、急に十月四日、トロツキー、ジノヴィエフ、カメネフ、ソコルニコフ、ピアタコフ及びエフドキモフは連署を以て、分裂行動を止めて共同一致の態度に出づべきことを申込める聲明書を黨中央員會に送つた。そこで中央員會はこれを受諾し、十月七日、黨の統一のための一定條件を彼等に示したが、その後も反對派の態度は其の聲明に忠實ならず、同じ日に又もジノヴィエフ等はレニングラードで分派運動をなす有様だつたので、十月十一日、中央員會は、彼等の分派行動を阻止すべき最少限の條件として、大要次の如き決議をなした。

聯合反對派（新反對派、トロツキー派、その他の聯合をいふ）は次の義務を負ふべし。

- (1) 黨大會、中央員會、中央統制委員會の決議に對し無條件に服従する旨の聲明書を發表すること。
- (2) 第十四回黨大會より最近のモスカウ及びレニングラードの集會までの彼等の態度が黨利益より見て誤まれることを公然承認すること。
- (3) 一切の分派行動を止め、聯合反對派の凡ゆる分派的組織を解體すること。
- (4) 共産インタナショナル及び赤色労働組合インタナショナルを解體して社會民主黨と結合することを主張する背教者オソフスキー及びメンシエヴィキのメドウエジエフやシュリヤブニコフとの絶縁を

公然と聲明すること。

- (5) コルシユ、マスロフ、ルート・フィツシャール、ウルバインス、カメネフ及びトロツキーと共同してサウエート聯邦およびロシア共産黨を攻撃した者と絶縁すること。
- (6) ストックホルム大會と同様のこと及び一切の分派行動を止めること。
- (7) 共産黨インタナショナルの政策に反對する同インタナショナル支部の分裂闘争（佛のスヴァリーヌ派、獨のウルベインス・ウエーバー派、伊のボルデイガ派）を直接間接に支持することの絶對不可なることを宣明すること。

その後、十月十六日、ジノヴィエフ、トロツキー、カメネフ、ピアタコフ、ソコルニコフ及びエフドキモフが連署して提出せる聲明書により、反對派は、自らの非を認めて一切の分派的組織を直ちに解體し、黨大會その他の黨機關の決議に對し無條件に服従する意思を示したので、中央員會はこれに満足した。

第十五回全國會議と新反對派。

かくて表面上その分派運動を停止したかに見せかけた新反對派は、その實決して其の所信と運動とを止めなかつた。そして一九二六年十月二十六日から十一月三日までクレムリン宮殿で開かれた第十五回全國會議は、國際政策、國內經濟政策、労働組合問題、および特に反對派問題を主な議題としたが、いづれの問題に關する論争も、反對派との意見の相違に由来するものが中心であつた。

この反對派の問題に關し、まづスターリンは黨中央員會を代表して、反對派の主張を非とする次の如き決議案を提出した。



(1) 反対派はボルシェヴィキの十月革命を以てプロレタリアート革命となさず、又ロシア一國における社会主義の建設を否認するが、わが黨は、右の革命を以てプロレタリアート革命と認め、ロシア一國における社会主義建設の可能を認める。

(2) 反対派は世界革命の歩調の遅延に焦慮して國際資本主義の一時的安定を否認し一舉に世界革命を勃發せしめんとする。その結果、彼等は労働組合を輕視し、これに代へるに彼等獨特の革命組織を以てせんとし、また同じ理由より共同職線を不可なりとして英露合同協議會の破壊を主張する。わが黨は、かゝる態度は西歐のプロレタリアート大衆をアムステルダム派の手に委棄し共産黨の勢力を大衆より引き離すものと認める。

(3) 反対派は、農民を敵と認め、これを搾取の對象としてのみ考へ、従つて工業生産物の價格を釣上げると共に農村への課税を重くしやうとする。わが黨は、かゝる政策は労働者と農民との同盟をプロレタリアート獨裁の最高原則に反するものであつて、むしろそれは農民わけても中貧階級の生活を窮乏ならしめて彼等を富農の陣營に送るものであると認める。

右の決議に對しては、反対派のカメネフ、トロツキー、ジノヴィエフ等は大陸次の如き辯明を試みた。

(1) ロシア革命のプロレタリアートの性質を吾々は否定せず、又ロシアにおける社会主義建設の可能を確信する。けれども吾々は、ロシア一國のみでは社会主義が終局的に實現されることを得ず、これには先進諸國のプロレタリアートの勝利を必要とするを考へる。

(2) 世界資本主義の安定は吾々も認める。しかし其の基礎は薄弱で、プロレタリアートの攻撃によつて

是れを震撼し得る。また英露合同協議會の破壊を主張したゆゑは、今日イギリスの崩壊を防止するものはパーセル一派であるから、これと手を切らざればイギリス資本主義を倒す能はずと信ずるからである。

(3) 労働者と農民との同盟の必要はこれを認める。が吾々は今日富農の手許にある蓄積を重要視するものであつて、もし今日にして此の蓄積をプロレタリアート國家の手に收めて大工業の資本に振向けなければ、資本主義の勢力は遂に克服しがたき勢力となるであらう。ゆゑに吾々は富農に重税を課せよと主張するものである。

この辯明に對しては中央委員會側よりブハリンやスターリン等が更に論駁を試み、反対派は例へば先に農民と言つたものを富農と改めたが如く、殊更に多數派との意見の相違を少なく見せんとすること、労働者の人氣をとるため賃銀の三四割の増額を宣傳し、それに充當するため農民に重税を課することを主張する如きは誠意なきものと認めること、更に反対派が先に共産黨より除名された内外の分子と結託して共産黨を破壊せんとしたことは何よりも雄辯に彼等の社会民主主義的墮落を示すものなること、等を列挙した。かくて大會は、反対派の辯明は理由なきものとし、大多數を以てスターリンの提出せる決議案を無修正のまま可決した。しかし反対派は、分派行動は止めるが自分等の主張は正當なることを確信するから、今後も黨規の許す範圍内で堂々と自説を主張すると明言してゐる。

かくて其の後も彼等は決して分派行動を中止せず、或は分派的文書を印刷ならびに頒布し、或は黨を誹謗せる分派的宣言を八十三名の連名を以て作製し、或は黨に所屬せざる者の集會において根本的黨規を紊る如き演



説をしたが、昨年（一九二七年）五月に開かれた共産インタナショナル執行委員会における反対派トロツキー及びヴイヨヴィツチの二人（ジノヴィエフは執行委員会に出る資格を奪はれてゐた）の主張は、多数の見解と根本的に調和しがたいものであつた。こゝにおいて執行委員会は五月二十三日、次の意味の決議をした。

トロツキー等の主張は次の諸問題において、レーニンの吾々に遺せる根本主義と全く相容れない、即ち（1）吾々は今日帝國主義的戦争の急迫せるを認め、この脅威と戦ふことを最大の急務と考へるに對して、トロツキーは今日の最大の危険は黨行政そのもの——多数派が專横で黨内の自由を拘束する點——にあるとして、これが改革のみを力説し、帝國主義戦争反對の運動のXXを輕視する。

（2）支那革命についても吾々はトロツキーと根本的に見解を異にする。彼は後進國におけるブルジョア民主主義革命に關するレーニンの考へを認めない。彼は今日の支那において、共産黨は國民黨左翼と手を切つて直ちにサウエート組織せよと主張する。そして支那革命の一時的失敗の責を、共産インタナショナルが直ちにサウエートを作らざることにする。かゝる極左翼の上衣をまとへる日和見主義的要求は、一九〇五年トロツキーがレーニンに反對して小ブルジョア的小農革命の階段を飛躍しやうとしたのと符合する。

（3）トロツキーはマスロフ及びルート・フィツシャー（分派的行動のゆゑにドイツ共産黨より除名されたもの）を共産インタナショナルへ復帰せしむべきことを主張するのみならず、反対派はマスロフ等の反共産黨雜誌に材料を供給してゐた。そしてマスロフ等は最近反共産黨の日刊新聞を出し近く別に第四インタナショナルを組織せんとしてゐた。

（4）反対派は帝國主義戦争反對運動においてアナルコ・サンヂカリスト等と協力し彼等の主張する運動方法をとるべきことを主張する。これは大衆獲得のための革命的共同戦線をすてムセクシヨナリズムに墮落せよと言ふに等しい。

以上は皆トロツキーの従來の分派的態度の繼續であつて、メンシエヴィキの大體を包むに革命的外衣を以てせるものに外ならぬ。今日吾々は重大な時期に際會してゐる。即ち、今や一般的階級闘争が尖锐化するのみならず、イギリス及び其の追隨諸國は、ロシアに對しては挑戰的態度に出で、支那に對しては武力的壓迫を加へつゝある。この危機を前にして、プロレタリアート唯一の保身たるコミンテルン及びロシアを攻撃し其の分裂を策するは、これ明かにブルジョアのロシア挑戦と揆を一にするものである。

依つて吾々は次の決議をなす。

- （1）共産インタナショナル執行委員会は、同志トロツキー及びヴイヨヴィツチの根本の主義および態度が、共産インタナショナル執行委員会の成員または其の候補者としての資格と相容れないものと認めらる。
- （2）共産インタナショナル執行委員会は、右二人の同志の分派的闘争の繼續を固く禁止する。
- （3）共産インタナショナル執行委員会は、共産インタナショナル執行委員會幹部および統制委員會に對して、若し右二人の同志が分派的闘争を止めないときには、彼等を右執行委員會より正式に除名するの權限を與へる。



(4) 共産インタナショナル執行委員会は、ロシア共産黨の中央委員会に對して、ロシア共産黨が右二人の同志の分派的行動に侵害されることなきやうな處置をとるべきことを提言する。

その後も依然としてトロツキーやゾヴォイツチの反對派運動が繼續されたので、遂に同年九月末、中央執行委員會幹部會および中央統制委員會は、右兩人の中央委員會の成員または候補者たる資格を奪ふべき聲明をなすに至つた。

けれども反對派の勢力は侮るべからざるもので、十二月に開かるべき第十五回黨大會を前にして、かのレニングラード反對派は、八十三名連署の宣言を中心に共鳴者を糾合して、しきりに多數派の政策を難じてゐた。加ふるにモスカウ一帯にわたる昨年度の麥粉の缺乏、鹽の不足、貨銀不拂(産業不振のため)などに起因する労働者の不満は、大いに反對派の運動を助けた。こゝにおいて、多數派すなはち幹部派は、一方においては國債を發行するなどの切抜策を講ずると共に、他方において、大いに反對派の彈壓策を行ふこととなり、八三組の首領と目されるブレオブラジエンスキー、セレブリヤコフ及びシャロフ等に對し、除名處分を行ふに至つた。すなはち中央執行委員會幹部會は、十月十三日附を以て次の如き判決を下したのである。

- 一、被告ブレオブラジエンスキー、セレブリヤコフ、シャロフ三名の本年九月十五日附宣言書は、明かに彼等が反共産的秘書出版の首謀者たることを證するものであるから、本幹部會は、右三名を以てブルジョア知識階級と共同して黨に反抗する秘書出版を取へせるものと認め、共産黨より除名する。
- 一、フェイスエレフは、一九一九年以來メンシエヴィキより入黨し、現在モスカウ國立印刷所支配人なるにかゝらず、黨の信任を裏切つて國家の機關を濫用し反黨的文書を印刷した。よつて本幹部會は、彼等を

以て黨およびサウエート機關を偽稱し共産黨分裂運動に加擔したものと認め、右フェイスエレフを共産黨より除名する。

これを以てしても尙ほ反對派を沈黙せしめることはできなかつた。十月十四日に開かれた中央執行委員會大會は、十ヶ條より成る宣言を決議し、そのうちには、七時間労働制の實施、貧困者への課税免除、等、種々の重要問題があつたが、反對派のトロツキー、カメネフ、ジノヴィエフ、エフドキモフ、ベテルソン、ラコウスキー、バカエル等七名の首領は、これに對抗する反對綱領を發表し、中央執行委員會の政策を激しく攻撃した。かくて兩派の争ひはますます激烈を極め、モスカウを始め、チフリス、ジョールジア、タスケント、ニジニノゴロド等の各地の共産黨地方委員會は、本部に宛て、速やかに反對派のトロツキー、ジノヴィエフを除名すべきことを要求打電する有様であつたが、遂に十月二十一日から二十三日に亘つて開かれた中央執行委員會と中央統制委員會との聯合會議は、次の如き公報を發表するに至つた。

本會議は過去二ヶ月における反對派の活動に關する報告を聴取し、トロツキー氏およびジノヴィエフ氏を中央委員會より除名することを承認した。反對派は中央執行委員會の權限、殊に七時間労働制實施計畫に反對し、かつまた依然として黨争挑發を事とし陰謀を逞しうするものであるが、その詳細は第十五回共産黨大會で發表することに決した。云々。

来る十二月開催さるべき黨大會に先だつて、十一月七日に行はれたサウエート・ロシア建設滿十週年紀念大



祭においては、以前より持越された反対派との争ひはますます露骨となり、當日、モスカウ其他二三の都市においては群衆の注意をひくべく反対派領袖の肖像が街頭に掲げられ、またトロツキーは西部の一驛で、ゾノダイエフやラデツクはレニングラードで、ジラコウスキーやブレオグラジエンスキーはモスカウで、それらに反対の示威運動や演説を試みやうとしたが悉く失敗に終り、かつ地方のウラルやウクライナで行はれた反対運動も同じく失敗に終つた。

しかも、反対派は、依然として、来るべき黨大會に附議さるべき(1)國民經濟五年計畫、(2)農民問題、(3)七時間労働制問題、(4)トロツキー、ゾノダイエフ除名問題、等の主要問題を中心として激烈な論争をなし、わけでも七時間制に對しては反対派は擧つて攻撃非難した。その理由とするところは、八時間制を七時間間に短縮する問題は、労働階級の切實な當面の要求でなく、むしろ彼等の根本の要求は、(1)賃銀の引上げ、(2)労働者の住宅問題、(3)失業者の救済問題、にある、八時間制さへ確保されてゐない今日、當局が突如として七時間制を誓約する如きは労働大衆に媚びる一種の煽動政策である、といふにある。これに對して、幹部派は、七時間制は、労働大衆の文化的工場、能率増進、物質條件、等の向上に立脚するものである、と抗辯してゐる。が、ともかく事毎に反対派が幹部派の政策を非議して、これを黨外の大衆に訴へることを禁壓せんがため、中央執行委員會は、反対派の運動を各地方執行委員會に報告し、十一月十日附を以て次の命令を發した。

- 一、反対派が黨内で討議をなすは可なりとするも、黨外の群衆に是れをなすことは是れを嚴禁する。
- 二、黨外の群衆に對しては、たゞ中央執行委員會を擁護する論議のみ是れを許す。

三、これを犯す者は共產黨員と認めない。

四、自今反対派の秘密の集合を禁止する。

然るに彼等はその後も依然として黨外の群衆に向つて宣傳することを止めなかつたので、遂に同月十二日夜、中央統制委員會は、無産階級を危くするものとして、黨大會を待たないでトロツキー及びゾノダイエフの兩名を黨より除名することとなつた。なほ間もなくトロツキーは、人民委員會の決議により、中央利權委員會議長の職(事實上是三ヶ月以前より其の職を離れてゐた)を免ぜられた。

第十五回黨大會と新反対派。

かやうな情勢のもとに、第十五回共產黨大會は、十二月二日(一九二七年)から十九日まで、モスカウのクレムリン宮殿において開かれた。まづ、六日の會議においては、列席せるカメネフ、ラコウスキー其の他の反対派が、投票權を奪はれて單に討議に参加し得るのみとなつた。當日の會議の席上トムスキーは、前日カメネフが反対派の立場を辯明すべく試みた演説を攻撃して、レーニン主義の精神はトロツキーのそれと相容れないから、この際、反対派はレーニン主義に歸依するか、それとも共產黨を去るか、二途その一を選ぶ以外に方法はない、と論じた。越えて十八日の會議においては、中央統制委員會議長オルジョニツキの反対派問題に關する大會委員會の審議報告決議案が討議され、満場一致を以て可決されたが、この決議は、まづ第一に、過般すでに除名されたトロツキーを首班とする反対派中の主なる領袖七十五名および謂ゆるサブプロフ派(極左派)なる別派二十三名、——(そのうち、著名なる者には、カメネフ、ラコウスキー、スミルノフ、ラデツク、ス



ミルガ、ピアタコフ、ラシエーグイッチ、ムラロフ、エフドキモフ、ハカイエフ等、録々たるものがある。——をば非革命的分子と認めて、共産黨より除名することとし、次に右決議は、中央執行委員會および中央統制委員會が大會前に執つた處置、殊にトロツキー及びシノグイエフ除名の件を承認し、かつ、右兩中央委員會に對して、トロツキー派に屬する平黨員の思想上の指導をなすと同時に、全く匡正の見込みなき者を黨より一掃するため凡らゆる手段をとるの權限を與へることを、規定してゐる。

翌十九日は黨大會の最終日であつたが、その席上、人民委員會議長ルイコフは、最近除名された反對派カメネフ、シノグイエフ、エフドキモフ、ハカイエフ其他數名の連署して提出せる陳述書を朗讀した。右の陳述書は、反對派が、將來共産黨大會の一切の決議に對し絶對無條件の服従を誓ひ、同時に其の理論の誤謬を認め、かつ今後反對派としての宣傳を停止するのみならず、分派組織をも解體する旨を明言し、しかして彼等を一括して黨に復歸せしめんことを中央執行委員會および中央統制委員會に要求してゐるのである。しかし大會は、この要求に對しては否決した。但し、六ヶ月間猶豫を與へて彼等各自の行動を監視することとし、そして何等誓約に違反せず且つ反對派問題に關する大會の決議に一致せることを認めた時にのみ、各別に復黨を許可する旨の決議を可決し、これにて大會は閉ぢられた。

その後、本年（一九二八年）一月十五日、共産黨機關紙ブラウダ紙が、トロツキー派本部の訓示的書信を手に入れて、これを發表したところ、その頃より反對派と絶縁せるシノグイエフ及びカメネフの二人は、これに對する通名の回答書と同紙に寄せて、彼等の立場を明かにした。曰く、——吾々は、一派の主張するが如き第二黨の組織を以て有害無益なりと認めて遂に反對派と絶縁するに決したが、これは無産階級の獨裁を以て大衆

の根本利益と信ずるためであつて、この理由のもとに、昨年十二月の黨大會の席上、同黨の主義綱領に對し忠順の意を表明し、同時にトロツキー派から分離するに至つたのである。トロツキー派が外國にある其の一派に與へた訓示によれば、同派はあくまで右黨を味方にしやうとしてゐるが、右はサウエート勞農共和國聯邦および共産インタナショナルに敵對する行動と見做さざるを得ない、と。なほ二人は續けて、ドイツにおけるトロツキー派のマスロフヤルト・フィツシャー等を攻撃し、その結論として、反對派との絶縁を正式に宣明すると共に、反對派は將來おそらく黨大會の決議に従つて行動した大部分は結局において黨に復歸するであらうと信ずる旨を力説してゐる。なほブラウダ紙は、この回答書に對し、共産黨機關紙としての立場から大いに之れを歓迎する旨を附記してゐる。

以上が、反對派運動の今日までの経過および現状の概要である。（K・H）



## 後編 新反對派理論の克服

以上において、大體、新反對派の歴史的過程を述べて来たが、次に私は、兩派の理論的抗争の主要點を抽出し、そしてそれらの問題につき、現在の黨多數派（幹部派）が如何にして新反對派の理論を克服してあるかを管見しよう。

### 一 黨内プロツクの問題

新反對派は、黨内に種々のフラクション、様々な集團や分派の存在を許すべきことを主張する。例へばゾノダイエフは、レーニンも明かに黨内にプロツクを作ること一般に承認してゐたから、中央委員會が分派的行動のゆゑに反對派を非難すべき何等の理由もないと言ひ、又クルプスカヤは多數派必ずしも誤りなしとしないと論じて分派を正當視しようとする。しかし多數派はいふ、「レーニンは常に、黨内において黨に敵意を持つた原則なきプロツクには抗争した」（スターリン）ものであり、一九〇六年ストックホルム大會で少數派たるボルシエヴィキが多數派たるメンシエヴィキに抗争したのは、實に兩者の間に原則的相違が存したからである。抑も反對派は如何なる原則に立脚するプロツクであるか？ 彼等は如何なる原則に基づいて、或はメドエジエフ（メンシエヴィキの）と結合し、或はスヴァリヌの一派（フランスの反對派）やマスロフ（ドイツの反對派）と結合し、或はまた最近までトロツキー主義をメンシエヴィズムの一變態となせる新反對派と結合し、また最

近まで新反對派を以て日和見主義となせるトロツキー一派と結合するか？ 反對派となる以前の第十三回黨大會において、鋼鐵の如き統一てふスローガンを掲げた新反對派が今や百八十度の方向轉換をなして少數派の權利を保證せよと叫ぶは是れ矛盾ではないか？ 討論や議論は許される、けれども一たび決議されれば、この決議遂行のために鐵の如き戦線が必要である。もし決議が間違つてゐると信ずるならば、中央委員會が次期大會前に討論を開始するを待つて戦ひ、そして多數となるべきである。全黨の決議に服することは、苟も共産主義者たるものゝ絶對的義務である、と。

### 二 資本主義的後進國における社會主義建設の問題

今日の如き獨占的資本主義を未だ見なかつたマルクス・エンゲルスは、資本主義的に遅れた一國における社會主義建設の可能を否定し、社會主義が勝利を得るためには、同時に少なくとも最も發達せる國々においてXが起らねばならぬとした。この見解は、しかし、今日の帝國主義的諸關係のもとにおいては正しくない。すなはち資本主義諸國間の發展の不均衡が帝國主義的發展に決定的な作用をなし、資本家間の競争と競争とが帝國主義の戦線を弱めそして個々の國々において此の戦線の破壊を可能ならしめる今日の情勢においては、マルクスの理論は更に發展せしめられねばならぬ。これをなした者はレーニンである。彼は個々の資本主義國における社會主義勝利の可能性の問題を新しい形で提出し、かつ之れを肯定した。

即ち、今や帝國主義諸國家間への世界の分割はすでに終り、資本主義諸國の發展は互に均衡を保つて進むものではなく、それは一國を驅逐して他の新たな國が第一線に現はれるといふ方法によつて行はれ、その結果



はずでに分割された世界の再分割のための帝國主義諸國間の不和と戦争とを惹起することとなり、遂にこれがため帝國主義の世界戦線はいづれかの國においてヨリ容易に毀損され破壊されることとなる。こゝにおいて個々の國における社會主義の勝利は可能である、と。だから、帝國主義の戦線の鎖は、必ずしも今日においては、工業の最も發達せる國において破れるものではなく、却つてロシアにおけるが如く、この戦線の鎖が最も脆くて且つプロレタリアートが農民階級のやうな有力なる同盟者と共働し得る國において破る。

この問題に關する反對派の所論を明白な形で表現すれば、次の二點に歸着する。一は即ち、もし一國のみの社會主義の建設を可能とするならば、あへて國際的團體、他國のプロレタリアートの支持、を要せざることとなり、インタナショナル本來の主義と矛盾しはしないか、といふ點である。が、この推論は誤つてゐる。今日に到るまでロシア革命を維持せしめた條件は、實に、萬國のプロレタリアートが自國のブルジョアを牽制してロシアへの攻撃を妨げたこと、及びモロッコ、シリア、インド、支那の如き植民地や從屬國が資本主義社會に大なる不安を與へたこと、にある。だから、この意味において、社會主義建設の保證が國際的連帯にあることは、言ふまでもない。

反對派の提起する第二の問題は、更に一步を進める。例へばカメネフやジノヴィエフは、ロシアは技術的に經濟的に立遅れてゐるがため、社會主義建設を完成し得ないと主張する。曰く、國民の大多數が農民から成つてゐる國において社會主義を建設することは、決してマルクス主義ではない。農民階級は小ブルジョアである。労働者階級が國民の一小部分を占めるに過ぎない國に社會主義社會を建設し得ると信ずるは愚である。一億三千萬の住民に對する僅か二、三百萬の労働者は小ブルジョアの大衆における一孤島にすぎない、と。又トロツ

キーはいふ、「労働者階級が權力を奪取せる後において、農民は直ちに諸君を裏切り、労働者階級と農民階級との間には闘争が起り、この闘争は、西ヨーロッパで勝利せるプロレタリアートの側から救援がない場合には、不可避免的にプロレタリアートの没落と復讐とを以て終る」と。

しかし、黨は二回の討論によつて、かゝる労働者階級と農民階級との闘争は可能ではあるが、不可避ではないといふ確信を得た。かゝる分裂闘争はロシアを没落せしめるであらうが、しかし正しい政策の遂行によつて、この闘争は避けられ得る。だから、「わが國は、後進國であるにかゝはらず没落せず、吾々は最初、農民といふ小馬に乗り、それからわが金屬工業といふ馬を驅り、最後にわが電化といふ駿馬に跨つて疾驅することができ、どこに向つて？ 社會主義へ！」吾々は絶えず過去の全時代を通じてわが國の技術を改良した。技術が劣悪で、經濟が完全に分解してゐた際に、また金屬労働者が生産のために働かないで吾々がフィゴを吹いてゐた際に吾々は没落しなかつたのに、吾々がすでに戦前の水準に達してゐる時に、なぜ吾々は没落しなければならぬらぬのか？」「これは昔の先レーニン主義的提言への復讐である」(ブハーリン)。

### 三 新經濟政策の問題

新經濟政策の問題に對し、新反對派は、第一に、新經濟政策をたゞ一個の退却にすぎずとし、第二に、これを骨休めの時期、國際的革命的停滯の結果と考へ、第三に、これを、小農國においてのみ遂行されるプロレタリア經濟政策の一として觀察する。が、それは凡て誤りである。

(1) 第一の新經濟政策を單なる退却にすぎずとするは正しいか？ 「新經濟政策は一步の退却を意味する」



ことは、この政策を採用せる當時レーニンの厲々口にしたところであるが、今や、それは単に一の退却ではない。實に、それは退却の一要素をも含むが、しかし同時に戦線の更改と、この更改された戦線を以てする進出とを、包蔵する。

レーニンもゼノア會議の當時すでに「退却は終つた」と明言してゐる。これこそ、新經濟政策の廢止を意味するものではなくて、同じ新經濟政策の軌道の上で、戦線を新たにして更に進出すべきことを提言せるものにはかならぬ。この提言は現實において確められてゐる。即ち産業を大部分、利權屋に譲らないで自分の手で發達せしめたし、數年前には、戦前生産の一割であつたのが、今日（と茲でいふのは、一九二六年の始め）は殆ど戦前の水準に到達してゐる。また大工業の九五％は國家の手にあるし、私的商人は大取引から驅逐され、小賣からも壓迫されんとしつゝある。かくて、新經濟政策は今や單なる退却ではなく、戦線の更改によつて益々進出しつゝある。

新經濟政策を以て單なる退却とする見解は、技術的に遅れた一國內における社會主義建設の可能を否認する思想と關聯する、けだし斯かる理由で右の建設を否定するものにとつては、すでに進出を云々し得ないからである。

(2) 次に新經濟政策は、國際的革命が停滯したがために採用されたものであるか？ 否。もし國際的革命が停滯しないで進捗し成就されるとしたら、吾々は、技術的および經濟的の援助の下に新經濟政策を繼續することによつてヨリ急速に發展し、私的商人をヨリ急速に驅逐し、ヨリ急速に社會主義に到達するであらうが、決して戦時共產主義に復歸して強制徵收を行ふことはないであらう。

(3) 最後に、新經濟政策は、プロレタリアートが小農國においてのみ遂行する政策であるか？ 否。新經濟政策は、一國の中にプロレタリアート以外に農民も存在するかぎり、如何なる國においても採用されねばならぬ。たと資本主義發展の程度に應じて、これを採用する期間と度合とに相違があるのみである。即ち新經濟政策は、プロレタリアートの唯一に正しい政策であつて、プロレタリアートが權力を掌握する執れの國においても遂行されざるを得ないものである。

かくて新經濟政策は、單なる退却でもなければ、單に國際的革命の停滯から生ずる骨休めでもなく、更にまた單にロシアの如き農業國にのみ採用される政策でもない。もとより此の新經濟政策の下には種々な危険が伏在する。が、この危険を克服する道は、戦時共產主義への、即ち強制徵收への、退却ではなくて、急速なる進出、社會主義的經濟要素の促進、でなければならぬ。

#### 四 國營産業の問題

今までの處で、まづ第一に、一國內における社會主義の建設といふ最も包括的な問題を述べ、次に、新經濟政策といふヨリ範圍の狭い問題を述べた。かくて茲では、一層範圍を狭めて、ロシアの經濟の性質、特に其の國營産業の性質の問題に移らう。

現在のロシアの全體經濟、殊にその國營産業は社會主義的であるか？ レーニンは、これに對して「徹頭徹尾社會主義的なる」企業であるとの解答を與へてゐる。これに反し、メンシエヴィキ出身の一派は、これを頭から否定する。新反對派の見解はこれら兩の説明の間をふらつてゐるが、多數派との長い討論の時代を経て



やつとレーニンと同様に考へると聲明するに至つた。が、彼等の認識の不徹底は、尙ほ例へばカメネフの説明に現はれてゐる。曰く、「所有關係から言へば、わが國營企業は社會主義的であるが、人間に關していへば、未だ然らず」と。

しかし、この説明は矛盾を含む。第一、所有（財産）と人間とを分つて考へることは不合理である、何となれば、財産とは人と人の關係だからである。第二に、生産手段の所有權が如何なる階級の手にあるかによつて、それ／＼封建的、資本主義的、および社會主義的の生産方法は區別される、だから、所有關係が社會主義的だ（即ちプロレタリアートが生産手段を所有する）と主張する彼は、當然、この國營産業が全體として社會主義的なることを認めねばならぬ。が更に進んで、第三に、工場内における人と人の關係は完全に社會主義的であるか？ とういふならば、この點は決してさうでない。今日なほ其處には管理するものと管理されるものと存在する。そのために人は戦つてゐる。が、これがため今日の國營産業を、所有關係からは社會主義的に解決されてゐるからである。それは、だから、全體としては社會主義的である。

また國營産業を以て國家資本主義的企業だとする見解が、反對派の間にあるが、これも勿論誤りである。なるほど新たに國營工場に來る不熟練労働者は殆ど昔と變らない賃銀しか受取つてゐない。しかし、みじめな生活と資本主義的搾取とを混同してはならぬ。今日は凡ての者の生活水準が低いのであつて、彼等労働者の窮乏は、剩餘價值が敵階級の手に搾取されるからではない。剩餘價值が、できるだけ労働者のために計るプロレタリアート國家の手に入り、そして學校や病院や等々のために支出される時、それは搾取ではなく、従つてロ

シアの全生産の九五%を占める國營産業は國家資本主義的企業ではない。「わが産業は資本主義的産業よりも非常に劣つてはゐるが、その型よりすれば社會主義的である」（プハーリン）。

##### 五 全體經濟の性質の問題

前項において、ロシアの國營産業が全體として社會主義的なることを述べた。次に進んで、ロシアの全體經濟はそも／＼社會主義的であるか？ 資本主義的であるか、クルプスカヤの如く、新經濟政策を以て直ちに資本主義なりとするならば、「新經濟政策のロシア」は資本主義の經濟を行ふものにはかならぬ。果して然るか？ 多数派は「否」といふ。

今ロシアの經濟は過渡經濟である。レーニンは此のうちに、家長的家内經濟、小ブルジョアの經濟、私的資本主義經濟、國家資本主義經濟、および社會主義經濟なる五要素を區別してゐる。そして新經濟政策の導入された當時の一九二〇——二二年頃においては、全體經濟の中で社會主義的工業の占める地位は微弱であり微力であつた。のみならず、農村の疲弊は一層この工業を破壊した。労働者は一袋の馬鈴薯または一片のパンを得るために、工場から銅材を持ち出した。

が今日においては、この關係は一變してゐる。國營産業は今や次第に全體經濟の指導的勢力となりつゝある。これは計畫委員會の數字を擧げるまでもなく何人も知つてゐることである。故に、ロシアの全體經濟はすでに明かに社會主義的に進展したものと云はねばならぬ。



### 六 農民階級の性質の問題

今や、前述の如く、國營産業といふ社會主義的分子が、全體經濟の中で指導的勢力となりつゝあるが、非社會主義的分子の勢力も決して侮るべからざるものなる。

今、ロシアには基本的な二大經濟分野がある。一は社會主義的國營産業であり、他は小ブルジョアの農民經濟である。

こゝで注意しなければならぬことは、社會主義でないもの必らずしも資本主義とは限らないといふことである。農業は、その根本においては、そのいづれでもなくて單純商品經濟である。それは、取引はするが賃労働を搾取して利潤を作るものではない。

もとより、單純商品經濟の自由取引の下では資本主義の生れる傾向のあることは言ふまでもない。そこで今日ロシア現下の問題は、プロレタリアート獨裁下においては、單純商品經濟は其の發展の過程において必らず資本主義經濟に轉化するや否や？ といふ形で提起されねばならぬ。(この問題の答へはすぐ次項に述べる)。

自由取引によつて單純商品生産者の大衆が、プロレタリアートと富農とに分化する傾向は勿論ある、けれども、シノヴィエフ一派のしばしば言ふが如く、自由取引を直ちに資本主義と同視するは誤りである。例を擧げやう。自由取引によつて國營企業——レーニンのいふ「徹頭徹尾社會主義的なる」企業——が他の國營企業から機械を購入しても、それは資本主義ではない。また賃労働者を使用しない農民が國營産業から何か買つても、それは資本主義ではない。たゞ自由取引によつて一方の農民が富んで他方の農民が没落し、そして此の富

める農民が賃労働者を雇ふやうになれば、こゝに初めて資本主義が生れるのである。

### 七 農民政策の問題

農民階級の性質は以上の如くである。そして今日のロシアにおける主要問題は、實にこの農民階級を如何にして獲得すべきかにある。多数派は、國營産業の力を借りて、この單純商品生産者の大衆をば、資本主義を逐つて社會主義に導くべきことを主張する。もとより資本主義支那の下にあつては、ブルジョアジーは、一切の機關設備を資本主義の開發にのみ向けるから、このことは不可能である。けれども、プハーリンはいふ、今日ロシアの全工業や經濟的立法的諸機關は、富農との闘争において、何よりも中農をこの富農から引き離し、そして中農が資本主義的方法以外の方法で發展し得るやうに努力しつゝある。かつてレーニンは、植民地諸國は勝利せる他の國々の労働者階級の支持の下に資本主義的方法を避けて社會主義的發展に移り得ると述べたが、今やこれは農民階級にも當てはめられ得る。「吾々は中農を國營産業の力を借りて資本主義的方法から外らし、そして中農をば種々なる手段により——即ち協同組合への組織化、機械製造の社會化、電化、等、等により——富農から引き離すやうに、吾々の力を、吾々の意思を、吾々の精力を、用ひねばならず、かやうに吾々の政策を遂行しなければならぬ。これが吾々の任務である」と。

その實際的意味の重要性に鑑み、今少しく此の問題に關する多数派の見解を述べやう。反対派は多数派が富農の危險性に注意しないと非難するに對し、多数派は反対派が中農の重要性を全く理解しないと攻撃する。



多数派はいふ、自分等のうちの或者が富農の危険性を過少評價したことは勿論ある、が農民政策の根本問題が中農にあるとする點においては、終始一貫してゐる。然らば、なぜ中農を重要視するか？ 實にそれは、農業上の大革命によつて大地主の所有地が殆ど全部（八二%）農民の手に移され、農村において中農經濟が支配的なものとなつてゐるからである。

資本主義の支配の下にあつては、もとより中農は富農と農業労働者との分化過程をたどる。が今日のロシアにあつては、第一には土地の賣買が禁じられてゐるため、第二にはロシアの法律が富農よりも貧農や中農を支持してゐるがため、この分化過程は妨げられ、中農の地位は遙かにヨリ安全である。かくて中農の問題は政界中心の問題となり、中農との鞏固なる同盟が必要になる。反對派の主張するが如く、富農の危険は確かにある、けれども彼等の如く中農を無視するならば、それは結果において、富農を助けることとなる。けだし之れによつて中農を富農の蹂躪に委すこととなるからである。この點は極めて重要である。抑も富農が強大なるは、彼等が貧農を搾取するのみでなくて、中農をも經濟的および政治的に隷屬させるからである。彼等が少數なるにかゝらず各地においてサウエートに選出されるのも亦これがためである。

故に今日、戦時共產主義の昔を顧みて、自由取引をなす中農に投票業者たるの刻印を無暗に捺すのみで彼等に適する協同組合を作らないならば、それは直ちに富農を支持する結果とならざるを得ない。かくて富農への抗争は、彼等から中農を離間することではなければならぬ。従つて富農の問題を中農の問題から切り離して論ずるは、すでに問題の提出を誤まれるものである。

反對派のカメネフやジノヴィエフは、第十四回黨大會（一九二五年）の決議が富農（農村の資本主義的要素）への譲歩を意味するとのテーゼを發表したが、この觀察は誤つてゐる。今、例を貸労働と土地貸借借についてみやう。（前掲、右大會決議参照）。右大會以前においては、土地の貸借は禁じられてゐた。然るに富農は、土地を貸借せんことを欲し、貧農は禁を犯しても貸借せんことを欲した。こゝにおいて富農はこの情勢を利用して、法律上借地の許されるよりもヨリ多くの借地料を取つた。また大會以前においては、貸労働の禁止はなほ一層嚴重であつた。ために農村における尨大なる過剰人口は、禁を犯してもコツソリ富農に雇はれやうとした。富農はこの情勢を利用して甚だ苛酷なる貸銀しか支拂はなかつた。ひとり富農と貧農とのみではな

い、中農も亦かゝる禁制に反對であつた。何となれば農業一般および中農經濟の發展は、過剰商品の發達を來たし、従つて以前の戦時共產主義制度の残滓たる自由取引の干渉を迷惑としたからである。のみならず、中農の經濟的勃興は中農を協同組合に引きつけるが、しかし協同組合は、前時代の残滓が廢棄されて自由意思の原則や役員の選挙制、等が採用されなければ、正當に發展し得ない。かくて協同組合やサウエートを活氣づけるための多くの立法が第十四回大會で決議されたのであつて、それらは中農を主眼としたものである。

これらの政策はブルジョアジーをも確かに多少は利するが、それは彼等への譲歩ではなくて、第一に小商品生産者や農民への譲歩である、と同時に、それは戦線の整備であり、新手段を以てする進出、即ち中農との鞏固なる同盟で唯一に正しく且つ唯一に可能なる手段を以てする進出である。

今や有力なる指導機關を有するがゆゑに、吾々は戦時共產主義の残滓を破棄し、かくて貧農と中農とを眞に支持し、彼等を組織化し、協同組合化しそして富農に抗争せしめることができる。これは商品交易を展開せしめ、工業を發達せしめ、國庫への收納を多からしめるゆゑである。——ゆゑに第十四回大會の決議を以て富



農への譲歩なりとなす反對派の見解は誤謬である。

そして此の中農政策は貧農を支持者として前提することは言ふまでもない。かくて「貧農は吾等の勢力の最も忠實なる媒介者である。吾々が貧農の援助の下に獲得しうる同盟者は中農である。吾々の敵は富農である」(ブハーリン)。

#### 八 平等の問題

第十四回黨大會で、新反對派のジノヴィエフは「平等」といふスローガンを掲げて多數派に肉迫した。

これに對して多數派はいふ、社會主義とは經濟的平等を意味し、従つて社會主義の建設に努力する黨は、平等の實現に努力するものにはかならぬ。この點において異論のあるべきはずはない。しかし、今日のロシアの情勢の下においては完全なる平等は不可能である。特に農民と労働者との間には選舉權その他において種々なる差別があり、労働者は農民に比し或る程度の特權的地位にあるが、しかし農民が完全なる平等を得るためには、彼は社會主義に赴かねばならぬ。

要するに、今日のロシアにおいて事實上存する不平等は、二個の止むを得ざる必要に由來する。即ち現在、都市の住民の中にはブルジョアや小ブルジョアがあるが、もし平等でスローガンを掲げるならば、彼等は普通選舉を要求し、ブルジョア・デモクラシーが擡頭するに至るであらう、これが理由の一。次に、現在、ロシアには無数の異つた賃銀率が行はれてゐるが、今日すべてに同一賃銀を支拂ふことは抑も不可能である。今日の狀態においては、例へば馬を持たぬ農民に一樣にこれを與へよといふスローガンを掲げても、それは不渡手

形を發行するものである。これが理由の二。かくて平等なるスローガンは、第一にはブルジョアや小ブルジョアに利用されるがため、第二には吾々が農民やプロレタリアートの極貧階層に吾々の與へ得ざるものを約束することになるがため、それは間違つてゐる。

#### 九 黨擴張の問題

例へば五百萬の新しい労働者を入黨せしめよといふやうな、黨の法外な擴張を主張する者があるが、現在でさへ既に指導者間に對立闘争のあるところへ、更に多數の者をこの闘争に捲き入れたら一體どうなるか？「吾々は黨と階級との間の差異を理解しなければならぬ。然して、もとより吾々は黨と階級との差異の消失するが如き方向に向つて進まねばならぬが、しかし吾々はいづれの瞬間においても程度を知らねばならぬ」(ブハーリン)。——(革命十週年紀念祭を機として、入黨條件を緩和し、あまねく男女労働者を加入せしめて黨の擴張を計ることが決議された旨傳へられてゐるが、筆者はまだ其の論據を詳かにしてゐない。)

#### 一〇 支那革命の問題

新反對派(ラデック一派)は、(一)支那革命がロシアの十一月革命とほゞ同一テンポで進展すべきことを要求し、かつ(二)支那に労働者、農民および兵士より成るサウエートを直ちに作ることを要求し、更に(三)共產黨が國民黨より脱退すべきことを要求する。

しかし、これは、反對派が、支那における革命の性質を知らず、この革命の経過しつゝある現段階を理解せ



ず、かつ現在の全情勢を把握せざることに由来する誤謬なりと、多数派は見る。

第一に、ロシアの革命は、世界戦争でふ国際情勢に助けられた點が多かつたが、今日の支那の革命においては、これがテンポを促進すべき何等かやうな好都合な事情が存してゐない。

第二に、サウエートは、任意の時期に作られ得るものでなく、革命の特殊の昂進期において初めて作られ得るものであり、かつ現存政權に対する闘争機關として作られる性質のものである。然るに、いま即刻、例へば武漢政府の活動區域内において之れを作ることとは、これ革命的國民黨の政權に対する闘争を意味するものであり（何となれば、この區域には現在、革命的國民黨以外の政權は存しないから）、所詮、支那革命の通過しつゝある現段階を知らないことを證明するものである。だから、かゝる方策は、支那の國民革命を行ふゆゑんではなくて、單にモスカウのサウエートを支那に移植するものにほかならぬ。

第三に、今日、すべての帝國主義仲間が國民黨から共產黨を驅逐せんと要求しつゝある時に際して、反對派の主張する如く、共產黨を國民黨から脱退せしめることは、要するに、戰場を棄て、國民黨内の同盟者を棄てゝ、革命の敵を喜ばすことにはかならぬ。そして、それは「支那における凡べての旗のうちで最も人に知られてゐる青天白日旗を國民黨の右翼分子の手に渡すことを意味する」(スターリン)。

ゆゑに、反對派の叙上の如きいづれの要求も、結局、現在の情勢のもとにおいては、支那革命の敵の役割を演ずるものであるとして、多数派はこれを排斥してゐる。

かくて新反對派は、これに合流する他の諸反對派と共に、今日、理論的に一應は克服されてゐる。が、兩派の闘争は決して終つてゐるといふことはできない。(K.H.)

## 第十一章 労働運動

- 一 労働運動の發生
- 二 労働組合運動の淵源
- 三 労働組合勃興時代 (一九〇五—七年)
- 四 反動及帝國主義的時代に於ける労働組合
- 五 二月革命時代に於ける労働組合
- 五 十月革命及び内亂時代
- 六 労働組合運動の組織と活動
- 七 数字に現れたる労働組合の發達
- 七 労働組合の實率及び經濟事業
- 八 労働組合聯合會の實産
- 九 労働組合聯合會の實産
- 十 労働組合聯合會の實産
- 十一 社會立法と労働組合
- 十二 労働組合機關紙
- 十三 労働組合聯合會の國際的聯絡

### 一 労働運動の發生

ロシアでは資本主義の發達が他の歐洲諸國よりも遅れて居たので、従つて労働運動の發達も遅れたと云ふ事は當然の事である。最初の工場労働者の戦ひは十五世紀の七十年代に起つた。一八八〇年迄に約四十五のストライキがあり五萬人の職工が之に加はつたと云はれて居る。一八七五年にはオデッサに南ロシア労働者同盟が生れ、一八七八年にはベテルスブルグに北ロシア労働者組合が生れた。其等は最初の革命的な労働者の組織であり、階級闘争を發展せしめるものであつた。と云ふのは、以前から出来て居た「ナロドニキ」の組織は、



急進的な民族的精神を初めて標榜して起つたものではあるが、階級闘争の精神を唱道しなかつたからである。一八八一年から一八八六年迄にストライキの運動が盛んになつて、此の五年間に四十八のストライキがあり、参加職工は八萬人に達した。そして労働者の中に段々階級意識が發達して來た結果は、ストライキの準備や、遂行の上に組織的の形式をとると云ふ様な事實となつて現はれて來た。

同時に他方に於ては此のストライキは政府をして所謂工場法を發布せしめる動機となつた。即ち一八八六年の「工場並びに職場に於ける労働者の罷業に関する」法律が出來たのは直接に、一八八五年にあつたモスクワの近くのニコルスコエのモロソフ製造所に於けるストライキ——それには八千人の饑饉労働者が加はつたのであるが——の直接の結果として出來たのである。要するにストライキ其者としては、指導者の逮捕と裁判沙汰宜しくあつて終つたのであるが、之が前述の法律を造る動機となり、企業家が勝手に罰金刑を科したり、その罰金を自分で取つてしまふ事を禁ずるに至つた。同じ様な事件がやはり一八九七年の工場法——労働時間を一時間半に制限した所の——發布の動機となつた。

二十世紀の初めに於てはストライキは既に一つの熱烈な運動となつて來て居た。一八九〇年から一九〇四年迄に軍隊の力が用ひられた争議二百六十九件、逮捕流刑に處せられた事件が百六十四件、裁判沙汰になつたもの八十一件、全労働者の解雇せられた場合が百三十七、労働者の一部分の處分された場合百九十。此の表を見た丈でも官憲と企業家との復讐が如何に激烈であつたか想像せられる。

ストライキ運動の發展は、かくして、労働組合の胚種とも云ふべき、ストライキ委員部代表者、ストライキ金庫等々の發生を見るに至つた。ロシアの國境地方——バルチツク、ポーランド、リトワニア——ではストラ

イキ金庫が常設の不法組織に、謂はゞ労働組合の前驅者に迄發達した。罷業者は今では屢々國際的の合言葉に一致した様な原則的要求、謂はゞ八時間労働實施の要求と云つた風のものを出する様になつたと同時に、又、警官や軍隊と衝突して血を流すと云ふ事件も屢々起る様になつた。中にも一九〇六年五月一日のオプホウの國營鋼鐵工場（ストライキ）は重大な結果を生んだ。此の時のストライキの組織——多くの場合其は永續的の組織に發展したのであるが——の發達は社會民主主義的の知識階級の中に所謂經濟主義、云ひかへれば、労働者の闘争を經濟的要求に制限し、ツアアの専制乃至獨裁政治に反抗して直接に政治的の闘争を試みる事を拒むと云ふ主張を形造る動機を與へたのである。革命的社會民主主義者は此の方針が労働運動を害する所のものがあると云つて此の經濟主義に反對した。

同時に、ツアアの政府は從來此の労働運動の發達、社會民主主義の影響の擴大して行くのを氣遣ひげに追撃して來たのに止つて居たが、今や此の報復政策と相並んで政治的に影響を與へると云ふ政策をも應用するに至つた。そして第一にとつた方法は、憲兵大佐スパトフの提議によつて、労働者の經濟的要求を代表するための合法的組織を認めると云ふ事であつた。警察や憲兵は、小さな經濟的覺悟の討議のための労働者の集合を許した。警察の代理人が労働者の組織指導の任に當り、二三の特別に甚だしい工場内に於ける悪弊が除かれたと云ふ程に迄成功した事もある位である。此くして「スパトフ運動」なるものが生れ、労働大衆を革命的運動から分離せしめ、其を警察の精神的、組織的後見の下に置くことと云ふ事を目的としたのである。が、之はモスクワ、西及南ロシア（ミンスク、オデッサ）に於て成功を收めたに止り、労働運動が警察側の思惑通りに行かなかつたのみならず、又其がスパトフの組織を逆用して大衆を企業家及、ツアアの専制に反抗すべく向ける手段に使



つたので、之以上の成功をせず此の計画は破滅に歸してしまつた。ペテルスブルグでガボン僧正の助けによつて、スパトフ式の労働者団を建設しやうと云ふ試みは、労働者の側に於ては政治的要求を出したに止り、又かの一九〇五年一月九日の流血事件を以て終りを告げた。一九〇五年十月の革命は革命的大衆運動と革命的擾亂との時代を導き來した。

## 二 労働組合運動の淵源

一九〇五年以後に於ては組合的の労働大衆組織と名づけられるものは、西部國境地方に於ける小さな幾つかの組合とモスクワに於ける印刷工團位のものにすぎなかつた。店の番頭階級の者であるとか、手工業者、あるきまつた一部の工場労働者並びに鑛山労働者は此處彼處と所謂「相互扶助金庫」をもつて居た事は居たのであるが、其は全然福祉事業のためのものであつて、屢々使儲者のみならず企業家までが参加して居たのであつて、言ひかへれば階級闘争から全然離れた別のものであつた。其故其は組合運動の原泉の形とは看做すわけには行かない。そして組合運動の胚種とも見るべきものは寧ろストライキの組織を目的として工場々々に造られた職團機關の中に見出されるのである。一九〇五年當時の革命時代には之等の機關がその活動の範圍を擴め、或る程度まで公然と、企業家をして此の組織を認めさせるために闘ひもし、又團體契約を結んだ場合さへもある。其と相並んで特に工業的の産業の中に職業組合が生れ、一九〇五年には之等の組合が地方々々の組合中央事務所を通じて互ひに結束を固めつゝあつた。

## 三 労働組合勃興時代（一九〇五—七年）

一九〇四—五年に於ける労働運動の勃興及び一九〇五年の事件はツアアの政府をして労働者の心を和げるための何等かの方策をさがし求めしめる事になつた。一九〇五年一月二十九日、上院議員シドロウスキーを議長とした特別委員会が出来「ペテルスブルグ労働者の間に於ける不安の原因を確める」事になつた。一九〇五年四月、十鐵道の代表者の會議が「ロシア鐵道従業員全國同盟」なるものを設立した。之は、併し、經濟的の組織と云ふよりは寧ろ政治的のものであつた。

一九〇五年の秋に於ける革命的狀態は組合をより大なるものに發展せしめ、それを全國的の標準に總括する標に氣運を進めたのである。

一九〇五年九月二十四日から十月七日までモスクワに於て第一回労働組合全國會議が開かれた。此の會議は實質は寧ろ二十四のモスクワの労働組合的團體の會議であつて、其にペテルスブルグ、ハルコフ、エカテリノスラウ、及び、ニシエゴロドスカエから各二乃至四組合が参加したものと見るべきである。そして此の上に更に、鐵道従業員全國同盟、郵便、電信局員の同盟と云ふ二つの組合兼政治的の全國的組織が参加した。會議を支配したのは自由主義的集團「解放」——後年立憲民主黨即ち所謂カデットになつた所の團體——の仲間であつて、現にその仲間のムラヴィエフが議長となつたのである。議事日程の中で尤も重要な項目は、一つの労働組合大會をモスクワに召集——いやしくも貧窮労働者を團結せしめ直接間接に勞賃間の闘争をして來た所の救濟組合及労働組合を参加せしめると云ふ案であつた。會議の時、場所、日程、及組織上の準備は全組合の代表



者からなる特別會議に於て一九〇五年十一月中頃に決定せられる事になつて居た。

併し續いて起つた種々の事件（一九〇五年の十月運動、労働者代表のサウエートの發生、十一月ストライキ、モスクワの十二月騒動）が直ちに労働組合運動の急激な勃興を促進した代りに、續いて革命の没落と共に組合運動の没落をも招致したのであつて、遂に此の労働組合大會は實現されずに了つたのである。

一九〇六年二月二十四日から六日までペテルスブルグに第二回全國組合會議が開かれ、モスクワ、ペテルスブルグ以外に、十地方都市から代表者が集まつた。會議の指導はメンシエビキの掌中にあつた。ロシア社會民主労働黨、猶太人労働者の組合である「フンド」、ポーランド及リトワニアの社會民主黨、社會革命黨及びポーランド社會黨、以上の政治的諸團體からの代表者が招待せられた。議事日程は、（一）労働組合合法化のための政府の草案、（二）組織問題（三）第一回組合大會の招集等であつたが、此の會議の結果、團結の法律的基礎づけを従来通り續ける事、小さい職業によつて別々の團結に分れる事を避ける事、個人の場合たとへその人が會議と關係ある職業に従属せるものではなくとも若しその人が全聯合にとつて必要とせられ得る所の人であれば、そのまゝ一つの團體員として收容すると云ふ事が決定せられた。大會の準備のために特別委員が擧げられ、其が大會の時及所を決定する事になつた。と云ふのは當時の警察の事情の下に於ては何月何日に會合を開くと云ふ事を此の相談會が決定する事が不可能であつたからである。

此の時に反動が會議の開催をさまたげた。労働組合に形式的に合法的存在を與へた所の一九〇六年五月の法律は事實に於て労働組合を警察の思ひ通りにまかせてしまふ結果を來たした。併し乍ら、初めは流石に政府も此の法律を全力を盡して執行する程に大膽ではなかつた。一九〇六年及七年の二年の間組合の地方的會議が

次から次へと開かれた。合法的團體、換言すれば官憲に認められ、警察の許しを得た規約をもつた團體のみならず之と相並んで不法な所謂登録しない所の労働者の職業的團體も生れた。

一九〇五年乃至七年の時代に於ては、労働階級の組合的組織との間の交互關係が整頓せられた。當時メンシエビキは此の問題の解決案として一般労働者大會を合法的の労働大衆の政黨を造るために招集する事を主張し、ホルシエビキは反對に、組合と社會民主黨とを結びつけた狭い團結を主張した。此くして一つの重要な主義上の意見の分裂が生じたのである。一九〇七年のロシア社會民主労働黨のロンドン大會はボルシエビキ側の提案を採用し、黨は労働者の階級闘争を指導する所のプロレタリアートの前衛の唯一の組織である事を決議した。此の決議への註釋としてレーニンが次の様に書いて居る。「我々は労働組合が中立の物であると云ふ主義を支持するわけには行かない。労働組合と政黨との最も密接なる關係、それこそ唯一の正しい主義である。労働組合を政黨の方に近づけ、此の二つを結びつけるために努力する、此の事こそ我々の政策でなければならぬ」

#### 四 反動及帝國主義的戰爭時代に於ける労働組合

一九〇七年以後反動勢力が一段と強くなつて來た。一九〇六年三月四日の法律をたてにとつて官憲は反労働組合の戦ひを初めた。團體の新屈出をしても最早や受け入れなくなつた。既存の團體も禁ぜられるに至つた。一九〇七年から一九一〇年までの間に、認められて居ない團體五百、禁ぜられた團體が四百に達した、一九〇七年の上半期に於て二十萬を超えて居た組合員數が、一九一〇年には三萬五千に減つてしまつた。一九一〇年



から再び労働運動は徐々に勃興し出した。一九一二年ボダイボのレナ金銀ストライキの際、ストライキ委員の逮捕に對して検事に抗議をつきつけやうとした温和な代表者連に發砲した事件は、當時既に政治的及經濟的性質を帯びたストライキが盛んになりつつあつた事を語る。一九一四年、即ち大戰の直前ベテルスブルグに大きなストライキ運動が起つて、警察官と衝突したのみならず、市街戦までも惹き起した事がある。併し帝國主義的戦争と共に結びついて生れた所謂「國家擁護のための非常手段」を口實に政府は労働者の組織と見るべきものは一つ残らずたゞ破壊はす事にかゝつた。組合、クラブ、新聞は禁ぜられた。同時に政府と企業家とは労働者をして進んで戦争を支持せしめんと術策をめぐらした。此くして夫の所謂「戦争及産業委員」に特別の「労働者團」が加へられ、ゴウオスドエフを頭目とした社會主義的愛國的メンシエビキが之に入つたのである。併し此の如く彼等がブルジョアジーと一所に働き、戦争及産業委員に参加したと云ふ事は、大衆の間に非常な反對を起す事になり、大衆は益々國際主義的のボルシエビキの主張に追従しつゝあつた。

#### 五 二月革命時代に於ける労働組合

ツアアの専制を顛覆せしめた所の夫の一九一七年の二月革命は労働階級をしてその運動を最大限にまで發展せしめ得る状態を持ち來たらしめた。到る處に經營委員が出來た。組合は自發的に發展して行つた。一九一七年六月二十日から二十八日迄ベテログラードに第三回労働組合全國會議が開かれた。之は組織委員會によつてベテルスブルグ労働代表員のサウエートの労働部代表者並びに二月革命後間もなく出來たベテログラード及モスクワ労働組合事務局の代表者の中から招集せられたのである。此の會議に於て、メンシエビキの指導の下にあ

る「革命的民主主義者」の一群とボルシエビキの指導を受けて居る「革命的國際主義者」の一群との間に於ける政治上の闘争が如何に激しいものになりつゝあるかと明かに察せられた。議事日程は次の如きものであつた。  
 (一) 労働組合の任務、(二) 組織問題、(三) 經濟問題、(四) 教育事業、(五) 失業に對する闘争、(六) 八時間労働、(七) 經濟の組織化、(八) 生産の組織化、(九) 消費組合、(十) 市町村の政策、(十一) 労働組合と國家。

そして此の兩派の意見の相異を決定的にした動機は戦争に對する態度を如何にすべきかと云ふ問題と經濟問題とであつた。ボルシエビキの警察は革命的手段を以て戦争を直ちに終結せしめる、労働者の生産管理を實施すると云ふのであつたが、之は僅かの多數を以て否決された。此の會議はロシア労働組合中央委員會——五名のメンシエヴィキ、四名のボルシエヴィキからなる——を造つた。議長にはグリネウイチ(メンシエヴィキ)副議長にリヤザノフ(ボルシエヴィキ)及チエレワニン(メ派)書記長にロソヅノキ(ボ派)が選ばれた。第三回會議に集まれる代表者二二〇人(内一二〇人はメンシエヴィキ及社會革命黨、八〇人はボルシエヴィキ、二〇人は無所属)であつて之によつて代表された組合員一、四七五、七二九人、組合としては五十一の地方聯合に結合せられた九百六十七組合であつた。此の會議は、此くして、産業的聯合及組合の統一への第一の基礎をおいたのであり、又労働組合の國際的中央派の不可避について一つの決議をきめた。

革命が進み、階級闘争が激烈になつて行くに従つて、二月革命後に出來た臨時政府、即ち労働階級の中での社會主義的愛國主義者の仲間及ブルジョアジーとして立つて居たその政府の基礎が段々に危くなつて行つた。經濟上の混亂は労働者を働かして、彼等の經濟状態の改善のために闘はしめたのみならず、工場閉鎖に反對し



て起たしめ、サウエートの力を増加せしめ、之をいよ／＼以て革命闘争機關、革命擁護の機關たらしめて行つた。併し乍ら労働組合は全ての問題を片付けて行く事は出来なかつた。その理由の一部は組合が分裂して居る事にあつた。當時はまだたつた一つの部門乃至職業だけの聯合であつて、組合の主義等は甚だ怪しい所のものが幾つとなく存在して居た。種々の労働組合の職能、例へば企業家との交渉、ストライキの宣言、労働条件の規定等は経営委員や労働代議員のサウエートによつてなされて居た。経営委員は二月革命直後に生れ工場に於ける組合運動の支點となつて居たのであるが、その任務はその支配によつて企業家の妨害をふせぐ事にあつた。又二三の場合には企業家が工場を見殺しにする様な態度をとつたために工場経営の仕事までも引受けてやりもしたのである。労働組合と同じ様に、経営委員も集中的に總括せられて居た。

#### 六 十月革命及内亂時代

革命を動かして行く力の發展して行くと同時に、一方臨時政府は労働者及農民運動のさし迫つた問題を解決する事が出来ず、大衆は是が非でも平和を望んで居ると云ふ様な時勢が、遂にプロレタリアートと、主として農民からなる所の軍隊をして、権力の獲得と云ふ問題を問題とせざるを得ざらしめた。此のボルジュイキによつて提起された問題は十月革命によつて解決された。十月革命は國家に對する、従つて經濟上のブルジョアジの勢力を追ひのけた。そして、労働者農民及赤軍代議員のサウエートによつてプロレタリアート及び貧農の獨裁を達成した。全ての産業、商業、信用及交通の企業は、第一に労働者の支配の下に置かれ、然る後に國家及び協同團體の所有にうつされた。次いで差押へられた大所有地が農民の間に分割された。生産の管理及監

督の上に経営委員が著しい役目をした。併し乍ら經濟的性質をもつた労働者の大衆組織に組合と経営委員制との二種のものが並立して居た事は、労働者の組織の發達とその勢力の生長とを妨げる様な對立を生ぜしめた。夫故第一回労働組合大會は何よりも先きに此の問題を片付けなければならなかつた。そして夫れは組合を産業的に統一すべく組織し直す事、及び、経営委員は當時の聯合の地方的機關に變更すると云ふ事を決議したのである。

第一回労働組合大會はベテログラードに一九一八年一月七日から十四日迄開かれ、二、六三八、八一二人の組合員が代表された。二百七十三人のボルジュイキ、六十六人のメンシエウイキ、二十一人の左翼社會革命黨員、六人の國粹的社會革命黨員、同数のアナルコサンヂカリスト及三十四人の無所屬であつた。大會の理事にはボルジュイキ六人、メンシエウイキ四人、左翼社會革命黨一人が選ばれた。議事日程次の如し、一、労働組合の任務。二、組織問題。三、組合経営委員。四、労働組合中央委員の規約。五、失業防止の闘争。六、労働者の生産管理。七、産業の組織化。八、産業の復員。大會の指導はボルジュイキの手中にあり、彼等の影響によつて、プロレタリアート獨裁の下に於ては労働組合が社會化されたる國家の機關となる事は避くべからざるものであると云ふ事、労働組合にとつて直接の問題はプロレタリアートの組織及政治上の組織と最も近接して共同動作をする事にある。特に労働代議員のサウエートと共闘する事にある、と云ふ決議がされた。メンシエウイキに指導されつゝあつた反對派は之に對して、ロシアに於ける革命は社會主義的のものに非ずしてブルジョアの革命である事、従つて労働組合は國家の權力とは全然無關係の立場にあらねばならないと云ふ立場を代表して居た。大會は終局的に労働組合を原則として産業的に組織する事、工場委員を所謂基本細胞、



換言すれば組合の最下の機關として勞働組合の組織體制の中に編入する事を決議した。大會は勞働組合の中央委員の規定及び生産管理の原則的指導原理を起草し、夫を認めた。七人のボルシエヴィキ、即ちマトロソフ、オソール、ジノヴィエフ、リヤザノフ、ウアインベルグ及ウラヂミイロフ、四人のメンシエヴィキ、即ちチルキン、ウオルコフ、マイスキイ、及レウイン、以上が役員として選ばれた。

革命に續いて種々の事件が入れかはり立ち替り起つた爲めに勞働組合はいつも／＼新しい問題にぶつからざるを得なかつた。そして勞働階級の大衆組織として、重大な、國家の運命を左右する様な決定を與へるために自らその任に當らざるを得なかつた。第一回勞働組合大會後三ヶ月に第四回の勞働組合全國會議が招集されねばならなかつた。夫はプレスト平和條約に對する組合側の立場を明かにするためであつた。會議はモスカウに於いて一九一八年の五月十二日から十七日迄開かれた。全體の九十四人の代議員中、ボルシエボイキ七十八人、メンシエヴィキ十七人、國際主義者四人(當時ロゾウスキの仲間呼ばはれて居た)討論に付せられたものは、一、プレスト講和と勞働組合の任務。二、勞働組合と勞働委員であつた。講和問題についてサウエート政府のとつた態度は是認せられた。會議はトムスキを勞働組合中央委員の議長に選んだ。爾來彼は續いて中央委員の委員長となつて來た。

一九一八年から一九二〇年迄戰時共產主義の時代、即ち、内亂と干渉との時代が續いた。當時勞働階級の第一の任務は強い階級軍を造り、産業を再び起つ能はざる程に破損せしめない様に保護し、軍隊に兵器を供給し食料を支給するための組織を造り、彼等に補充兵を送り、都市及工業中心地に食料を保障する事であつた。夫故勞働組合は全然新しい職務を引受ける事になつて、組合員を動員し、經濟のサウエート會議並びに産業の監督にも参加し、又、種々の國家機關にも加はり、生活必需品の製造のために組織を編成し、工場内に於ける勞働規律に注意を拂ふと云ふ様な種々の仕事を受もつ事になつたのである。のみならず食料の缺乏と消費物品の不足とに關係してその管理のみならず分配までも自分自身の機關によつて成し遂げなければならなかつた。併し乍ら夫れであるからと云つて純勞働組合的性質の問題を放棄して居たのではない。反對に勞働保護、社會保護、組合員の教育等のために種々の政策が仕上げられたのも此の時代なのである。

第二回勞働組合會議はモスカウに於て一九一九年一月十六日から二十五日迄開かれ、七百四十八人の代議員が(三、四二二、〇〇〇人の組織勞働者からの)集まつた。ボルシエヴィキ三百七十四人、準ボルシエヴィキ七十五人、メンシエヴィキ二十九人、國際主義者十八人、左翼社會革命黨員十五人、無政府主義者五人、『ブンド』員四人、無所屬二十三人(残りのものは所屬を明かにしなかつた)内亂が最高潮に達して居た當時に集つた此の會議の議事日程は次の如きものであつた。一、勞働組合の任務、二、組織問題、三、勞働及賃銀標準、四、勞働組合の教育事業及職業教育、五、勞働保護及社會保險、六、勞働者及國家の管理、七、生産組織への組合の参加、八、勞働組合、生活必需品問題及び協同組合、九、勞働組合及び勞働人民委員。討論の中心に勞働組合の任務の問題があつた。會議はその決議に於て次の如く聲明した。國家機關の改築のために(直後に全ての國家機關に參與し、國家機關の活動の上にプロレタリアートの大衆的管理を組織し、サウエート政府の前に迫つて居る個々の問題を勞働組合の組織によつて成し遂げる)、種々の國家的制度の改革を支持し、夫れを徐々に組合自らの組織によつて置きかへ、同盟機關と國家權力機關との結合する様子をそと云ふ意味のものであつた。會議は、併し乍ら、同時に勞働組合が國家權力機關へ餘り急激に變化して行く事のない様にと警



告を興へて居る。

内亂は組合の役員に彼等の最大の勢力を要求した。一九一九年四月三十日、勞働組合中央委員はペテログラード勞働者の提案によつて、全組合員數の少くとも十パーセント以上の自由動員を命令した。之に關係して組合は甚大なる仕事をしたのであつて、赤軍の成功した事については此の事が少からず與つて力あるものであつた。

十月革命から戰時共產主義の終りまでの間勞働組合運動内部に於て、勞働組合の役割についての議論が關はされた。サウエート政府成立の第一期には、勞働組合の中に『獨立主義者』の思潮が起つた。夫は勞働組合の側と、サウエート政府及び政黨——云ふまでもなく共產黨の意——の側との間には明瞭な區分がなされなければならぬと云ふ要求を代表して居た。此の思潮は第一回及第二回の組合大會で否決された。第一回大會の決議に次の様に書かれて居る。『勞働組合的の聯合が中立的のものであるとする考へはブルジョアの考へであつたし、又依然としてさうあるのである。中立と云ふ言葉の裏には殆んど例外なく實際上のブルジョア政策の支持と、勞働階級の利益の裏切りが言葉通りに隠れて居る』。第二回大會の決議は中央委員の立場をよりするべく形に表はした。曰く『勞働組合運動の合同と獨立との旗の下に、經濟的に組織せられたプロレタリアートと、彼等政治的階級獨裁との間に、一つの對立を造り出すと云ふ試みは、此の合言葉を支持する所の仲間をして、サウエート權力に對抗して公然たる闘ひを挑ましめたのであつて、同時に彼等を勞働階級の陣列の外部に押しやつてしまつたのである』と。

第三回勞働組合大會は一九二〇年四月六日から十三日迄モスカウに開かれ、四、三二八、〇〇〇人の組織勞

働者から千二百二十六人の代議員が集まつた。黨別にすれば、共產黨員、及準共產黨員九百四十人、メンシエダイキ及準メンシエダイキ四十五人、無所屬百九十一人。他の代議員(合計五十人)は『ブンド』『ボアレ・ジョン』『ユダヤ人共產黨、ウクライナ左翼社會革命黨、合同ユダヤ人社會黨、無政府主義者、及社會革命少數派』に屬する者であつた。議事日程次の如し。

- 一、勞働組合の任務、二、組織問題、三、勞働組合運動の最高指導機關に對する指針、四、關稅政策、五、職業教育、六、勞働義務、七、勞働保護、八、經濟の建設、九、國民經濟の監督、組織への勞働組合の参加、十、勞働者並びに農民監督、十一、國際問題。

第三回大會は次の如き決議をして居る。即ち『サウエート・ロシアの勞働組合は實際上サウエート制度の一要素をなすものであつて、プロレタリアートの獨裁の機關即ちサウエートにとつて必要缺くべからざる補充であり助けである』と。賃率政策の領域については大會は從業員の生活必需品及消費物の給與を從業員の生産力と國家に對する經濟的意義とに依つて決定した(所謂、合目的々給與)といふ限りに於て、勞働の報酬を自然物で行ふと云ふ端を開いた。

一九二〇年の末に共產黨内部に於て勞働組合の任務と云ふ問題についての意見の不一致が生じた。トロツキは一つの綱領を提出した。綱領の内容は生産を監督しつゝある國家の機關と組合とを結合せしめて組合を國家の管理の下にうつすと云ふ事を要求するにあつた。シリヤブニコフ——當時の所謂『勞働反對派』の指導者——は勞働組合を生産者の組織と變化せしめ、其の會議に於て生産の中央監督機關を形造ると云ふ様なものとしなければならぬと云ふ原則を代表して居た。黨の多數はトロツキ案に反對すると同時に『勞働反對派』



の主張にも賛成しなかつた。そして第十回黨大會に於て「十人政綱」を採用した。十人の内の主なるものは、レーニン、ジノヴィエフ、カメネフ、スターリン、トムスキーであつた。此の政綱を簡単に云へば、第一、大衆組織として労働組合はプロレタリアート獨裁の支持者である。そして其が獨裁を支持するが故に、プロレタリアートの大衆の中に於てサウエートの政策の支持者であらねばならない。第二、同時に労働組合は共産主義の學校として、労働階級の後れて居る分子を教育し、労働者の最大部分を國家建設のために引きつける目的をもつものである。——此の原則は續いて開かれた組合大會に於てより綿密に方式化されサウエート社會主義共和國聯合の労働組合運動の指導原理とされた。

國內に於ける状態の變化（ポーランドとの媾和、封鎖の終結）が一九二〇年の末に労働組合の會議を必要ならしめた。一九二〇年十一月二日モスカワに、第五回全國労働組合會議が開かれ、二百六十一人の代議員が集つた。内、共産黨員二百五十二人、無所屬一人、メンシエヴィキ一人、「ブンド」の左翼一人。議事日程、一、労働組合の經濟的任務、二、組織問題（組織原則遂行のための指導原理及び方法）三、關稅政策、四、労働者の物質的給與、五、職業教育の具體的方策、六、労働者及農民監督への労働組合の参加、七、國際的労働組合委員の建設。

一九二一年、内亂並びに干渉によつて呼び出された直接の危險が克服された後、平和的建設の時代が初まつた。一九二一年三月の第十回黨大會の決議によつて、新經濟政策が採用せられたために、労働組合の仕事の方法も實質的に變更せられた。一方工場監督が國家の經濟機關の手にうつされると、他方労働組合は其以來主として賃労働者の利益を代表した。併し乍ら同時に組合は共産主義の學校としての職能をつづけ、社會主義的建設をあらゆる方面から推し進めた。——團體契約は完成せられる。労働組合は調停機關に參與し、料金契約を草案すると云ふ事、再び個人工場の数が増加するに従つて、之等の企業家に反對して、或は又ストライキを組織し、工場を封鎖すると云ふ様な積極的闘争にうつる。又同時に相互的の支持を促進し、發展せしめ、工場内に特別金庫を組織する。労働組合の教育的方面の事業は非常に大きな重要性をもち得るのである。

新經濟政策施行直後第四回サウエー聯合労働組合大會が開かれた。八、四八五、八〇〇人労働者を代表する二千三百五十三人の代議員が集り、内千九百五十三人は共産黨員及之に準ずるもの。九人、メンシエヴィキ。十人、無政府主義者。二人、社會革命黨左派。五人、社會革命黨右派。三百七十四人は無所屬であつた。議事日程、一、労働組合の役割及任務、二、組織問題、三、青年労働者、四、租稅政策、五、労働者の物質的給與、六、労働組合の教育、七、労働保護、八、労働組合と經濟的建設、九、労働組合と消費組合、十、國際的労働組合運動、及び此の方面に於けるロシア組合の任務。

新經濟政策に關係して、第四回大會は、次の如く聲明した。「プロレタリアートとその組合的結合とは自由商業その儘のものとしての商業の復活には關心する所がないが、併し、原料及び生活必需品の源泉としての農業の生産力の發展に心を向けて居る。農民の自發心を刺戟する事によつて成される農業生産の充溢は國家の手によつて導かれなければならない。何となれば、之なくしては、實質賃銀の向上も、労働者及使用人の生活條件の改善も、或は又、生産其物の發展も不可能であるからである。我々はプロレタリアートをして、生産向上のため彼等の努力に於て、その意思を強固なるものたらしめなければならぬ。農村の必要なる經濟物品の供給を續いて改良して行くために。」



一九二二年の初め、新經濟政策は既に、労働組合の性質及び方法を變更する事が必要とされる程にまで成功した。一九二二年一月、共産黨の中央委員は、労働組合の仕事の基礎にされた所の労働組合要綱を是認し次の如く力説した。プロレタリアト獨裁の基礎であり共産主義の學校である労働組合の主たる任務は變らないけれども、その活動の方法及び形式は變更した、と。新經濟政策は労働者の利益代表問題、教育事業、小ブルジョアの煽動に對抗する精神的闘争の問題等を著しい問題たらしめた。サウエート共和國の労働組合中央委員は一九二二年二月の會合に於て全員一致の下に、労働組合内に於ては個人的團員資格を以て、集合的義務團員資格に代へる、尤も集合的會費會計は従來通りに繼續せしめる事を決議した。之によつて労働組合から、堆積しつゝあつたプロレタリアト以外の要素を追ひ出す事が出来た。組合員数は初めは減りもしたが、併し、其には運動を最大限度に統一せしめ堅固ならしめると云ふ事が目的とされて居たのである。

第五回サウエート聯合労働組合大會はモスカウに於て、一九二二年九月十七日から二十二日まで開かれ、其に、五、一〇〇、〇〇〇の組織労働者が、七百七十五人の代議員によつて代表せられた。内、共産黨員七百二十一人、共産黨候補者六人、メンシエヴィキ二人、無所属四十六人。議事日程、一、労働組合運動の結果及び希望、二、組織問題、三、サウエート聯邦労働組合中央委員の規定、四、労働組合の賃率政策的及經濟活動、五、教育事業、六、社會保險、七、生産の組織、八、労働組合の國際的任務。第五回大會は新經濟政策に關して労働組合の活動方法の不足を補つた。そして、労働組合を完全に自由な個人的組合員制及び個人的會費會計の上に置きかへた。農民及び森林労働者の組合をのぞいた全ての労働組合は之以後、全く會員からの會費の收入を以つて、その財政行爲の基礎とするに至つた。組合の仕掛けは分析せられ單純化され、大衆との結合が

強くされた結果、労働は大家の中に移され、大家の管理の下におかれた。第五回大會は、更らに原料を以てする賃銀仕拂を全く廢止する様に注意を拂ふと同時に、サウエート治下に於ては、國營及市町村營の工場に於けるストライキは不適當なるものと看取されると云ふ事及び其等の工場内の争議の調停は有用なるものであると云ふ點を強調した。

第六回サウエート聯邦労働組合大會は一九二四年十一月十一日から十八日まで開かれ、集まる代議員八百五十八人、代表されし組織労働者六、〇三六、〇〇〇に及んだ。無所属十三名を除く他は共産黨員であつた。議事日程は中央委員の報告並びに労働人民委員の報告の他に更に次の如きものがあつた。一、賃率問題、二、組織問題、三、教育事業、四、第三回赤色労働組合インタナショナル、五、労働者協同組合の目前の任務。此の第六回大會にはパーセルを首とした英國労働組合總務委員代表が客員として出席した。大會の後、英露組合の接近が益々具體的の形ちをとるに至り、間もなく労働組合運動の國際的統一のために闘ひを目的とした英露委員が設けられる事になつた。

プロレタリアト獨裁下に於ける労働組合の原則的任務についての問題は、既に以前の大會に於て解決せられたのであるし、新經濟政策下の組合活動方法は第五回大會に於て決定せられたのであるからして、此の第六回大會は労働組合運動の實際的問題にその討議を集中した。そしてその中で中心となつたものは下層の組合機關——工場委員會及びその種々の特別委員工場委員、及代議員會議——の活動であつた。特別な注意が、相互金庫、聯合會の財政方法、聯合會機關の單純化、及其大衆への接近等の上に向けられた。賃銀政策の問題について、第六回大會が決定したのは、精製工業に於ては聯合會は到達せられた賃銀水準を保たなければならぬ



が、反之、重工業と交通業とに於ては賃銀が高まらなければならぬといふことであつた。——進んで、聚合契約は確定に先立ち、経営及代議員の集會に於て詳細に相談せられることに決められた。

第七回労働組合大會はモスカウに於て一九二六年十二月六日より十八日まで開かれた。九、二七八、〇〇〇人の組織労働者が代表を出した。千七十二人の代議員の中で、九百五人は共產主義者で百六十七人は無所屬であつた——日程は、一、節約政治の結果、二、サウエート聯合の産業の状態と産業發達の展望、三、社會保險、四、労働組合と産業組合、五、組織問題、六、賃率關係事項、七、教育事業、——協議に際して、官僚的偏頗の克服、節約政治遂行に當りての經濟機關の違背、熟練不熟練労働者の賃銀差の平均、及び後進産業に於ける賃銀の引上げ等が長時間をとつた。

最重要なる問題は、労働組合運動全般に亘つて労働組合民主主義の實現、戰時共產主義の殘骸に對する闘争、命令口調と特に形式押賣とに對する闘争であつた。第七回大會の決議に曰く「全労働はもつと公明、友愛、及び選ばれた機關及職務者の大衆に對する責任の原理を支持しなければならぬ。人々は日常の労働組合の仕事に成員をより廣い範圍に亘つて惹きつけ、そしてその獨立行動をもつと促進しなければならぬ」と。

數字に現れたる労働聯合の發達

サウエート聯合の労働組合運動の一九一七年より一九二二年に至るまでの發達、及び、K P S U (サウエート聯合共產黨)の組織的プロレタリアート大衆に及ぼせる影響の發達は、次の表によつて明である。

會 議	組合員數	代議員數	ボルシエ グイキ	メンシエ グイキ	社會革命 黨左派	無政府 主義者	其他の 黨員	無所屬
第三回全國會議(一九一七、六月)	一、四七五、七九	三三〇	八〇	一〇〇	二〇	不詳	不詳	不詳
第一回大會(一九一八、一月)	二、六三八、八三	四〇六	二七五	六六	三	六	六	三
第二回大會(一九一九、一月)	三、四三三、〇〇〇	七四八	四四九	三三	二五	五	一八	二
第三回大會(一九二〇、四月)	四、三三八、〇〇〇	一、三三六	九四〇	四四	一	一	五〇	一九
第四回大會(一九二一、五月)	八、四八五、八〇〇	二、三三三	一、九三三	九	七	〇	一	三七
第五回大會(一九二二、九月)	三、一〇〇、一〇〇	七七七	七七	二	一	一	一	四
第六回大會(一九二四、十一月)	六、〇三六、〇〇〇	八五八	八五	一	一	一	一	一
第七回大會(一九二六、十二月)	九、四三三、三三〇	一、〇七三	九五	一	一	一	一	一

(一九二六、十月の中央委員會統計局の最終決定による)

サウエート聯合には總計二十三の産業聯合會があるが、それは一九二七年四月一日には次の如き構成状態にあつた。

經濟種別	労働組合	組合員數	自一九二七年一月一日 同年四月一日 (變化の百分比)
農 業	農林業労働者	一、一二二、三〇〇	(+) 一・二
工 業	製紙労働者	四三三、三〇〇	(+) 〇・二
	礦山労働者	四四三、三〇〇	(+) 三・五
	木材労働者	一七一、三〇〇	(-) 一・一



皮革勞働者	一二二、三〇〇	—
金屬勞働者	八六〇、〇〇〇	(+) 一・九
印刷勞働者	一一〇、三〇〇	(-) 〇・一
食品勞働者	四五六、五〇〇	(+) 三・二
製糖勞働者	一〇五、七〇〇	(-) 〇・五
織維勞働者	八二六、〇〇〇	(+) 一・五
化學工業勞働者	二四二、〇〇〇	(+) 二・三
被服勞働者	七五、四〇〇	(+) 三・〇
計	三、四五六、一〇〇	(+) 一・九
建築勞働者	六二四、〇〇〇	(+) 四・一
水運勞働者	一六六、三〇〇	(+) 五・七
鐵道從業員	一、〇九六、九〇〇	(+) 〇・九
地方交通勞働者(電車其他)	一七八、五〇〇	(+) 〇・五
郵便電話電信勞働者	一一五、二〇〇	(+) 〇・八
計	一、五五六、九〇〇	(+) 一・三
技術家	八八、七〇〇	(+) 〇・二
醫療衛生勞働者	四九九、一〇〇	(+) 二・一
國營公用及商業施設		

教育勞働者(教師其他)	七七一、九〇〇	(+) 三・四
サウエート及商業使用人	一、一九七、〇〇〇	(+) 二・〇
計	二、五五六、九〇〇	(+) 二・四
市町村從業員	二四四、四〇〇	(+) 一・三
國民扶養事業從業員	二六七、四〇〇	(+) 七・七
總計	九、八二七、八〇〇	(+) 二・一

八 勞農聯邦勞働組合の組織と活動

— 組織的構造 —

聯合は産業原理に基いて建設せられる。即ちそれ等は夫々の産業又は夫々の勞働部門の全勞働者をU.S.Rの全領域に渡つて結合する。加盟は自由意志にまかせる。最下層の細胞は經營會議によつて選ばれた經營協議會又は地方委員會であつて、小企業(二十五人以下しか届出のない)に於ては小經營の所謂「團體委員會」に結合せられた腹心の仲間である。經營協議會は數多の委員會に分たれてゐて(調停委員會、教育委員會、勞働保護委員會、生産又は經濟委員會、等々)、それには經營協議會の成員の外に、現役勞働者及使用人も亦参加し、そして聯合の選出國體をなす。聯合の最下層の細胞は縣又は郡の單位で結合せられ、そして代議員會議に於て縣又は郡監督を選出する。聯合の縣又は郡監督は州又は省監督を作り、その執行機關は當該會議に於て選ばれる。支分共和國又は自治共和國には、共和國會議に於て選ばれた一人の中央指導者を有する共和國聯合會監



督が存在する。全監督が結局、全國聯合會（サウエート聯合の聯合會）を作り、それが聯合會議に於て、全聯盟（中央委員會）に於て聯合會の最高機關を選定する。横斷的方向には、聯合會（縣監督、州監督、共和國監督）の夫々の組織が、所謂、「勞働組合聯合」即ちカルテルに一括せられてゐる。種々の聯合會の縣又は郡の監督は縣又は郡書記之をなし、それはカルテル會議に於て選ばれし、州又は省監督は州又は省勞働組合評議會を、共和國監督は其時の共和國の勞働組合評議會を選ぶ。全勞働組合運動の最先には會議で選ばれたサウエート聯合の勞働組合中央評議會が立ち、サウエート聯合の一切の勞働組合的組織がそれに代表せられてゐる。中央評議會の執行部は十五人から成り、總會は執行部と全勞働組合の代表者より成る。サウエート聯合の勞働組合中央評議會には執行部の成員によつて分掌せられる各部が分屬してゐる。（國際的聯絡、賃率、統計、教育及出版等々諸部の委員會と共に組織部もある）中央評議會の代表者は目下（一九二七年）エム・ペー・トムスキである。

聯合會の全組織には——最下層より最上層に至るまで——檢閲委員會があるが、それは彼等によつて檢閲せられる諸機關と同様の方法と順序とにより選定せられる。

#### 九 勞働組合聯合會の資産

サウエート聯合の勞働組合の資産は、成員の出資（會費としての出資と加盟手数料）から成立する。加盟金は半日賃銀に及び、定めの出資は賃銀の二パーセントである。財政方針は集中せられてゐる。下層の勞働組合細胞は（經營協議會又は地方委員會）集められた出資を縣又は郡監督に讓る。（地方委員會と經營協議會との財

政的基礎は聯合會代表により編成せられた豫算であつて、それで以て經營は夫々の經濟機關との契約に基いて賦課せられる。監督の豫算は出資の一定比率によつて充足せられる。州監督も恰度その様にしてなされる。即ち、それは、中央委員會が編成した豫算に基きそれに歸屬する部分の出資を收得する。縣又は郡の書記局（カルテル）は省又は州の勞働組合評議會によつて與へられ、各種の聯合會の州監督の全體に對してその收入の一〇パーセントを出資から引去る。サウエート聯邦の勞働組合中央評議會の資産は中央委員會の出資の中の彼等の會費からの收入中の五乃至二十五パーセントの額に達する。一九二六年十月一日には、中央評議會の殘額は二、八三〇、一二六・五二ルーブルに達した。

各聯合會はその收入の一部を各種の資金即ち罷業、教育、及び勞働賃銀資金等に割く。個々の場合には、資金は成員の自發的出資によつて充たされることもある。經濟組織との契約を基礎として屢々特別の出資が事業からして教育資金に向けられることがある。

#### 十 勞働組合の賃率及經濟事業

サウエート聯邦に於ては、勞働組合の活動は資本家諸國に於ける勞働組合のそれとは本質的に異なる。サウエート聯邦の勞働組合の賃銀政策は、勞働者の物質的狀態と國營的（即ち勞働者國家に屬する）及び組合的經營の生産能量との間の直接聯絡の原理に基いてゐる。聚合契約の場合には、事業と官憲とは賃率に定められし賃銀を支拂ふ義務を負はせられてゐる。賃率は見習者からトラスト指導者に至るまでの一切の勞働者と使用人とを包含し、そして一から八の比例を以て十七の賃銀階級に分たれてゐる。特殊力に對しては、私的協定（個



人的契約)により、特別の資金から賃率以上に支拂はれ、それはやはり聯合會からも共管せられる。集合契約はその外に職務服、労働者に對する割引等々をも含んでゐる。國營的又は組合的經營に於ては、調停委員會が存在する。

労働組合の賃率及經濟活動には、又、労働生産量の増進と合理化とによる國營的及組合的産業の生産の改良に對する全成員の協力も亦屬してゐる。この目的に對しては特別の機關が役立つ、即ち、事業内に於ける生産又は經濟委員會(或は相談會)之である。

### 十一 社會立法と労働組合

サウエート聯邦の労働組合は、事業と官憲とが社會立法の規定を嚴守する様に特に注意を拂ふ。事業側の犠牲による社會保險は十月革命の後、始めて導入せられた。同時に導入せられたのは、全労働者に對する八時間労働日、及、健康に害ある産業に於ける労働者に對する六時間労働日、全賃銀労働者等に對する有給賜暇、婦人及幼年労働に對する夜業禁止等々である。労働保護に關す法律は一九一八年十二月十日に所謂労働法によつて設せられ、一九二二年に新なる事情に應じて改定せられた。労働法の中には、調停機關、及經營法規、並に労働組合の權利に對する指針が含まれてゐる。労働法の規定の實行及その根本的法規の改正が労働人民委員會の手中に存し、この委員會は労働者の参加によつて構成せられてゐる。事業經營に於ては、労働保護規定の實行は、工場委員會の「労働保護委員會」によつて監視せられ、之には亦労働者が仕事場の中から参加してゐる。

### 十二 労働組合機關紙

サウエート聯邦の労働組合の中央評議會の中央機關は「ツールド」(「労働」)である。労働組合運動の理論的及び實際的問題は中央評議會の月刊紙「ウエストニク・ツールド」(「労働報」)の上で取扱はれる。その外に中央評議會は労働人民委員會と共同して月刊紙「スタタイステイカ・ツールド」(「労働統計」)を公刊する。それから、中央評議會の出版部に於ては、労働組合運動に關する通俗冊子、即ち、原著及翻譯の叢書が出てゐる。聯合の中央評議會はそれ自身の機關を有つてゐる。鐵道従業員の中央委員會は新聞「グドーク」(「警笛」)を出し、水運労働者は新聞「ナ・ワハテ」(「見張所へ」)を、使用人中央委員會は新聞「ナ・シア・ガゼータ」(「我等の新聞」)等々を出してゐる。地方の労働組合的組織も雨の様な出版事業を進めてゐる。もつと下層の機關(經營協議會と地方委員會)によつて發行せられた「壁新聞」が四半年刊から週刊になつたことは注目に値する。

### 十三 勞農聯邦労働組合の國際的聯絡

サウエート聯邦の労働組合は最初より他の諸國の労働組合と能ふ限り緊密な聯絡を遂げやうと努めたが、その際目標に掲げたのは、(一)資本の攻勢に對する労働組合運動内のXの勢力の集中、(二)世界的領域に亘る労働組合運動の統一。英伊及其他の組織と共力してサウエート聯合労働組合中央評議會は、一九二〇年職業聯合會の國際的評議會を創めたが、それは一九二二年モスクワに於ける第一回國際労働組合會議の後、赤色労働組合インターナショナルと改稱せられた。



サウエート聯邦の中央評議會は革命的労働組合を國際的に一括するR・G・I（赤色労働組合インターナショナル）の構成分子である。中央評議會は統一的な労働組合インターナショナルの創設のために國際會議を召集しやうといふ提案を、改良主義的なアムステルダム・インターナショナルに對して厲々持ちかけた。然し、それは決つた様に、改良主義的指導者のサボタージユと反抗との爲に失敗に歸した。他方に於てサウエート聯合の労働組合の執拗な活動がアムステルダム・インターナショナルの左翼を強めたが、後者はサウエート・ロシアの労働組合と共に統一のために奮闘してゐる。或時にはイギリス労働組合と密接な關係を結んだ。代表者の交換を行つた後、一九二五年ロンドンに於て英露労働組合會議を開いたが、それは英露統一委員會を設立した。サウエート聯合の労働組合運動及サウエートのプロレタリアートの生活を外國労働者に報知するために、サウエート聯合の中央評議會は外國の労働者及労働組合代表者の旅行を援助した。特に夥多の代表者が一九二五年二六年及十月革命の十年祭の数ヶ月に入國した。

サウエート聯邦の個々の労働組合の國際的労働組合運動の革命派との聯絡は、國際的宣傳委員會（I・P・K）によつて實現せられた。サウエート聯邦労働組合は、その外に、アムステルダム派の國際職業書記局内にある他の革命的諸組織を自分の方へ迎入れやうと絶えず苦心してゐる。乍併、その試みは從來はアムステルダム・インターナショナルの指導者によつて破毀せられて來た。唯一のサウエート・ロシアの聯合會、即ちアムステルダム所屬の職業書記局——生活資料労働者國際同盟（I・U・L）——はサウエート聯邦の生活資料労働者の聯合體である。サウエート聯邦の教育労働者（教師）の聯合會はパリの教育労働者（教師）のインターナショナルを包容してゐるが、それは抑もアムステルダムにも赤色労働組合インターナショナルにも屬しないものである。

サウエート聯邦の労働者の國際的連帯心が如何に涵蓋されてゐるかといふことは、サウエート・ロシア労働組合がイギリスに於ける炭礦労働者罷業の間に、罷業者を助けるために約一千百萬ルーブルを集めたことでも分る。更に又、サウエート聯邦の労働組合中央評議會は一九二七年の春にはボイコットされたノールウェイ労働者に對して百萬クローネを送つた。其他、外國労働組合がサウエート・ロシア労働組合の中央評議會並に個々の組合から其程の多額ではなくとも兎に角援助を受けた事は一再に止らない。（R・G・B一九二七年十一月十二日號より譯載）（N・G・R・K）



## 第十二章 協同組合運動

- 一 ロシア革命前の協同組合運動
- 二 共産主義の協同組合理論
- 三 戦時共産主義時代の協同組合運動
- 四 新經濟政策以後の協同組合運動

### はしがき

一部の論者は協同組合運動のみにて社會改造の行はるべきを主張する。ロシア革命の事實はかゝる主張に對する一の有力な反證である。然しながら、新社會の實現に協同組合運動が何等の役割をつとめないと思へるものあらば大なる誤りである。レーニンも云へる如く、協同組合運動の重要さは餘りに無視され來つてゐる。かく考へるものにとつては、過去十年間に於けるロシアの協同組合運動の變遷は大なる興味と多くの教訓とを與へる。次には先づ、ロシア革命前の協同組合運動を述べ、續いて革命後のそれを叙するであらう。

#### 一 ロシア革命前の協同組合運動

協同組合運動は、資本主義の發達と共に發生する運動である。従つてロシアに於ける該運動も一八六一年の農奴解放後に起つてゐる。一八六〇年代方々にシュルツェ・デーリツチユ式の信用組合が設けられ、一八六六年には最初の消費組合が出來た。然しこれらの組合は多くの少數のナロードニキの主張による運動であつて、一般

組合員は極めて冷淡であり、當時の經濟狀態亦甚だ封建的であつたので、組合の發達を促すには至らなかつた。資本主義的工業の漸く勃興し來つた九十年代以後、協同組合を設けて必要品を安價に購入し生産物を有利に賣却せんとする要求が盛んとなり、殊に一九〇五年の革命以後、政府がこれまでの壓迫政策を棄てたので、協同組合運動は大發達を遂げた。更に歐洲大戰は協同組合の非常な發達を促した。各種物資の缺乏と商人の暴利とは驚くべき物價騰貴となつたので、消費組合への加入者は激増し、一九一四年の百四十萬人から一九一七年の九百萬人になつた。消費組合の聯合亦早くから發達してゐたが、就中最も大きなのはモスコウ消費組合聯合會であつて、一九一六年には加入組合千七百三十七を示した。この聯合會は一九一七年に全露消費組合中央聯合會(ツェントロサユウズ)となるのである。信用組合は先づシュルツェ・デーリツチユ式のもの起り、後ライフアイゼン式のものが生じた。殊にストリビンの農業改革により土地共有制が廢止され小農が増加すると共に信用組合は著しく發達し、一九〇五年に一、四三四であつたものが一九一七年には一六、〇五七に増加するに至つた。又中央金融機關として一九一二年に百萬留の資本金を以てモスコウ庶民銀行が設立され、一九一七年秋には一千萬留の資本金を有するに至つた。農業組合又今世紀に入りてより著しく増加し、一九〇五年にその數一、二七五なりしもの一九一七年には約一萬二千五百となつてゐる。聯合會としては、シベリア製酪組合聯合會、中央亞麻組合等が最も大きい。一八六六年以後各種協同組合の發達は左の如くである。

	一八六六年	一九〇一年	一九〇五年	一九一三年	一九一七年	一九一八年一月
消費組合	二	六〇〇	一、〇〇〇	一〇、〇〇〇	三〇、〇〇〇	四三、九七七
信用組合	一	八七	一、六九	三、七三	一八、六八	二六、五〇〇



二 共產主義の協同組合理論

ボルシェヴィキ政府の協同組合に對する政策は二つの要因によつて決定されてゐる。一は即ち共產主義の協同組合理論であり、他は即ち政治的考慮である。ところでこの共產主義の協同組合理論はロシア革命以前には十分明確な形で表はされてゐない。否新經濟政策の實施されんとする一九二一年に至つても未だそれは確立的なものとはなつてゐないのであるがボルシェヴィキの理論家によりその大體は示されてゐる。それはマルクスの協同組合論に基礎を置く。マルクスは一八六六年ゼネヴァに於ける第一インタナショナルの大會の際の決議に曰ふ。

「吾々は、協同組合運動を、階級對立に基礎を置く現社會を變革する力の一つと認めるものである。該運動の大なる效用は、勞働が資本に隷従してゐる現在の招貧的專制的制度を、自由平等な生産者の組合の招福的共和的制度によつてとりかへ得ることを事實上に示すにある。

然しながら、個々の賃勞働者が結合によつてそれに與へ得る發達形態の小さく制限されてゐる協同組合運動は、そのみでは資本主義的社會を變革することは出来ない。社會的生產を自由にして協同的な勞働の大なる調和的の制度に變革するためには、社會の一般條件の一般的社會的變革を必要とする。然しそれは、社會の組織的權力なくしては有效に行はれ得ない、即ちそのためには、國家權力を資本家並びに地主の掌中から奪つて勞働者自身の手中に收めなければならぬのである。」

彼は一八六四年のインタナショナルの宣言に於て、理論上又實際上有效ではあるが、協同組合は資本主義の發達を阻止し得ないこと、それが一部の特權的勞働者による少數の偶然的企圖たる限りそれは大衆の貧困を救ひ得ないこと、勞働大衆解放のためには協同組合運動は全國的基礎の上に建てられ國家の資源をあげてこれに投すべきであること、即ち大衆解放のためにはそれは全國民に擴がり、國家の支持を受くべきことを述べてゐる。ロシアの共產主義理論家はこれらのマルクスの言葉に基いて協同組合理論を立てんと試みてゐる。先づ資本主義制度と社會主義組織に於ける協同組合運動の職分と重要さが論ぜられる。即ち次の如くである。

「協同組合は資本主義の產物である。國民所得の不正分配と少數者による多數同胞の搾取とを認める資本主義は異常な社會的經濟的狀態を現出する。かゝる状態は必然的に協同組合の發生を促す。

協同組合はかゝる状態に對する反動である。それは勞働者の大衆をしてその當面する困難に多少對抗することを得しめる。それは最初勞働者の間に出現し、そのとる形態は普通消費組合である。この場合の目的は勞働者に安價良質の日用品を供給し、以て間接に賃銀を増加するにある。

都會の生産組合は都會の勞働者、殊に手工業者とクスターリ(家内工業者)とによつて、賃銀勞働者を搾取する資本家雇主に對抗する手段として用ひられる。

農産品を販賣し農民に農具と信用とを供するを目的とする農業組合は農民を中間商人より保護し、その生産物を有利に販賣せしめなければならぬ。それは都會と農村との直接關係を促進し、資本主義制度の設くる人為的障壁を除かなければならぬ。

最後に、勞働者をして有利に公平に信用を得しめる目的とする信用組合は、彼等を資本家信用機關の法外な



要求から救はねばならぬ。

かくて、経済組織のこれら總ての領域に於て、協同組合は労働者、手工業者、小製造業者、貧農等が、資本主義の故に生ずる不快なる生活や労働の條件に對して戦ふを助けるものである。然し協同組合は資本主義に對する反對運動であるから、経済組織の過渡的形態たるに過ぎない。それは資本主義と運命を共にする。それは資本主義と共に生じ資本主義と共に滅びる。社会主義の下では協同組合は無用の長物である。』

ボルシェヴィキは政權を掌握した。私有財産は廢止され、労働者の搾取はなくなった。然しそれは完全なる社会主義の實現ではない。故に又一理論家は曰ふ『吾々は未だ社会主義の状態に入つたのではない。吾々は未だ過渡期たる無産階級獨裁の時期にある。吾々は未だ資本主義と戦ひつゝある。これ即ちこの戦ひに必要若くは有用なあらゆる組織の存続してゐる所以である。協同組合亦その中にあるのである』と。

かくて協同組合の中立性は失はれ、總てのプロレタリアートは強制的に加入を命ぜられる。そしてその財政も管理も國家の司るところとならざるを得ないのである。

### 三 戦時共産主義時代の協同組合運動

一九一七年十一月政權を獲得したサウエート政府は、直ちにあらゆる協同組合を廢止するを以て理論的だと考へたが、然しなほ完全な共産主義國家が實現される迄の過渡期に於ては次の如き條件の下にこれを存続せしむるを以て可なりとした。條件とは、(一)協同組合が國家の經濟機關となること、(二)プロレタリアートが階級闘争を行ふための機關となること、(三)あらゆる労働者が組合に強制的に加入せしめらるゝことこれである。

一九一八年から一九二〇年までは、協同組合がこの條件に従つて存続した。然もこの三年中、最初の年は政府が政治的若くは經濟的理由から妥協政策をとり各種協同組合の存続を認めた時期であり、二年目は國有化の時期、三年目は共産主義政策が最高頂に達しあらゆる協同組合が廢止された時期である。

先づ消費組合を見る。サウエート政府は政權獲得後一ヶ月にして消費者コンミューンを設けんと企てた。これによれば消費組合は國家の配給機關となり了るのである。この計畫は協同組合員大多數の反對を受けたので政府は一九一八年四月十一日消費組合に關する布告を發布して妥協するの已むなきに至つた。これによれば各地方に労働者消費組合と一般市民消費組合との二種の組合が設けられ、それら組合の理事會に一つの特別委員が加へられることによりサウエート政府の管理を受くる事となるのである。これはレーニンの云ふ如くブルジョア協同組合との妥協であつて間もなく廢止さるべきものである。更に一九一八年八月八日の布告により農産物と工業品との交易を行ふ仕事は消費組合に課せられた。又同年十一月二十一日の布告により私的商業は廢せられ、國民への物資配給はサウエート配給機關と消費組合が行ふこととなつた。かく漸次その協同組合理論の實現の方向に進みつゝあつた政府は、一九一九年三月二十日の布告によつてあらゆる消費組合を全くプロレタリアート國家機關に變更した。かくて物資配給機關は唯だ各地方々々の消費者コンミューン——それは統一消費者組合の支部と見なされる——となり、その地方の全人民がこれに加入を強制される。各州には州聯合會があり、中央には全露消費組合中央聯合會が存する。そこには最早自由もなく、企業精神もない。然もこの國有化は協同組合運動に二つの利益を齎した。一方に於て、強制加入は一般民衆に利益であつた、大戦、封鎖、内亂等のため日用品は至る處缺乏をつげてをたつたから。他方に於て、それは消費組合の直接廣告となつた。統一消費者



組合により全國が利益を受けたから。消費者コンミュンの名は一般民衆から嫌はれていたので、一九一九年七月消費組合なる名に変更されたが、この國有化された消費組合は一九二〇年四月九日に至る二年間存続した。かく消費組合は純然たる國家機關となつたのであるが、他の種の協同組合と同じ運命を辿らざるを得なかつた。即ち一九一九年二月十四日、新農業法は土地や農具や種子等の購入及び農産物の販賣のため必要な農業組合を不要ならしめ、一九二〇年一月二十七日の布告は農業組合を廢止して、消費組合にこれを併合した。サウエート政府が社會主義國家の建設を企圖する以上、村落の共產主義化は政府によつてのみ行はれ、組合によつては行はれ得ない。蓋し(イ)農業組合の農地との又一般生産行程との直接關係は弱いものであり、(ロ)個々の農民の團體には全國民經濟と利害相反するものが存在し、(ハ)その仲介的活動は國家機關に移り、(ニ)その教育活動はサウエートの廣大な活動に比し重要さを失つたからである。かくて、あらゆる協同組合はイニシアテイヴの精神を失ひ、典型的な官僚機關となつた。そこには最早協同組合はなく、その生ける屍が見出されるのみである。

#### 四 新經濟政策以後の協同組合運動

ボルシェヴィキがその共產主義制度を實現するに際しては二つの希望を抱いてゐた。一つは、ロシア革命に續いて西歐諸國に革命が勃發してロシアを援助するであらうと云ふことであり、他はロシア國民の八割五分を占むる農民の積極的な支持を受けるであらうと云ふことであつた。然るにその期待は裏切られた。革命的雰圍氣の漲れるかに見えた西歐諸國は相變らず資本主義的大陸であつたし、農民又共產主義に全然共鳴しなかつた。

農業コンミュン建設と穀物徵收とに基礎を置くボルシェヴィキの農業政策は、徵稅官吏と農民との兩方に弊害續出し、利得心の毀損は生産高の著しい減少となつた。この失敗を覺つたボルシェヴィキ政府は一九二一年末より所謂新經濟政策を採用するに至つた。穀物徵收に代ふるに現物税を以てすることとなり、農民は生産物市場に賣り、その利得を得ることが出来ることとなつた。これがために大規模生産に對する刺戟は與へられた農民が國民の大多數を占むる國に於ける社會革命は、他の諸國に革命の機熟する迄は、農民との了解によつてのみ完成されるとなされたのである。かくて農民に生産と取引との自由は與へられたが、ボルシェヴィキはこの取引を出来るだけ集中するため、地方の取引はこれを協同組合の掌中に委ねることとなり、同時に協同組合は以前の特權の一部を回復し、生産組合や消費組合を建設することが許さるゝに至つた。

消費組合は、一九二一年四月七日の布告によつて、物品購入のため持久を持ち基金を設け、又各種の製造業を行ふ權利が認められた。又それは國內に於ける物資配給の仕事を任された。然しなほ共產主義的色彩は強く殘つてゐる。全露消費組合中央會は各地方に於ける消費組合から成つてをり、組合の加入は強制的である。尤も間もなく加入の自由な組合が認められた。然しこれらの組合は先づ物資の缺乏に苦しみ、又資本の不足に悩んだ。一九二三年の末には、あらゆる消費組合その他の國家機關による狂氣の様な販賣と消費者の低い購買力との不均衡によつて商業上の恐慌が起つた。その結果、消費組合の基礎の固きを必要とするが、それには強制的形式的組合加入が大なる障害なることが明かとなつた。故に一九二四年五月二十日の布告は消費組合を加入脱退の全く自由な組合たらしめたのである。

新經濟政策の結果は、工業組合が盛んとなつた。一九二一年五月十七日の布告は家内工業者が自由に組合を



設けることを認め、同じく七月七日の布告は新工業組合の設立に關する多くの規定を設けた。組合員の最少限度は五人たること、補助的労働には労働者を雇傭し得ること、その他多くの規定を設けた。又大工業に於ては二百人以上を雇ふ工場は労働者協同組合を設けることが出来ることとなつた。

農業組合に對する政策も勿論變更された。一九二〇年末に於ける農業の状態は眞に憂ふべきものがあつた。同年の農業委員会の報告にもあるやうに、サウエート・ロシアの三十二州に於ける耕地の約九割七分が小農の所有である點や國營農業の成功を期待するは全く無益なる點を思へば、斷乎たる手段が必要であつた。ために政府は一九二一年四月十九日の布告により、農業組合の設立を全く自由ならしめたのである。更に一九二四年五月二十日の布告はその活動を自由にし獨立の度を強くした。

各種協同組合の復活と共に資金の必要を生ずるから、既に一九二一年七月二十六日の布告は協同組合の基金について規定し、組合が基金を持ち預金を受くるの權利を認め政府の資金融通を定めたが、協同組合員の主張と政府資金の不足とは遂に一九二二年一月二十四日の布告を以て信用組合を復活せしめ、又同二月十五日には全露消費組合銀行が業務を開始した。

協同組合運動はかくして、政府より多少の補助金と幾分の干渉とを受く點を除いて、大體以前の自由を回復した。そして(一)私取引に大打撃を與へた國有化と(二)新經濟政策以後レーニン等による協同組合運動の重要さの高調と(三)國民が國家の方策の力を餘り信ぜず、組合のそれを信ずるに至つたこととは組合の發達を助長しつゝある。

最後に現在ロシアの經濟生活上に於ける協同組合運動の役割を見やう。

一九二四——五年度に於ける消費組合の取引は、サウエート・ユニオンの全取引の二パーセントを占める。一九二三——四年度の私取引は四三・九パーセントで翌年度には三五・九パーセントに落ち、國營取引も減じてゐるから、消費組合が私商人を驅逐しつゝあるのである。全露消費組合中央聯合會の賣上も激増し、一九二四——五年の四分の三期には二二六、〇二三、〇〇〇金ルーブルになつてゐる。一九二四——五年度の半年に於ける地方消費組合の数は二萬一千、組合員約四百萬賣上高四億二千萬金ルーブルである。都市消費組合の總數は一九二五年五月、一、五七七で、組合員三、五六一、九〇八名、賣上高は一九二四——五年度の半年に約三十五億金ルーブルである。農業方面に於ては、一九二五年一月、農業購買、販賣組合五、八〇〇、組合員四二六、六五〇名、信用機能を有する農業組合及び信用組合、七、一五〇、組合員一、五二三、一五〇、共同耕作組合四、九二五、組合員、一一三、九五〇、バター、チーズ業の組合三、三〇〇、組合員二九一、五〇〇、その他の農業組合二、三五〇、組合員二三八、五〇〇、家内工業林業組合一、四七五、組合員六、六二五〇、總計二五、〇〇〇組合と組合員二、六五〇、〇〇〇である。(T.Y)



## 第十三章 工場委員會の職能

### 一 序 論

### 二 工場委員會の沿革

### 三 工場委員會の職能

### 四 工場委員會と生産

### 五 結 論

### 一 序 論

ロシアの工場委員會の現状は、その國の國情の故に、著しく我が國、その他の資本主義國のそれと異なる特色を有してゐる。この特色は、資本主義産業の將來の推移に關聯して興味ある問題を、我々労働組合の運動を研究するものに提供する。我が國の工場委員會の現状は、歪められ、邪道に引込まれ、見る影もなき有様になつてゐるとは云へ、一時は、これに對する熱情が、焰の如くに燃上つたこともあつた。現在でも、左翼の人々の主張してゐる工場代表者大會なり、工場全従業員大會の如きは工場委員會の問題と關聯して研究すべき好箇の題目である。これらの、工場代表者なり、従業員なりの運動が何處にゆくかは、我が國の労働運動の所謂行詰りとその打開策に關して、一道の光明を導き入れるものでなければならぬ。ロシアの工場委員會は、吾々のこれまで教へられ、知つてゐる工場委員會とその本質を異にしてゐるが、將來の我が國の労働運動は、尠も、この方向へ展開せしめられるならば、その行詰りを切開くことが出来るやうにも考へられるのである。勿論、そ

れには、資本主義發展の情勢をも考慮に入れて、その方策を樹立すべきものであらうから、直ちに、ロシアの工場委員會を、我が國の工場にそのまま適用すべきものではないかも知れない。唯、この小論が、一つの光明を、我が國の労働運動に與へることが出来れば、幸であると思ふ。

### 二 工場委員會の沿革

革命前にあつて、工場委員會の存在してゐた事實は、その本質に於て、我が國の過去及び現在のそれと大なる相違のない限り、詳説を要しない。事實、革命以前のそれは、それが如何に苦しき職を通じて得られたにしても、經濟主義的の一運動に過ぎなかつたので、別箇の研究の對象となることはない。

一九一七年二月の革命の後に於ては、凡ての工場は、事實、労働者の手に收められ、これらので、支配者、經營者は、全然、逃匿するか、又は、サボタージユをする有様にあつたので、工場の經營に經驗なき労働者達、衆智を集めて、これを運轉せしむるより良策はなかつた。革命の直後に於ては、革命そのもの、成就のために、労働者は、道具をすて、街頭に出たので工場の運轉は全く停止してしまつたが、やがて、我々が工場に歸り來たつた時に、工場は、死人のごとく、無活動に横つてゐたので、これを運轉せしむるために、彼等自身、今迄の如く、技術的に備くと共に、經營の方面も負擔しなければならなかつた。かくして、労働者は、自己の選出せる代表者を以つて協議會を組織し、こゝに於て、これまで、資本家がやつてゐたやうな工場の經營を引受けることになり、單に技術のみでなく工場の組織と生産の組織を支配することになつたのであつた。かくて、労働者達の多年の要求であり、帝政時代には出来なかつた八時間労働制、雇傭條件の労働者による決定



などの進歩せる制度まで行ふに到つた。

併し、この革命が市民的であつたことは、工場委員会にも、その具體的表現が見え、ケレンスキー政府の商工大臣コーワロフは、普通の資本主義國に於ける取締りと同様に、工場委員会に制限を加へ、これを申請によつて許可する方針をとり、事實上の管理權は剝奪されるに到つた。

かくて、事實上の工場の運営が制限されるに及んで、更に労働者は進出せざるを得なくなり、労働者による工場の管理の思想は、漸次、労働者達の間に入り渡り、この方向に進んだ。しかし、政府を支持するメンシエダイキと純粹労働者による生産統制を主張するボルシエダイキとの間に、意見の相違が暴露せられるに到つた。その相違を要約すれば、前者は、生産の國家による統制であり、後者は労働者自身による生産の統制を主張する點であつた。第一回の工場委員会聯合大會では、労働者の生産統制が決議され、その後一ヶ月を経て開かれた全露労働組合大會では、國家による統制が決議された。

斯くの如き決議は、これまでの情勢を變化せしむるものではなかつた。却つて、あらゆる經濟的手段は、資本の攻勢に對しては微弱であつて、何らの貢獻をなすことが出来なかつた。かくて、労働者は、政權と生産とを關聯せしめて考慮し、生産の管理は、政權の獲得を成就してのみ達成されると知り、一九一七年十月に到つて、工場委員会も、労働組合も、この線に沿つて展開し、十月革命に際しては、工場委員会は、中心勢力となり、重大なる貢獻をなした。

かくて、十月革命後は、労働者は、事實上、工場の主人となり、企業に對する責任者のみでなく、全般の國民經濟に關しても、これが責任者となるに到つた。次に、起つて來た問題は、労働組合と工場委員会の關係である。この二つは、革命の途中に於ては、共に手を携へて努力したものであつたが工場内の労働者を管轄する場合には、所謂同胞戰を演ずるが如き状態となつた。

元來、工場委員会は、労働組合とは獨立に存在し、労働組合の工場内に於ける代理者として、又、全國的に組織せられたる團體の一單位として二重の活動方法を有してゐた。この二重活動の方法は、その二者に對して充分なる貢獻をなさないのみならず、却つて、二者相互の重複と相反のために活動力を減殺される結果になり、工場内の労働状態を統制することに關しても、それが、一工場、一職場に制限されるよりも、全國的に統制せられる方が遙かに好結果なので、全國的の二つの團體が、互にその支配權を有することは、明かに不利であることに氣が付き、工場委員会を労働組合に從屬せしむる方向に轉じて來たのである。第三回全露労働組合大會は労働組合は工場に於て、工場委員会を組織することに努力し、これを以つて、組合の基礎たらしむることになつたのである。かくて、工場委員会の意味が、労働組合の工場支部の如きものとなつた結果、労働組合は、多數の組合員を工場労働者の中に得て、工場委員会も、組合も強力なものとなることが出來た。

この過程と本質に關しては、第二回全露工場委員会聯合大會に於て、前同様の趣旨の決議が通過し、「労働者及び従業員は、雇傭に關する労働條件の監督は労働組合の指導の下に行はねばならぬ」云々と述べてゐる。この意味の決議は、その後、引續き繰返へされ、單に繰返へされたのみならず、事實に於ても、工場委員会は、十月革命後二十年に到るまで、生産そのものの組織と生産力の發揮に努力し、次で新經濟政策の後に於ては、労働者の労働生活を保障するために努力したのであつた。この方向への工場委員会の職能を嚴格に規定せるものは、一九二二年及び一九二三年の労働組合全露大會に於てなされ、工場委員会は、工場管理部に、その代表



者を選出し、これと協力して生産順序を決定し、生産に必要な物資、労働力の配置、處理を管理するし、労働組合は、労働者の利益を擁護し、その幸福を増進することになつた。しかし、労働組合が、それを基礎として國家の諸種の機關に參與するために、その單位たる工場委員會も、この國家的機關の部分として活動する結果、純粹工場内部の労働者の幸福が、稍々もすれば閉却されて、工場委員會が労働者の利益の擁護と云ふよりも、その監督に没頭することが、新しき制度の下に於ける工場委員會の缺陷であると云はれてゐる。

要するに、工場委員會は、革命直後に於ては、労働組合に代るべき機關として、ケレンスキー政府と戦ひ、その後、政權の獲得のために、十月革命が起されるに際しては、その先頭となり、労働者國家の成立を見るに到つて、工場委員會は、労働組合の一細胞として、その仕事を分擔すると共に、工場の管理に關して、工場管理部と協力して、生産の細部に亘つて、計畫をたて、これが遂行に當ることになつて來たのである。

### 三 工場委員會の職能

斯の如く、工場委員會は、労働組合の下級細胞として、労働組合大會の決議指令及び事務を遂行し、工場内の労働者を、労働組合に接觸せしめ、一面、國家の事業の一部を一定の限度に於て、執行すると共に、一面、労働者の幸福を増進する機關となつたのである。工場委員會の委員は、一定の工場事業所に於て労働する組合員たる労働者及び従業員の大會に於て選挙せられ、工場事務所に、唯一個の工場委員會が設けられる。その主要なる目的は、労働者及び従業員の利益の擁護、生活狀態の改善、労働の保護、一般的教化、職業的教育の實施に存してゐる。實際上の任務としては、管理機關の労働保護及び社會保險の施行を監視し、賃銀評價委員會

に代表者を派遣し、労働條件住宅を改善し、教育、娛樂を組織し、出版物の配布、技術教育の設備をなすことである。生産に關しては、工場管理部と協力して、根本的問題を審議し、生産力の増進を圖り、大衆組織に關しては、工場の労働者を組合に加入せしめ、階級的教育をなし、組合費の徴收、組合に代表者を送る。

工場委員會の數は、組合本部の認可を受けなければならぬが、規定せられてゐる割當員數は、五〇人乃至三〇〇人に對し三人、三〇〇人乃至一、〇〇〇人五名、一、〇〇〇人乃至五、〇〇〇人七名、五、〇〇〇人以上九名。常務を取扱ふ委員は、一定の數丈、工場の作業を免ぜらることになつてゐる。

しかし、出来る丈、頻繁に、従業員總會を開き、委員が、現になしつゝある事務、組合の報告、上級組合機關の指令を一般労働者に徹底せしむることが必要である。しかし、大規模なる工場に於ては、工場總會は、事實上、不可能であるから、この場合には、代議員大會を以つて總會に代へる。かくて、總會は、組合の指導を、一般労働者に傳達する機關でもあり、一般の意向を中央に反映せしむる通路でもある。總會及び代議員會に於て、新しき社會の中堅となるべき人々が推挙せられ、訓練されることになるのである。

他の興味ある問題は、個人企業に於ける工場委員會の問題である。労働者總數につき、國營企業と組合及び個人企業に使用されてゐる労働者の割合を見れば、前者は、八割五分、後者は一割五分に達しない程である。國營企業に於ける爭議は、労働者一般に不利な影響のなき限り、出来る丈、労働者の要求は是認され、困難なる問題は、企業責任者の明白なる不正に關する以外は、調停委員會、仲裁裁判所に於て迅速に解決せらる。私營企業にあつては、罷業そのものの爭議の藝術は禁止せられてゐないが、同時に、労働人民委員部の監督も、労働組合の監視も受けてゐないから、これらに使用されてゐる労働者は、孤立無援の状態におかれてゐる。しか



も、それ故に、これらの人々を組合に結合することは必要となるのである。斯の如き場合には、組合は、個人的に、私營企業内の労働者を組合に加入せしめ、以つて、他の労働者の意向を調査し、組合加入を勧誘するのである。この組合に加入せる労働者は、組合の代表者となり、可及的迅速に、その企業内に工場委員会を設立し、總會を開き、當面の問題を論議し、必要に応じては、労働者保護法に違反する企業者のあらゆる行爲を摘發し、裁判に訴へ、或は、上層組合機關の許可を得て、ストライキを執行する。しかし、これらの私營企業は、概して小規模であるから、それ丈で、獨立の工場委員会を設立するを得ない場合にあつては、數個の企業の労働者が聯合して一つの工場委員会に加入することになる。

#### 四 工場委員会と生産

工場委員会が、生産の根本的問題に参畫し、これに發言し、決定するは、唯、工場委員会が、労働組合の下級細胞であると云ふ理由からであつて、勿論それは、直接になされるのではなく、労働組合を通じて間接的に行はれるのみである。元來、工場は、工場管理部なる機關により運営され、労働組合と協力して、一定の限界内に於て、労働者の賃銀、食費、被服を給與するのである。

生産全般に互る國家的經濟方針は、經濟機關によつて決定せられ、労働組合は、これに對して、代表者を出して參與するのである。この場合、工場委員会は、その所屬する企業の材料、生産の技術的問題、販路等に関する材料を蒐集し、その代表者を通じて地方的及び中央の經濟機關に參與し、當該企業を中止または干渉することなしに労働者の福利を増進する。工場委員会は、組合が、工場管理部と締結する契約に材料を供給し、企

業全般の利益の増進に資する。工場委員会は、企業に屬する労働者が、工場管理部の決定に不満ある場合には、これを組合の上級機關に訴へてその解決を待つ。尙、工場委員会は、生産の計畫に對して、特殊の技能を有する労働者を發見、養成して、これを適當なる機關に推舉し、生産の能力を圓滑に發揮せしむる義務がある。生産費の高騰は、生産品の販路を限定するが故に、これを極力、引下げて、一方販路の擴大を圖ると共に、他方、經濟的利益をその内部に於て獲得せんとする。

組合が、企業と締結する契約は、先づ、工場委員会の小委員会に於て、研究、審議せられ、次いで、總會又は代議員會に附議され、その賛成を得て、上級の組合機關より裁可を得て、企業と締結せられるのである。注意すべきは、私營企業と締結される契約である。この種の企業にあつては、前述の如く、工場管理部乃至組合の直接の監視がないから、その労働條件は、稍もすれば苛酷となるから、工場委員会がある場合には、その契約が、<sup>労働者</sup>企業間のそれと相違する本質を説明し、私營企業との契約を以つて、恢復せんとする資本主義に對する階級的闘争と考へ、充分の利益を、従業員利益のために保證しなければならぬ。その爲には、法律の（例へば労働法の如き）規定する最大限度の要求をなし、これに對して、出来る限りの打撃を與へ、そのために罷業をなすことさへある。

契約に規定される條項の中、最も重要なものは、賃銀であつて、賃銀は、毎月、労働人民委員部より、その最低額が發表せられ、これに、企業の經濟状態により、多少の割増が企業との間に決定せられ、これの決定に工場委員等は或は材料を供給し、或は、研究をなし、最もよき條項を得るために活動するのである。決定せられたる賃銀が平常に支給せられてゐるか否かを監督するのは工場委員会と企業者とが同數の代表者を有する



評價調停委員會による。この委員會は、組合と企業者との間に締結せられたる契約の實施を監督すると共に、その間に起る紛議をも解決する義務を有してゐる。

五 結 論

以上の外、工場委員會は、勞働法の下に於て規定せられる各種の勞働保護の任に當り、例へば、失業を緩和するために、專問の機關と提携するとか、社會保險の實施のために、各種の事務を負擔するとか、工場内部の規律を保つとかの多くの任務が存してゐる。要するに、サウエート共和國の工場委員會の特徴は、強固に組織せられたる勞働組合の下級細胞として、ある時は、國家の樞要なる機關に、間接直接に參與して、國民經濟の全般の問題につき計畫を討議すると共に、他方、資本主義國に見られるが如き工場内部の日常の勞働者保護のために活動してゐることと、國營企業に對しては、勞働階級全般の經濟生活の安定のために、出來得る限り、一定の標準的條件に満足することを求め、これに反して、私營企業に對しては、これを資本主義と勞働者との間の明白なる對立と見做し、これに對しては攻撃の手を緩めないところにある。ロシアの勞働者達は、これらの相違については、常に教へられてゐるが如く、兩者の關係を明かに見分けて行動してゐるところは、興味あるところである。(K.M.)

第十四章 勞働法制

一 戰時共產主義下の勞働法制の成立過程とその特徴

二 新經濟政策下の勞働法制の構成とその運用

一 戰時共產主義下の勞働法制の成立過程と其特征

サウエート・ロシアの勞働法制の淵源として、その主要なるものは、サウエート政府の發布する諸命令である。その命令の運用に當り、裁判の結果として認められる判例法も亦、重要な淵源であるが、今茲に述べんとする勞働法制に就いては此種の淵源を参照したものは無い。遺憾乍ら筆者の研究は、そこまで達してゐないし、現在のところ、達し得る力も無い。だから、眞に生きた法制を知ると云ふ目的には、叶つてゐない。たゞ皮相な形骸を傳へるに役立てば幸ひとするのみ。

單に法規を通して見たる場合に於いても、サウエート・ロシアの成立以來、その十年間に於いて、重大なる變遷が行はれた。それは、獨りこの勞働法制のみに限らぬのであるが、政治組織及び經濟組織の重大なる變化ありし結果として、その上部構造の一たる勞働法制にも重大なる變化が行はれた。それは、一九二一年の新經濟政策の採用を基礎として見たる前期、即ち謂ゆる軍事共產主義時代の勞働法制と、後期即ち新經濟政策時代のそれとの二種を意味する。即ち、新ロシアには新舊二種の勞働法制が存在したことになる。その現行法たる新勞働法制を説明することが、本文の趣旨であるが、その特徴を理解する爲めにも、又ロシア革命成立の過程



の特色を察知する爲にも、一應舊勞働法制の如何なるものであつたかに就いて、暫見的考察を遂げて見る必要があると考へる。

何れの革命政府の場合に於ても見られる所であるが、無数の命令が矢繼早に發せられ、それが數年の後に一箇の統一法規として纏められるのである。サウエート・ロシアの舊勞働法規の場合に於ても、それが統一的法典に纏められて公布されたのは、一九一八年十二月二十六日であつて、十月革命の後約一ヶ年を過ぎた後である。その間如何なる命令が如何なる目的の下に、勞働關係の規律の爲めに、發布されたかを見ることは、當時の生産關係の實情を物語ると共に、それが統一的法規の内容を間接に説明することになる。

十月革命の成立後勞働規律の爲に、先づ發せられた命令は「八時間勞働に關する命令」(一九一七年十月二十九日、用せられ同時に十六歳以下の少年勞働者の夜業、十四歳以下の者の就業(續いて、強制保險に關するプラウダ紙上のステートメント、十八歳以下の者の六時間以上の就業を禁止する條項を含んでゐる))續いて、強制保險に關するプラウダ紙上のステートメントが現れた。(一九一七年十月三十日、この聲明に現れた内容は、その後の一年間に於いて、數次の命令となつて實現され、次に現れた勞働者統制に關する命令(一九一七年十月十四日)は、法律上産業資本の國有の公布せられざる以前、又、行政上その國有産業の經營が實現されざる以前、事實上産業が勞働者の手によつて管理せられた事實を立法化するものである。(その第一條に於いて、生産、製造及び原料の購買保管及企業の財政的管理に對する統制權が規定せられ、その第六、七、八條に於て、企業(業の通稱その他に關する權能が工場委員會に與へられた。然し乍ら、企業そのもの、管理權は企業主の手に存してゐたが、第七、九條)事實上勞働者の指令に)賃銀に關する命令(一九一七年十月十九日)は、賃銀決定の原理的標準を示し、各地域及び職業による賃銀額を決定すべき委員會を任命した。この委員會の決定を待たずして、最初にその決定を餘儀なくされたものは、一九一八年一月十七日のペトログラード及び近郊の金屬工業に於ける勞働者に對する勞働者の布令である。即ち、この實例の示す如く、各産業の勞働組合と企業主との間に締結された契約が、勞働者の認可によつ

て布令となれるものが多いのである。(この金屬工業の例によれば、勞働者を五種に別ち、それを更に三段に分ち各一時間の賃金)この外實物賃銀に關する布令(一九一八年六月九日)不熟練勞働者の賃銀に關する布令(一九一九年六月二十六日)工場監督に關する布令(一九一八年五月十七日)等數多の布令が賃銀に關して發せられた。この外、軍事共產主義時代の勞働法制中特に重要にして特異なる事實として、勞働義務の實施に關する布令を數へて置かねばならぬ。

勞働義務の實施に關する布令は、形式には一九一八年一月十三日の「勞働及び被搾取人民の權利宣言」によつて聲明せられ、同年七月十日の憲法第十八條に於て「ロシア社會主義聯邦サウエート共和国は勞働を以て各人の義務と認め、働かざる者は食ふべからずといふ標語を宣す」と見へる文句によつて再び確認せられたものである。本來この義務勞働は、部分的には既にツエレリ及びケレンスキーの假政府時代に於て認められたものであり、レーニンも十月革命以前に於て、即ち一九一七年五月二十二日の第一回全露農民代表大會に於て勞働義務の必要を力説してゐたのである。同年七月の第四回共產黨大會に於て、黨の綱領として勞働義務の必要が採擇された。が、それが一般的勞働義務として實施されるに至つたのは餘程後日になつてからである。十月革命によつて政權がボルシエヴィキイの手に移つた後、先づ有産階級及び知識階級への強制から始められたものである。プレスト・リトヴスク條約の締結直後、レーニンは、プラウダ紙上に連載せる論文中、勞働義務の制度に就いて言及し、それは速かに實施されねばならぬが、その方法は慎重を要する、と言つてゐる。(at work, published by The Rand School of Social Science, p. 10) 即ち、最初は國有化産業の經營をサポータージユする技師、高級勞働者を取締る爲め、又企業家の資本よりの剝奪を全ふする爲めであつた。一般勞働者に對しても、若干の産業に統制裁判所が設けられ、怠惰又は訓練欠缺の者を處罰した例はあるが、その一般的適用は問題とされなかつた。然し乍ら、



時日の経過と共に、生産力の減退が共産黨政府の問題となるや、實際的制度として一般的義務労働が熱心に考へられるに至つた。それが、一九一八年十二月十一日の「義務労働實施に關する命令」となつて現はれたのである。この規定の特色とする所は、労働せざる者を處罰する點に存するのではなく、労働力を社會的に有益なる事業に利用して、生産力を増進せんとする點に在る。即ち、當時の産業状態に於て緊切な問題は労働力の配布の不均衡及び不合理であつた。この點からして、義務労働の實施は、労働市場の統制策の一方法として見られるのである。この命令によつて強制労働の義務を負ふものは、十六歳以上五十歳以下の者であつて、妊婦及び家政の爲め労働に服し得ざる女の如き特殊の者が除れてゐる。斯くの如く、形式的に義務労働が認められたが、それが實際上如何に實行されたかは、別に考察を要する問題である。この命令の實施以前は、労働の配給は、労働紹介所の手によつて營まれてゐた。この紹介所の組織は始め雇傭主と労働者との兩代表者によつて作られてゐたが、一九一八年一月三十一日の命令によつて、労働配給局と改名され、労働省の機關となつた。義務労働が一般的に實施されるに至つたのは、一九一九年十月の労働省の特別命令からで、それが更に一九二〇年一月二十九日の命令で大規模に、即ち労働の軍隊化の名の下に行はるゝに至つた。それには、經濟的必要の上に政治的動機が手傳つてゐた(この原因には三つある。(1)運送及び燃料の不足、(2)コルチ)が、この強制労働が最も困難と不秩序に陥つたのは、農業労働であつた。

いま、この強制労働の法律的問答を、一九一八年十二月二十六日の統一労働法典に現れた形に於て見るならば、次の點を注意すべきであらう。(1)義務除外例(永久的及び臨時的)(第二、三條)、(2)學生の強制労働(第四條)、(3)除外例の認定方法(第五條)、強制労働の形式(第六條)、強制労働と専門家(第十、十一

條及び第廿九、三十條)、労働配給所の規定(第十五條以下)。最後に、この強制労働の意義に就て、プハリンの述べた所を更に引用して置かう。(フランク、一九一九年十二月二十八日)曰く「若し我々が社會的生產を組織化し、我々の生産力を増進するに由ないとするならば、我々の締約たる勝利も空しく終るであらう。その意味する所は、生産手段(燃料、機械等)と人間力との總量である、生産力を増加する仕事は生産手段の増加又は生きた労働力の増加と云ふ二つの方面から考へられる。我々は外國から機械の必要量を購求するを得ない場合にある。假令、西歐に社會革命があつた後直ぐに起つたとしても、西歐から助力を得られたか、どうか分らない。なぜなら、彼地に於ても經濟的崩壊に瀕し、その生産資源が涸乾してゐるからである。それ故、我々の任務は、先づ始めに人間労働の利用にある。歐洲も常に同様な問題に當面してゐる。かのウイナナの學者ゴルドシャイドは書いて言ふ。「人間!!これが我々の最良の資源である。國家はこれの利用を學ばねばならぬ。貨幣を財貨へ、財貨を貨幣へと轉移する過程を考究するだけでは不十分だ。我々の知るべき又理解すべき轉換過程は、財貨を人間、人間を財貨への夫れでなければならぬ」……」

最後に、軍事共産主義時代の労働法制に就て見て置かねばならぬのは、労働協約その他に關する労働組合の地位である。労働協約に關しては、一九一八年七月二日に命令が出て居る。之に依れば、労働協約の當事者労働組合と傭主(個人若くは國家及び公共團體)又はその組合との間に強制的に締結せられるものであつて、その効力は労働者又はその機關の認可によつて發生し、賃率は一ヶ月を基準とし、出來高拂を禁止してゐる。更に同年九月十六日の命令によつて總ての産業に於ける成年男子の労働者に對して十五留の最低賃銀が認められた。然し乍ら労働協約は、國家が賃銀決定を行ふやうになつてからは、労働組合の自治は消滅し、この制度は



消滅したと言つてよい。

以上の如く、隨時的に又經過的に發布せられた命令によつて革命直後の勞働關係が規制されたのであるが、それらが集大成されて、一箇の統一的勞働法典に纏られたのは、一九一八年十二月二十六日であつて、その日サウエート政府の内閣とも見らるべき人民委員評議會に採用され、同三十一日に公布されたのである。その後既にその一端を誌した如く、更に多くの特別な命令が發せられたけれど、大體に於て、此の法典が一九二二年の新勞働法典の實施に至るまで行はれてゐたと見られる。然らば、この勞働法規を貫いてゐる精神とも見らるべきもの、或はその主要なる原理とも見らるべきものは何か。それとロシア共産黨の主義綱領との關係如何。この問題に對して、私は二つの事實を擧げて見たいと思ふ。

革命以前に於けるロシアの勞働法制は、西歐諸國に比して遙かに遅れ、何一つ見るべきものがなかつた。従つて、八時間制度や社會保險制度、又は産業管理權等は一般勞働者階級の要望であつた。これらの要求は、ボルシエダイキイが政權を奪取した當時、その産業國有が急速に實現せられず依然として産業が企業家の手に在つた事實と照應して、先づ認められねばならぬ處であつた。前記革命直後の立法の性質はかくして理解せられるであらう。これが一つの事實である。他の一つの事實は、ボルシエダイキイの主義綱領より發する團體主義的勞働の原理である。それが當時の經濟的必要と相俟つて強制勞働等の形をとつて現れたのである。従つてこの二個の事實は、當然に相一致するものではない。嚴密に言へば、諸種の點に於て矛盾する。従つてこの二個の事實に基く諸種の命令を、一個の統一法典に纏めたのであるから、論理的に又技術的に統一性を缺いてゐるのは、蓋し當然の事であらう。

## 二 新經濟政策下の勞働法制の構成とその運用

新經濟政策が何故に採擇されねばならなかつたに就ては、別章に於て論ぜられてある筈であるから、此處では述べる必要があるまい。だが、新經濟政策が如何なる方面から、勞働者の地位に變化を與へたかを見ることは、差當り必要であらう。新經濟政策の眼目は、一九二二年八月十一日のブラウヂ紙上に公にされた『新經濟政策の原則を實現するに就ての人民委員評議會の訓令』によつて窺ふことが出来る。私は、二つの點に於てその要點を見出す。その一は、國有産業の或物を私人に貸し下げそのイニシアチブによつて産業の發達を期せしめたことである。その二は、國有産業を始め總ての産業を商業的採算の下に經營せしむることとしたことである。訓令第三項に曰く『吾々の執つた今までの經濟政策は次のやうな點に於て特徴づけられて居る。(イ) サウエート國家はあらゆる種類の企業を一からげして、之を直接に經營指導することを餘儀なくされてゐたのであるが、國家によつて爲される生産原料品や食糧品の補給は長い間思ふやうに行かなかつた。——そして其の直接の結果は、國家の掌握した手段を合理的、且つ經濟的に利用することの不可能なるを示し、更に其の手段の潰裂を招いたのである。(ロ) 企業の管理は各種のインスチテュートの間に分割されて企業の生産能力と直接に結びついてゐなかつた。そして多頭政治と無責任とが其の結果として招來されたのにすぎぬ。(ハ) 斯かる管理方法及び現在の勞賃制度に於ては、生産に参加する者は勞働の結果と生産方法の改善とについて、何等の利害も興味も有してゐない、また有することもできぬのである。(ニ) 三年間の戰時状態と甚しい國土の荒廢との爲めに、國民經濟のあらゆる部門を總括して統一すべき秩序ある經濟方策を確立して實施することは不可能



であつた。更に第四項に曰く「國民經濟が此の上なほも沈み行くのを防止する爲には、次のやうな原則に従つての改革が必要である。(イ)最高人民經濟委員會及び其の地方的機關によつて代表せられる國家は、國家の立場から見ても重要であり、また給付能力あるところの個々の生産部門及び大企業並に相互に依繋すべき(補助しあふべき)企業を國家の直接なる管理の下に統一する。(ロ)これ等の企業は精密なる經濟的の計算法に従つて作り上げられねばならぬ……」斯くの如き方針の下に認められるに至つた産業制度には四種の型が存する。第一は政府自ら經營する困難なる開發事業に就て外國資本家に與へられた免許制度であり、第二は國有化された企業への貸付制度であり、第三は國有産業の生産物の販賣及び小生産者の生産物の購買に對して商人に手数料を支拂ふ委託制度であり、第四は資本家團體が集合して作れる協同組合制度である。何れも、或程度の私的取引と私的信用とが前提となつて居る、従つて私法的法律關係が復活したのである。

斯様な根本方針の下に、實施されるに至つた新經濟政策の採用されるや、労働者の地位も従つて變化し、それを新に規律する必要が生じて來た。殊に労働者の私法的地位の復活に對して、一定の保護を加へることが、その主要なる目的とならねばならぬわけである。その爲に發布せられた命令の中、先づ見るべきものは、一九二二年八月二十三日の「労働協約に關する命令」である。次の第一條に従へば「労働協約は労働組合と傭主との間の自由なる協定であつて、將來の個別的なる労働契約の内容は之に従つて定められる」のであつて、労働協約と、労働契約とが區別されてゐる事は注意に値する。(新統一労働法 第十五條參照) 然し、第二條に「労働協約の條款は協約當事者たる労働組合の組合員たる否とに拘らず、當該企業に従事する全員に適用される」と規定されてある。(新統一労働法 第十六條參照) 斯くの如く、労働協約が強制的性質を失つたことは、舊制下のそれと對比せらるべき點であ

るが、政府に於ても亦全露労働組合大會に於ても激しい争論のあつた所である。次に重要なものは、同年九月十六日の「労働賃率に關する基本規定」である。この規定は、實物支拂を廢して現金支拂に代ふることを目的としたものであるが、これより先きに既に賃金公定制度が廢止せられて出來高拂が認められた事を知らねばならぬ。(一九二二年 四月七日)。これによつて、政府による公定と實物による支拂といふ二個の舊制度の殘物が廢止せられたことになる。かうした改革と牽連して、労働市場の方面に於ても、強制労働が徐々に廢止せられた。即ち、その制度が最も缺陷を曝露した農民に對して、先づ一九二二年七月十二日及び十四日の命令によつて、實物租税を以て代ふることを許した。一九二二年十一月三日の命令によつて、國有産業に於ける總ての追加事業に就ての強制労働を廢した。然し、労働者は全般的な強制労働の即時廢止は、必ずや國有産業の労働不足を來すことを慮り、之れが斷行を躊躇してゐたが、労働組合の反對大なるを加ふるや、遂に一九二二年九月の第五回全露労働組合大會の際に、これが實行を約したのである。その結果が、新統一労働法第三章「強制労働」に確認せられ、強制労働は、非常の場合を除く外、認められぬことになつたのである。最後に「社會保險に關する命令」(一九二二年十月十五日)と、「労働保護に關する命令」(一九二二年三月二十四日)を擧ぐるならば、労働法制の總ての方面に亘りて、改革が施されたことが分明とならう。斯くして舊制の場合の如く隨時的且つ隨時的に發布せられた新法令が統一的に纏められて、新に統一的労働法典として公布せられるに至つたのは一九二二年十一月十五日である。

この法典は、同じく新經濟政策の結果として、相前後して發布せられた各種の法典と共に、即ち民法、親族法、農業法と共に、法治國として新ロシアの法制を構成してゐるのである。民法第三條に「農業關係、労働者雇傭によつて生ずる關係及び親族關係は、特別法典によつて規定される」とあるによつて知られる如く、労働



法は民法の特別法たる地位を有するものである。全篇十七章百九十二條から成立つて居り、その章の名は次の如くである。(一)總則、(二)労働者雇傭の手續及び労働力の配給、(三)市民の義務労働の履行手續、(四)労働協約、(五)労働契約、(六)内部管理(従業)規則、(七)生産高の量定、(八)労働の報酬、(九)保障及び損害賠償(一〇)労働時間、(一一)休業時間、(一二)徒弟制度、(一三)婦人及び未成年者の労働、(一四)労働保護、(一五)労働者及び使用人組合並に企業、營造物及び農業に於ける其の機關、(一六)争議調停の機關及び労働法違反に關する裁判、(一七)社會保險。

此の労働法の適用範圍は、第一條に定められてあるが、それに従へば、總ての賃労働に適用せられる。従つて商業使用人、農業労働者及び家庭使用人の如きも、總て同法の適用を受けるのである。例へば、八時間労働を規定せる第九十四條の如き、同法の施行後直に問題となつたものであつて、その劃一的適用は困難なのである。その後特別法令によつて特種の産業に對して、十時間労働が認められるもの多きに上つた。同法の修正の議せられつゝある時、改正せらるべき條項の一つである。

労働義務は例外的な場合に認められ、一般的には労働契約によつて労働關係は發生することになつてゐる。がしかし、その労働の提供及び雇傭の方法は、第五條の規定に従ひ、労働者の機關たる労働市場を通過してなされる。従つて僱主は労働者の選擇に自由を拘束せられてゐる。労働市場の統制の上から、戦時共產主義時代の色彩を残してゐたこの規定も、その後、労働市場課が單なる労働紹介所となり、雇傭主は直接に労働者を雇傭し得るに至つて、事實上上文に歸したと言つてよい。

労働協約と労働契約との關係に就ては、前者は後者を制約するものであつて、労働契約は自由意思に定めらるゝとしても、その基本的條件は既に労働協約によつて定められ、それに違反する契約は無効とされてゐる。(第十六條)然しながら、この規定の實際的運用を見るに、労働契約の條件は常に労働協約のそれよりも低く認められてゐるのが通常である。そこから紛議が絶えず生じてゐる。斯くの如く、労働協約は労働契約に對して有權的準則であり、強行規定たるものであつて、戦時共產主義時代の強制的労働協約の面影が、こゝに存してゐる譯である。

労働契約の内容を強行法規的に制限する他の規定がある。それは各事業の内部管理規則である。それは「五人以上の従業者を有する企業、營造物及び農業に於て労働の規律の爲に設けられる」(第五十條)のものであつて、所定の形式に於て公表され、被傭者に公示されねばならぬ。この規則は、企業の管理部又は僱主と労働組合の地方支部との間の協議によつて作成され、労働監督課によつて認可される、といふ手續になつてゐる(第五十四條)。生産高の量定に關する規定(第五十六—七條)も亦、個々の労働契約の内容を制約してゐるものであるが、これは僱主に對して一定の労働條件の下に於て一定の生産高を保障してゐるものと見られる。これに對して、賃金の最低額も強制的に定められ、個々の労働契約を以てして、この額を下ることを得ないとしてゐる(第五十九條)。賃金の支拂は原則として、通貨を以て成され、一定の契約又は協約あるに非ざれば現物支拂は爲すことを得ない。新經濟政策の一つの著しい特徴がこゝに現れてゐる。

労働契約の當事者たる労働組合は、労働法上如何なる取扱を受けてゐるか。第百五十一條に曰く「國家的、公共的及び私的の企業、營造物並びに農業に於て賃労働に従ふところの市民の團體たる労働組合は、賃労働の名に於て、労働協約を締結したる當事者として、また労働及び生活に關する一切の問題に就て、其の代表者と



して、活動し得る権利を有す」と。斯くの如き意義と權限とを有する勞働組合の成立は、一般的會社の登録を行ふ國家機關に登録することを要しないで、全露勞働組合會議によつて定められた手續に従つて、勞働組合自身の共通機關に於て登録することによつて可能となり、然らざる場合にはその權利を享有し得ない（第五十二—三條）。勞働組合の組織に就て、勞働法の規定する所は、工場その他に於ける勞働組合の代表機關たる工場委員會その他に就いてのみである（第六十五條）。勞働組合が勞働契約の當事者として果す機能は、私法的のものであるが、他方に於て公法的立場に於て公權力の一部を遂行してゐる。即ち、後段述ぶるが如き工場監督官の選舉、爭議調停に關與する等の職能を有する。茲に勞働組合の職能と牽連せしめて勞働爭議に關する勞働法の規定を概観して見るに、勞働法の違反並に勞働契約に關して發生する爭議は、人民裁判所の特別法廷に於ける強制力を有する判決、又は爭議當事者の同数の代表者から成る爭議委員會、調停委員會及び仲裁々判に於ける調停手續によつて解決する（第六十七條）。これらの爭議の中、刑事上の起訴を受くべきものは、總て、人民裁判所の特別法廷に於て裁判されるのであるが、その際勞働組合代表者が一名陪席判事となる如き（第六十八條）、又仲裁々判の決定に就て、勞働組合が實行の任に當り、國家機關の強制を受けざるが如き、總て勞働組合の公法的地位の認められてゐる證據である。

最後に、勞働保護と社會保險との諸規定を窺ふに、先づ前者に就ては勞働監督官の制度が問題となる。即ち各企業又は營造物は、勞働者の發する各産業部門の發する取締規則に基いて、危険なる勞働状態を除き若くは減少し、災害防止の設備や、衛生保健の施設を保持しなければならぬ（第三十八—四十二條）。が、之れが實施を監督する工場監督官の制度が一層重要であらねばならぬ。この制度に就て比較的詳細なる規定が設けら

れてゐる（第四十五—四十九條）。然かも、今日勞働省の意見ではこの制度が非常に不備であるが爲め、勞働者の保護が不充分であり、且つ能率減退の一原因を成してゐる。殊にこの監督制度が私的企業に嚴格であるに拘らず、國有産業に於て緩漫であることよりして、種々なる弊害を發生せしめてゐることである。勞働法規の改正に際して、この監督官制度はその一つの問題となつてゐる。次に社會保險に就て一言せんに勞働法の規定よりしては、將來の立法に對する原則又は輪廓を示してゐるに過ぎない。その保險對象は、總ての賃勞働者であつて、その事項は、（イ）疾病の治療、（ロ）勞働力の一時的喪失の際の手當、（ハ）出費の補給、（ニ）失業手當、（ホ）不具發疾の救済、（ヘ）扶養者の死亡又は失踪の場合の家族の手當等を包含する（第七十五條）。保險掛金は企業の有者又は危険性に應じ、賃金の一定割合を以て、賃勞働者を利用する企業主より支拂ふべきものであつて、被保險者の賃銀から差引くことは許されぬし、又その積立基金を他に流用することは禁じられてゐる（第七十六—七條）。なほ勞働法所定の保險金の請求權は、保險基金の支拂無き場合にも失はれることがない（第九十一條）。一般に保險事故の發生した場合に如何なる手續によつて、保險金が支拂はるゝかに就ては、夫々の場合に詳しい規定がある。

以上を以て一九二二年の新統一勞働法典を通して、サウエート・ロシアの勞働法制を概観したが、新經濟政策の方針に出来るだけ合致した構成がとられてゐることが判明した。その個々の點に就いて、更に特別法によつて修正せられ、或は空文に歸したものがあつても、それは多く戰時共產主義の色彩の殘物である。新經濟政策の運用に年あり、昨今以上の如き修正法令の過多なるに鑑み、勞働省に於て勞働法典の改正が行はれてゐること宜なりと云ふべきである。惟ふに、法規の改正の前には、必ずや事實の先行がある。若し、詳しく



勞働法制の實際を見得るならば、夫等の修正は既に實際に存在してゐるのであらう。新々經濟政策の現れとして、修正勞働法典の現れるのも近き日であらう。(M. R.)

附記 筆者は勞働法制に就ての門外漢であり、且つロシアに關する特別の知識を有してゐない。本文を筆するに當り、専ら左の好參考書の方を借りた。附記して感謝の意を表したい。

末川博氏「ソヴェイエツト・ロシアの民法と勞働法」(大正十五年)同書に載せられてゐる參考書以外、筆者の偶目せるもので、有益と思ふものを左に掲げて置かう。

Publication of the International Labour Office: Labour conditions in Soviet Russia, 1920.

Organisation of Industry and Labour Conditions in Soviet Russia 1922. Industrial Life in Soviet Russia, (1917—1923), 1924.

新勞働法のテキストに就ては、山川均氏譯「改造」大正十二年七、八月號所載参照。

## 第十五章 新民法の特徴

### 一

資本主義制度下で發達した從來の法律學は、革命後社會事情の全然一變したロシアの社會制度下では通用せぬ處が尠くない。既に資本主義制度下に於ても、その爛熟期を過ぎて、將に制度の一大變革を必要としてゐる國々では、從來の法律觀念が全部無條件には當儀らなくなつてゐる。私的法律關係として何等疑ひの餘地なかつた勞働關係の法律(勞働法、工場法)等には私法的規定よりも公法的性質が多分に含まれてゐる。況んや、資本主義制度の消滅したロシアでは、個人的生活は、直ちに社會生活であり、私法關係は他面に於て公法關係であるので、社會關係と隔離して私的自由を認めた資本主義治下の私法といふものは存在せぬと云ひ得る。事實、革命後一九二〇年の夏、法律家の或集會で、どんな片田舎の羊飼ひが羊を儲ふ場合にも私的法律關係を認めてはならぬといふ議論が盛んであつた。と、當時のロシア新民法編纂委員ホイヒバルグが述べた如くであつた。簡単に、革命後一九二一年春の新經濟政策採用迄は、私法否認時代と呼ばれてゐる。然しその間、所謂私的生活といふものがなかつたわけではなく、若干の私法も發布はされた。その新經濟政策時代に入りロシア政府の施設は、資本主義制度の倒壊並びその殘滓の掃蕩よりも、むしろ社會主義的制度の建設的傾向をたどるに至つて、私法も數多く發布を見るに至つた。その中、所謂私法典の重要なものとしては、親族法、勞働法、



農業法、民法の四大法典を擧げることが出来る。筆者の分擔は右のうち民法だけに限られてゐるが、革命の當初に遡つて年代を追つて民法の發達と現状を簡単に記述して、私法とは云へ、如何にそれが公法的性質を多分に含んでゐるかを瞥見しやうと思ふ。

二

一九一七年秋のボルシェヴィキ革命の成功は、あらゆる「舊制度」を廢止した。爾後一九二一年春迄は私法否認の時代であつたことは前述した如くである。舊民法は制度としては無くなつた。然し事實としては、舊民法に馴染された民衆の實生活がある。此の舊帝政時代から舊制度下の生活を繼續して來た多數民衆を一朝にして社會主義化する事は、單に社會主義的法律を數多く制定することのみによつては達成され得ない。寧ろ舊制度との絶縁を主眼とする立法が急務とされた。此趣旨の最も重要な法律は、一九一七年十月二十六日午前二時に發布された土地に関する法令と一九一八年四月二十七日に發布された相続權の廢止に関する法令とであらう。前者は、地主の土地所有權を何等の補償なくして即時に廢棄し、僧院、教會等所屬の土地を區農業委員會及びサウエートの管掌に委することを宣し、後者は相続權の廢止を宣し、何れも資本主義制度の根幹に斧鉞を加へたものであつた。

破壞の後に、直ちに建設は行はれなかつた。社會主義的法律の天下りの發布の前に、ロシア政府は下からの社會主義的法律の實物教育を先づ行はんと試みた。一九一八年十一月二十二日の命令がそれである。曰く「爾後裁判所は専らサウエート法令を適用すべく、若しそれが不完全であるならば社會主義的良心に従つて裁判すべきである。」と。然し當時未だ私法として何等重要なサウエート法令も制定されてゐなかつたから、右の命令の結果、私法關係に於ては法制の基礎が成文法には無くて判決にあることだけ明らかにされたが、如何なる私法があるかは民衆も知らない、唯あるものは不文の社會主義的條理のみであつた。一九二〇年十月二十一日の人民裁判所に關する命令の第二十二條に於ても「社會主義的法律感」が規準たることを繰返されてゐる。此の状態は新經濟政策が始る迄續いた。

尤も農業關係に於ては、前述の如く、土地私有廢止を一時宣告したものの、翌一九一八年一月二十七日發布の土地に關する基本法に於ては、土地に付て、勞働する人民全體の利用權を認め、然かも、法律が土地社會化法とも呼ばれてゐるその別名の示す如く、土地を勞働能力に應じて、均等に配分することを企圖した。又一九一九年二月十四日の社會主義的農業組織命令に於ては、土地國有と農業の國營を宣し、更に一九一九年五月十六日の宣言に於ては、農民の土地利用權を認め、次いで一九一九年七月一日には土地利用の均等を否認するの命令を出し、その他多くの法律若しくは命令を経て最後に新經濟政策による現行新農業法が一九二二年十月三十日に發布さるゝ迄、幾多の變遷を経たが、この經過は要するに農業の社會主義的經營の困難を物語つてゐると思はれる。

更らに家族關係、親族關係に付いては一九一八年中に身分登記、婚姻關係、親族關係、後見關係に關する法典が發布せられてゐる。私生活の中樞たる家庭關係の法律は私法否認時代に於ても制定を必要としたものであらう。



戰時共產主義時代、即ち私法否認時代を終つて、新經濟政策による建設的施設の行はるゝと共に、民法關係に於て政府は一九二二年五月二十二日に私法的基本財産權に關する命令を發布した。此れ私的所有權を原則として容認する轉向の第一歩であつて、新民法の制定を宣言した一種のマガナカルタであつた。一九二二年十月起草委員のホイヒバルグによつて「共產主義的財産制度とブルジョア財産制度とを調和した」と説明せられた民法草案が中央執行委員會に廻付され、更らに特別調査委員會の五、六の修正を経て、一九二二年十一月二十五日法律公報によつて、新民法は發布された。總則、物權、債權、相続の四篇二十一章四百三十五條より成る簡潔なる法典である。

(一)民法第一條は「私權は其社會的經濟的目的に反して行使される場合を除いて法律上の保護を受く」(末川博氏譯による)となし、權利の本質を定むると共に、その濫用を禁止してゐる。從來の私權の觀念によれば、一升の米を必要とする貧民の隣家に於て、數萬石を所有する富家はその米を腐敗せしむるも、それは正常なる權利の行使として容認せられた。即ち從來の法制は私權の行使が社會秩序を紊さぬことを以て満足した。然るにロシア民法は更らに一步を進めて、社會秩序に貢獻することを要求してゐる。個人保護よりも社會保護を目的としてゐる。權利よりも義務を本位としてゐる。獨逸新憲法中の「所有權は義務を伴ふ」の規定と同じく、デュギーの私法變遷論等の權利否認思想に負ふ所多き規定である。

斯かる基本的規定の外に、權利主體(人)、客體(物)、法律行爲、及び訴權時效に關する規定によつて總則篇

は成つてゐる。

(二)物權として認めらるゝは、所有權、地上權、質權の三種に限られてゐる。所有權は土地、地中包藏物、森林、河川湖沼、鐵道、飛行機類を除いて認められてゐる。此等列擧のものは何れも國有とされ、そのうち農業用土地に付いては使用權を認めてゐる。農業用土地使用權については別に農業法によつて精細なる法典が發布されてゐることは前述の如くである。

所有權の内容に關する第五十八條「所有者は法定制限内に於て物の占有、利用及び處分をなす權利を有す」の規定は、文字上では帝政時代の舊民法第四二〇條と同一であるが、前記第一條の基本的規定と相關連して、その解釋適用の全然異なるは云ふを俟たない。私的所有權の容認は、革命前の所有權の復活を意味するものではない。故に第五十九條は「革命によつて剝奪されし者は所有物返還を請求し得ぬ」ことを特に規定してゐる。

(三)債權法は、一般則、契約上の債權關係、物貸貸借、質買、交換、消費貸借、請負、保證、委任及び代理、會社、保險、不當所得債務、加害行爲債務の十三章より成つてゐる。そこには雇傭關係の規定が見出されない即ち勞働關係に付いては別に勞働法典が存するからである。

資本主義的法制には、資本主義制度に隨伴した個人主義自由の立場から常に契約の自由を大原則とした。然しロシア民法には契約自由の規定は見出されず、反つて契約の自由を制限するが如き契約の書面形式を定め、形式主義を重くしてゐる。又經濟生活に於て、個人よりも、團體に優越したる地位を認むる多くの規定を有つてゐる。

損害賠償義務は、資本主義諸國の最近の法制が、無過失責任主義、結果主義の徑路をとつて進みつゝあるに



對し、ロシア民法は、過失主義、原因主義を採つてゐる。

(四) 戦時共產主義時代に倒壊を宣せられた相続制度は、家族關係の人情の機微の要求する處に従つて、新民法に於て復活を餘儀なくされた。然しそこには尙二つの重要な制限が附せられてゐる。即ち相続物體は死亡者の財産よりその債務を差引きたる殘額の中、一萬金ルーブル以下の限度に於てのみ許され、又相続權者は死亡者の配偶者及び直系卑屬に限局されてゐる。

四

以上に於てその内容を概説したロシア新民法は、その起草より成立まで五ヶ月餘の短時日を要したに過ぎないといふ點に於て、殆んど他に類例がない。従つて用語上の過誤、矛盾も間々存する。とは云へ、法律を法律家の法律とした從來の弊を打破し、民衆の法律とした點にその第一の特色がある。第二の、そして、最も重要な特色は、飽く迄、階級法たる性質を失はなかつたといふことである。このことは民法施行法第五條「ロシア社會主義聯邦サウエート共和國民法典の擴張解釋は勞農國家及び勞働團體の利益の保護が之を要求する場合に於てのみ許される」の規定によつて窺はるゝ如く、擴張解釋は、私的生活を律する民法に於ては原則として禁止しつゝも、勞農の利益のためには無限に之を許さうとするのである。(M.H.)

(勞働法については別掲「ソヴェエツト・ロシアの勞働法制」を、又農業法については「勞農ロシアの農業政策」を参照せられたい。)

## 第十六章 藝術の現状

本稿はルナチアアルスキイが一九二五年柏林における「新ロシア友の會」において試みた演説の自由的抄譯である。(テイ、ノイエ、ムンドシアフ、第三十七卷、第一號に據る。)

社會のために活動しその全力を最も重要な生活問題に獻げてゐるものは、藝術を以て社會の營養物であると考へ易い。茲に、藝術を以て安價な生活に屬するものとなし、我等が之を捨て、純粹に實質的な、否な禁欲的な生活に就かなければならぬと謂ふ特有な清教主義の傾向が発生する。藝術問題を現在の如き重大な時期に持ち出すのが不適當であるとか、藝術の時代はずつと後に、戦闘が終つて自ら我等が完全に築き上げられた社會的建築を飾り付けやうと考へることの出来る時にいたつて初めて到來するのだとかいふ意見は、更に頻繁に提出されてゐる。

しかし、此の見解と相並んで、勞農大衆並びに黨派圈内には、全く別の藝術觀が發展した。これは革命後のはじめの十年間に、かなり意義ある又た興味のある成果を齎らした。藝術それ自身が革命に對して執つた態度は種々異つてゐる。純粹藝術の見地に立つ一部のものは、革命が彼等の敵であることを直ちに看取した。露西亞に踏み留まつて我等と一緒に光榮ある艱難の時期を凌いで來たものゝなかでも、資金の豊富な原稿依頼者の缺乏と純粹な美的享樂に對する要求の減少とは、藝術に回復すべからざる打撃を與へると信ずるものが多かつた。



私は、純粹な形式的な藝術——その興味ある收穫を決して否定するつもりはないが——は革命を経験しつつある人民大衆に對して不適當であること、そして我等がかくの如き藝術を培養し得るのはずつと先のことであることを確言しなければならぬ。これは勿論革命が藝術に痛撃を與へたものと解してはならない。事實はその反對である。革命は反つて藝術を新しい基準に向上せしめ、これに特別な強い性格を與へることが出来たのである。革命の初期において之を全身的に支持する、そしてすべての我等の左翼を糾合する意義ある傾向が成立した。しかし、此の圈内においてもまた、現在なほ賛成者を有つてゐる一つの新しい理論が形成された。その主張によると、藝術は觀念的形態として既にその使命を終へてゐる。即ち所謂造型美術は本來的な生産に對抗するにいたつてゐる。將來において藝術品は對象に確固たる目的意識的な形式を與へる巧みな技師によつて替へらるべきであるといふのである。

巧みなそして合目的に作られ對象、これが舊い美學全體、建築や繪畫や藝術の舊い形式に代るべき重要な創作であるべきである。更に進んで、文學や音楽をもかくの如き技師的な原理に服従せしめやうとする試みが企てられた。かくの如き藝術への態度において、特有な藝術の社會的危機が現はれた。我等は左翼の藝術家が不純であるとは決して疑つてはならぬ。彼等は無産階級を渺ならざる感激を以て歓迎したものである。しかし、それにも拘らず、彼等には、無産階級の觀念、時にその體驗が全く分らなかつたのだ。此等の藝術品の大多數は、新興階級の藝術的觀念を創造することが不可能であることを痛感したのだ。彼等は、渺くとも、無産階級に、愉快なそして心地のよい事物を創り出す用意がなくて如何にして彼等に奉仕することが出来るであらうか、此の際彼等は、無産階級を以て優秀なる生産階級であると考へ、彼等自ら觀念的創造を止めて謂はゞ知

識的な塵埃を脚下に掃ひおとし、正しくプロレタリアートの立つてゐる方向に進まうとしたものであらう。しかし、プロレタリアートは本來決して單なる生産階級ではない。彼等は世界觀を形成する。彼等は全世界を變革しやうとする。彼等は深刻なる憤怒と嘲笑から熱愛と殉情にいたる複雑な感情の所有者である。

ブルジョア藝術は、最近には、全然形式的なる性格を帯びるやうになつて來た。何故ならばブルジョア階級は何等の理想をも持つてゐない。そして古き革命の理想を断念してゐる。現在に於ては一つの觀念的に貧弱なる階級にすぎないから。かゝる事實は、ヨーロッパ文化の終局を説く聲が、ますます高くなつてゐる事實の裡に曝露されてゐる。これに反して、新興階級は、思想と、そして特に、感情の、あふれるばかりの豊富さを伴つてゐる。故に、我等は藝術に新しい花が開くこと、現實を再現し、力強い道德的熱情を有ち、未だ存在せなかつたやうな偉大性に高昇する藝術が來ることを疑つてはならぬ。

國民啓蒙のための人民委員會は、個々の流派の戦に干渉し、國家の權力を以つて、一を支持し、他の發展を阻止する事をば、正しき事とは認めなかつた。我等は、唯だ反革命的宣傳文書を禁止する目的のための、防衛的な檢閲機關を有するのみである。他の凡ての點に於いては、政府は、完全なる自由の立場を取り、そして、我等の力の許す限り、藝術に於けるあらゆる傾向を助長することに努めてゐる。

政府に取つて、殊に困難であつたのは、新しく起りつゝあるプロレタリアート藝術並びに我が國の、プロレタリアートに屬せない、文學者や藝術家の藝術に對する關係の問題である。

この問題に於いて、論争が沸騰した結果、終に、我等は我等の藝術政策の問題を、黨の中央委員會に於いて、慎重なる審議にかけなければならなかつた。



レーニンの遺言の完全なる理解に基づいて、之に對して、我等の古典的藝術と、我々のナロードニキ派（國民生活を描写した作家等）の藝術を保護しなければならないこと、我々が他の國民の古典作家によつて、多くの事を學ばなければならないこと、そして、他の凡ての方面に於けると同様に、此處に於いても、亦過去の全文化的遺産を消化した後でなければ、新しいプロレタリアートの進むべき道に於て、一層の進展をなし得ないことが決裁された。同時に、我等は、プロレタリアート作家が、云はゞ支配者の地位を占め、藝術の領域に於ける才能及び傾向の自然的なる働きにおいて、自己の階級の勝利を、利用しやうとする企てを、許容し難く、有害なものであると確定した。革命は敢へて之に敵對せざる凡ての作家を、其の保護の下に置き、自己に相應する、新しい藝術が、量的並びに、質的な發生によつて、自然的に成立することを期待するのである。

此の藝術的立場は正當なる中庸を得たる立場である。それは、革命前の成果の偉大なる價值を認めると同時に、革命の烙印を有し、すでに現在、二三の將來有望なる才能の中にあらはれてゐる藝術の、前者に決して劣るところなき價值をも承認する立場を意味してゐる。

革命は、事實、如何に、藝術に反映してゐるのであらうか。我々は、先づ、第一に、特に豊富な、迅速なる生長を遂げつゝある文學を有する。かゝる文學の最右翼に、我等は一種の懐疑的なる反對を有してゐるが、これは大した役割を演じてゐるのではない。次に、すでに偉大なる名聲を博し、そして、その巨匠的なる技量を利用して、革命の現實を描写する作家等が来る。彼等のなかでは、アレクセイ・トルストイが一流の地位を占めてゐる。彼の創作は非常に多産的であるが、出来映えは不均齊である。然し、それは例へば「薄栗色の町」の物語におけるが如く、しばしば最頂點に達することがある。この一團のなかに、ボリス・ピルニヤクそして彼

に従ふ作家を數へなければならぬ。彼等はすべての獨創と技量のなかで特に形式を重んじ、此の意味に於いて革命前最後の時代の文學に密接に連絡してゐるが、同時にその對象を生ける現實から採つて來てゐる。もつと興味のあるのは、レオノフ、ラウレニエフ、アイフリナ、そして、セウオロド、イワノフなどを含んだ大きな集團である。彼等は我々の新しい文學の代表者である。彼等は革命前の文學に免れがたいデカダンの形式を否定して、我等の偉大な詩人並にローマン作家につながつてゐる。我等の文學に於いて、未來派、正しく云へば以前の未來派の人々が、或る役割を演じてきた。そのなかでマヤコフスキー、ツレチャコフスキーそしてアセフが最も重要な詩人を成してゐるが、彼等の作品は、極く最近では、非常に革命的であり、むしろ煽動的である。そして、彼等はかゝる作品に對して極端な精妙な形式を發見した。それは現代に於いては彼等の革命的詩歌の刺戟的な力を強調する最上の道である。

純プロレタリアート作家の觀察に際して、私は、云ふまでもないことだが、革命直後に既に現はれたカジンやアレクサンドロフスキー其他のごとき偉大な作家から始めねばならぬ。最近には特にベジミヤンスキーとウテイキンの進出が目覚ましい。次に、ローマン作家が来る。その中で、グラドコフは特に彼のローマン『セメント』を以て有名である。次に短篇作家、そのなかで第一位を占めるものは感動的な小説『一週間』及び有望なる『委員』の作者レベインスキー。次に、その作品のなかに於て、革命戦の生々とした描寫をなしたフルマノフ。特に重要なものは、セラフイモヴィチである。彼は彼の最近の作品——特に物語『鐵の流』に於いて——大衆の自由戦を見事に且つ的確に表現してゐる。私は、ヨーロッパの新聞で、純共產主義的作家が我が國民文學に何等の新しいものを寄與しなかつたと云ふ主張を讀む時、全く一笑を禁じ得ないのである。



他の藝術の領域に於ては、最も發展してゐるのは劇場である。我等の文學の一般的な發達と關聯して、我等は今一つの新しい、正しく價值多き戯曲を持つてゐる。然しながら、我等の劇場は純舞臺藝術の意味に於いてはるかにかゝる戯曲を凌駕してゐると云はねばならぬ。最左翼分子は、我等の最良のアカデミックな劇場を保存しやうとした故を以て國民啓蒙人民委員會を屢々攻撃したに拘はらず、我等は我等がかゝる劇場を助けて、最も困難なる時代を切りぬけさせたこと、そして、現在我等がモスコイとレーニングラードに於いて我々の劇場の最善の傳統を保存し、そして何時でも新しい内容を取り入れそれに輝ける解釋を與へる準備のできてゐる最も優良なオペラ及び演劇場を有つてゐることを誇りを以て語ることができるのである。古い傳統に立つ劇場には、帝國劇場や世界に知られた、有名なスタヂオ（今第二藝術座と云はれる）を有つてゐる藝術座ばかりではなしに、タイロウの指揮の下にある急進的な試みをする劇場も屬してゐる。宮廷的な劇場の範圍の外には、多少とも諸劇場の左翼藝術派に密接に結び付いてゐる興味のある劇場がある、マイエルホルドの劇場、革命劇場、ユダヤ室内劇場やその他が之に屬してゐる。初め我等の劇場の最も特徴ある人物の一人であるマイエルホルドは、形式の内容に對する優勢の觀念によつて大いに影響された。彼は又た、劇場を先づ第一に保養及び娛樂の特に適當な場所であると考へてゐた。彼の巧妙な逆説的なエクセントリックな思ひ付きと材料の社會的内容に對する無感覺とは此れに基づくものである。然し、幸ひにも彼はその新しい上演に於いては社會的な描寫主義を、獨特な誇張主義と統一するやうに成つた。彼が「赤坊先生」特に「代表」に於いて堂々たる意味深き社會的戲畫を創造したのは此の故である。喜劇「空氣饅頭」の演出によつて成功した革命劇場も亦た同一の道を歩んでゐる。

我等の劇場の新舊の臺本、内容並びに形式の方向に於ける不斷の研究と我々の演劇力の異常なる豊富さとは我々の劇場に對するヨーロッパ及びアメリカの興味を特に喚起した。特殊なる藝術的劇場の外に、我等はロシヤに於いて、プロレタリアート文化運動と労働者クラブと農民圖書館と結び付いた力強い劇場運動を有する。所謂「自動劇場」は、その「生ける新聞」煽動物とスケッチの演出によつて異常の成功を收めた。モスコウ、特にレーニングラードに於いて、我等は、多數の純粹藝術的な、同時にまた、革命的熱情を以つて滿された演技をなし得る労働者の多數の劇團を有する。革命後における我等の繪畫の發展には稍々遜色がある。ペルリヤ殊にバリに於ける展覽會の結果から判斷すれば、ヨーロッパの公衆は確かに興味を以て我等の應用藝術の發展を眺めてゐる。圖案及び殊にポスターの領域に於いては、我等は大いなる成功を成し遂げてゐる。

繪畫に於いては大體三つの流派がある。先づ第一に印象派の立場を忠實に守つてゐる藝術家の一團がある。こゝでも最も興味のあるのは、様式化された形式に於いて、工場労働者、大衆運動、電氣、最新の文化を描寫する青年を網羅したオストの集團である。その次に、興味深き團體は、露西亞革命藝術家協會である。この一團は確實に寫實主義の途を歩み、古典時代の巨匠の技術を再興し、この技術によつて現代を再現しやうとしてゐる。此の集團は未だ何等の古典的な大家を産み出してゐないにもかゝらず、民衆の彼等に對する期待は大きなものがある。展覽會や數多の博物館の觀覽者も多數である。勿論、多くの藝術家は革命後も依然として、革命前の傳統のなかに生きてゐる。かゝる藝術家は我等の文化の雰圍氣のなかで幾分束縛されてゐる感をもつに違ひない。何故ならば、我々の文化は、形式の追求を決して否定するものではないが、社會精神を以て滿たされてゐるものであるからである。



革命は音楽に反映すること最も小である。確かに我等は、重要な作曲家達の努力のなかに、彼等の常套的な作品を提供するだけでなく、現代のすばらしい出来事を反響せしめやうとする兆候を見る。かゝる傾向として、我等は、ミヤスコフの最近のシンフォニー、ゲデイケのシンフォニー、またはストラトエフの「デカプリスト」ワシレンコの「ローラ」などのオペラやバレエを擧げることが出来る。しかし、これらは、このシーズンに初めて舞臺の脚光に浴するものである。革命の第一年には、所謂小宣傳的藝術が廣く發展した。此れは巧妙な藝術的な形式に於いて我等の革命の台言葉を興へやうと努力した藝術である。かゝる見地から見ると、活動寫眞の國民經濟的な、宣傳的な一面は、特に重大な意味を有つてゐる。特に農村向きのフィルム製作は今盛んに行はれてゐる。然し、これ以外には藝術に於ける煽動的潮流は下火になつてきた。丁度一般に集會に對する傾向が衰へてきたと同様に。

我等の一般公衆は今やより深き内容を求めてゐる。全國民は今や「大藝術」を要求してゐる。そのなかには、勿論革命の聲がひびいてゐなければならぬ。何故ならば、作者も一般公衆も革命の空氣を吸ふてゐるものであるから。

私は、勃興しつゝあるそして新しき特色を發揮しつゝある藝術のあらゆる領域について述べることは出来なない。藝術的活動寫眞の領域に於ける二三の作品はベルリンにも來るであらう。劇場方面の二三の作品は既に興行されてゐる。然し、之を以てサウエート共和國の作品の全豹を推すことのできないのは明らかである。

私は決して彼等が既に藝術の全盛期に達してゐると主張しやうとするのではない。私は唯だかゝる藝術の開華に對する凡ての必要な要件と前提とを既に有つてゐると主張するだけである。

かくの如く、サウエート聯邦の新文化は最も困難なる條件のもとに於いて建設せられた。それは一方批判的立場に於いて過去を考察するとともに、他方、勞働大衆の自立的創造の根生へに立脚してゐる。我等は我等の仕事、聯邦の諸民族のみならず、全人類の一般的文化發展のために貢獻するといふ、意識に於て遂行するのである。(M.B.)



## 第十七章 教育事情

- |   |                         |   |             |
|---|-------------------------|---|-------------|
| 一 | 序言——帝政時代の教育事情と新ロシアの教育理想 | 二 | 新ロシアの教育施設概観 |
| 三 | 學齡前兒童の教育                | 四 | 統一勞働學校      |
| 五 | 職業學                     | 六 | 高等專門教育機關    |
| 七 | 被教育者間の組織とその活動           | 八 | 結言          |

### 一 序言

新ロシア十年の教育の意味を正しく理解するためには、是非共、舊帝政時代の教育事情に一瞥を呉れねばならない。舊帝政時代の教育事情と近年の教育事情とを比較するとき始めて、新ロシアの教育者が彼等の所謂教育戦線に於て爲したる十年不撓の努力の眞價を理解し得るのである。故に此の小論文に於て私は先づ舊帝政時代の教育事情を略叙したるのち、比較的詳細に、新ロシアの教育事情を敘ぶるであらう。

民は識らしむべからず依らしむべしとの古語は、文字通りに帝政ロシアの教育方針に該當する。

ロシア帝國の人民の半数はロシア語を解せざる異民族であつたが、政府はロシア語以外の學校を建つことを禁じた。しかも他の半数のロシア語民族の爲めの學校制度は如何であつたか？ 先づ小學校教育は、大體三ヶ年を通例とし、教會用語、教會唱歌、祈禱その他の宗教的儀式等が授業時間の少なくとも半ばを占め、ロシ

ヤ語算術書方等は本當に形式的に止る趣があつた。歴史は、ツァーへの忠誠を必し込ませるためにのみその授業を許されたのであつた。

中學校は、日本の中學校のやうに上級の學校へ進む過程としてのみ意味のある學校であつて、ラテン語ギリシヤ語、帝國の歴史等が教へられて居るに過ぎなかつた。文部大臣デリヤノフが嘗て公言したやうに、『中學校は料理人の子供達』の學校ではなかつたのだ。中等程度の學校としては勿論小數の實業學校があつたが惜むらくは餘り重きを置かれなかつた。地主、貴族、富豪の子弟は中學校を出て高等程度の學校へ進んだが、軍事的教育を受けるか法律的教育を受ける以外、一般自然科学的教育は等閑に附せられて居た。中學校の上級生、及び高等程度の學校の學生の政治的色彩を持った活動に對して、時の政府が如何に敏感であつたかは、十九世紀後半のロシア文學青年の著作を讀むものゝ知れる處である。又デカブリストの運動、ウ・ナロオドの運動等の事實を少しにても知れるものゝ知悉せる處である。クルブスカヤ女史は、公立圖書館にはネクラツフ、トルストイ、ゴルキー、コロレンコの作物は置くことを許されなかつたと述べて居る。又、加減乗除の範圍だけ授業することを許されて居た成年勞働者の學校で分數を教へたといふ理由で、その學校は閉鎖を命ぜられたとも云ふ。かゝる教育制度の結果は、恐るべき露國民の文盲状態となつて現はれた。クルブスカヤ女史は簡明に『國を擧げて大部分無教育でめつた』といつて居る。パスヴォルスキーは、『二十世紀初葉のロシア新兵中の文盲者は全體の六二%であり、これは英國の一%獨逸の一・二%と比較にならぬといふ。一九〇四年ロシア教育界の權威クロムジンは調査發表して、米國に於ては全國民の二十三%が就學中であるが、ロシアに於ては僅かに三・三%が就學中なるに過ぎぬと歎じて居る。而して國民中、教育の恩典に浴するものゝ大部分は特權階級の子弟



なるを想ひあはせる時、社會の下層に立つ勞働者及び農民の子弟の教育は全然かへり見られなかつたといつても過言ではないことが明瞭となる。

青年は眞理に對して成人よりも敏感である。帝政時代のロシアに於ける中等學校殊に高等程度の諸學校の青年の中には、彼等の住む社會の不正に對して鋭敏なる感受性を有せるものも少なくなかつた。然も、彼等の政治的活動は、完全なる彈壓の下にあつた、かくて、近代ロシアの高等教育機關の歴史の一面は政府の彈壓に對する、純眞なる青年の不斷の反抗の歴史となるに至つた。

右の如き暗黒の教育史は十一月革命の成就を以てその幕を閉ぢる。最初は革命の精神につき無理解な貴族主義的の教師による反抗もあつたがこれを克服することは割合に容易に行はれ、此處にロシア教育制度全般に互る再建が行はるゝに至つた。その再建の過程の詳説は後段に譲り先づ新ロシアの教育理想を述べやう。

新ロシア憲法第十七條には「勞働者に對して教育を受ける實際の機會を確保する爲めに、サウエート社會主義共和國ロシア聯邦は勞働者と貧農とに、完全に各般にわたる無料の教育を提供する任務を有す」と規定し、又同第十八條には「サウエート社會主義共和國ロシア聯邦は『働かざるものは食ふ可からず』といふ主義に基いて勞働する事を全ての市民の義務と看做す」と宣言せられてある。「働かざるものは食ふ可からず」の原則の實現はN.E.Pの結果或程度の制限を受けたけれども、すべて勞働をなすものに公民として必要なる教育を施すべきことは新ロシアの根本的原則の一つであり、この根本的眞意を實現するために彼の所謂教育職線が敷かれたのである。次に、サウエート・ロシアの教育理想は如何なるものなりや？一言にして言へば『生存する事は勞働することなり』との信念に即して社會的勞働生活を営み得る人を作るに在る。新ロシアの人民委員會教育

部は宣言して「吾人の學校がその養成を目的とする人間は、快活にして健康、勞働に堪え得る團體的生活の訓練を経たる人間である。自然及び社會に於ける自己の地位を理解し、如何にして時勢の進運に適應すべきかを知れる人、社會の須要なる成員、勞働階級の理想の斷乎たる擁護者、共產主義社會の有能なる建設者である」と曰ふ。以て新ロシア教育理想の淵源にあるかを知るべきである。

然し此處に注意すべきは、新ロシアは總ての國民を筋肉勞働者に仕立てやうとするのではないことである。音楽、美術等の藝術的方面の教育が閉却されて居ないことはスコット・ニヤリングの證言する處である。

## 二 新ロシア教育施設の概観

右の如き教育理想を實現すべく新ロシア教育當局は如何なる手段を講じたか？ 彼等は先づ教育を宗教的勢力の手より奪つたのである。

新ロシア統治下にあるすべての學校を教育人民委員會の監督の下に置き、學校の管理經營より僧侶を驅逐した。従前の宗教學校牧師管區の學校、又は傳導師養成の學校に於ても、宗教を教へること、宗教的儀式を行ふことは嚴禁せられた。新教育當局は此の趣旨を徹底せしむべく、異常なる努力を以て、新教科書を編纂發行し、一般初等學校の使用に供したのであつた。次に一九一八年十月ロシア人に非ざる諸民族に、彼等自身の國語で授業を行ふ學校を組織することを奨励した訓令が發布せられた、従前はタータリア(もとのカザンの領土)とクリミアとに住む雜種人のためには、ロシア語を用ゆる學校が五〇校あつたに過ぎなかつたが、一九二七年には此等の地方には同地方の言語を用ゆる學校が一千八百五〇あるといふ。フィンランド國境近くに住むカレリ



ヤ民族地方に於いても、同様に、進歩の跡が著しい。その結果、ロシアに於ける異民族の教化發達に素晴らしい効果を齎すに至つた。

一九一八年五月には男女共學が布告せられた。此の改革はすべての種類の學校、すべての程度の學校とを包含して行はれたが、何處でも抵抗を受けなかつた。同じく一九一八年に左に述ぶる統一勞働學校の制度が採用せられた。

統一勞働學校は新ロシアに於ける社會教育の機關である。新ロシアに於ける社會教育とは、他國の所謂普通教育に大略該當するものである。勞働學校には七年制と九年制との二種があるがその目的は兒童に一般的智識を與へんとするにある。統一勞働學校入學前の兒童所謂學齡前の兒童のためには特別の教育施設があり、統一勞働學校卒業したるものは、更に職業學校へ入學し得る。職業學校は、大體、吾が國の中等程度の實業學校に當るものである。簡単に云へば、生徒を有能なる勞働者に育て上げるのが職業學校の目的であるが、年限は三年乃至四年である。同程度のものに、工場又は一産業單位を中心として、設立せられたるものがある。これは、工場學校(Factory School)といはれて居る。又農村子弟の爲めには、農業學校がある。

新ロシアに於ては右に述べたる社會教育と、職業教育とを併せて民衆教育と呼ぶが、これだけが義務教育とされて居る。一般のものは、この二課程の教育を受けたるのち社會に出るのである。勿論新ロシア教育の特色として、統一勞働學校にあるときも實業學校にあるときも、絶えず、社會的勞働生活とは密接なる關係を保つて行くのではあるが、此の二期を通じては、學生としての生活が彼等の生活の重要な部分であることは、争はれぬ次第である。此の二期を経て大多數のものは社會に出る。然し少數の優れたものは、學績考査の上勞働

組合その他の團體の推薦を受けて、高等の専門の技術専門の智識を習得する爲めに高等専門學校に入る。これは吾國等の大學各分科の如き程度である。その目的は勞働戰線に於ける指揮者たる技術専門家テクニカル・エキスパートを養成するにある。ロシアに於ても勿論、帝政時代以來の大學はある。今でも引き續き一般の高等教育を授けては居るが、監督官も變り生徒の質も替はるにつれてその大學としての性質を變じ、自然科學の方は高等専門學校と同様のものとなり、社會科學の方は、社會技術家ソシアル・エンジニアを養成するものと變じた。ウクライナに於ては、自然的の變革を待たず舊時代の大學は舊制度を擁護したといふ理由の下に佛蘭西革命の古例に倣つてそれを全部解散したこともあつたといふ。

高等専門學校及び大學を出でたるものは、更に一定の資格審査と推薦との下に、研究所(インスティテュート)に入ることが出来る。研究所にては一定の給費を受け、専門的科學の考究深化を目的とする。嘗てマルクスは「廣くして深き智識を受くる喜びを持つものは、之を以て社會に奉仕するの義務がある」といつた。サウエートに於ても、研究者が科學的研究中に科學的の興味を持つことは勿論御勝手であるが、科學のための科學といふ研究態度を排して、社會人生のための科學といふ態度を持し來つたのである。

以上はサウエートの新制度(一九一八年以後)の下に於ける教育過程の概觀を試みたのであるが、サウエートの教育戰線には第二に他の方面がある。それは成人教育である。成人教育の目的は、(一)文盲の撲滅、(二)吸收能力ある分子に對する特殊の技術教育、(三)民衆に對する宗教の惡勢力の排除、(四)宗派心及び民族主義の排除等であるが、これを教育の内容から分類すれば産業に直接に必要な技術的教育と、一般の公民教育とに分れる。技術的教育の爲めの機關はラプファックと稱せらるゝ學校で正規の學校教育を受けたことなくして、



然も技能優秀なる勞働者のみを対象として、之れに高等の専門知識を興へ有能なる熟練工とする目的を有する。一般の公民教育の機關はクラブ、新聞、活動寫眞及び演劇等である。クラブは各都市では勞働組合の手で設置せられ、農村では、その生活及び文化の中心として、村落協議會によつて設置せられ、あつた。このクラブには讀書室、圖書室、集會所、活動寫眞機械、社交室、讀書會用の室その他があつて、ウクライナのみに於てもその村落に此の種のクラブが六千に達して居ると云ふ。ウクライナの一般教育權威リアッポフはスコット・ニアリングに語つて「このクラブ事業の結果として、學校教育の不備が補はれ、一九二八年迄には、十歳から三十五歳までのウクライナ人は讀み書きが出来るやうになるでせう」と云つたといふことだ。文盲撲滅はかくして、着々その歩を進めつゝある模様である。

公民教育の普及に就きて見逃すべからざるは赤軍の貢獻である。赤軍に参加するものは純粹なる軍事教育の外に、一般的の公民教育を受ける。赤軍には、一千五百箇の圖書館と、七百十九のクラブと、四萬五千の讀書會がある。赤軍を去つてからも、兵士は彼の村落への文化の運搬者となり、村民は兵士を通じて、智識に對する愛、新聞を讀む習慣、村の文化を高めることに對する熱心等を持つやうになるのだとクルブスカヤ女史は一九二七年に報告して居る。

教育職員の概観は右の通りである。次には、各教育施設について少しく詳説するであらう。

### 三 學齡前の教育施設

サウエート・ロシアに於ける兒童は出生より、三歳迄の間は保健省の管轄の下にある。三歳より八歳迄の兒

童は即ち、學齡前の教育を受ける。十一月革命の直後、サウエート・ロシア公教育委員會はその最初の通牒を出して「學齡前の教育は學校制度を完全にすることが爲め不可欠の部分である」と云ふ教育の原則を承認した。勿論、之は義務教育ではないが、此種の教育施設に對する一般の需要は、その目的と技能とを民衆が了解するに従つて、殆んど無制限に増加し行く傾向があるといふ。抑々學齡前の教育施設は三個の目的を有する。第一は兒童の社交的要求を満足せしむること。遊び友達、遊び道具、遊び場所の供給、遊び方の指導等を目的とする。第二は、ブルジョアの妻には暇があつたが、勞働者及び農民の妻には暇がなく、彼等が毎日數時間その兒童等を安全に託し得る如き機關を設置し、兒童の母をして社會的に有用なる勞働に従事せしむるがためである。第三には兒童によき食物と充分なる休養時間とを與へて、衛生的の生活を営ましむると共に、一般衛生思想の普及を目的とする。帝政時代のロシアでは嬰兒の半數は、五歳未満にて死亡した。モスコウとかセントペテルブルグなどの都會でさへも、一九一三年の嬰兒の死亡率は二六%の高率を示して居る。然るに現今では、レニングラードの嬰兒死亡率は一三・八%、モスコウは一三・三%を示すやうになつた。學齡前教育の具體的施設の重なるものは育兒所（托兒所）幼稚園及び兒童遊園の三である。その他、お伽噺會、遠足、讀み物の供給も行れて居る。此等の具體的諸施設は革命後直ちに着手せられたが、饑飢と内亂との爲め一時中絶するの止むなきに至つた所もあつたが、近年來再學を計つて着々進捗しつゝある。今此處にクルブスカヤ女史の報告に基いて育兒所の發達を見れば、一九二三年には新ロシア全體にて四百七十五の育兒所を有したに過ぎなかつたが、一九二六年には四千百一を有するに至つた。従前は地方の農夫は育兒所の如何なるものなるかを知らなかつた。そして一九一八年に中央ヴォルガ地方の農民達は、彼等の幼兒を育兒所に預けないやう當局に歎願したこともある位で



あつた。然るに今や農民達は育兒所の基金を作る爲めに稼業の餘暇に喜んで共同耕作に従事して居る有様である。女工を使用する紡績業の盛なる地方では、殆んど凡ての工場は育兒所を有して居る。但し現状に於ては農村も、亦工業地も尙ほ育兒所の不足を感じて居るといふ。育兒所は元來哺育の場所であつて狭義の教育の場所ではない。三歳以上に成育した兒童でも尙ほ育兒所に留めることは許されてあるが、三歳以上の兒童の教育は重に幼稚園に於て行はれる。革命前よりしてシュラーゲル夫人及びアレキサンダー・ゼレンコ氏の指導の下に普通の幼稚園教育はロシアに於ても行はるゝ處となつたが、幼稚園に於ける學齡前の兒童の教育が大規模に行はるゝに至つたのは革命後である。

就學前の兒童教育につきて尙ほ注目すべきことは新ロシアに於ては、少年のために新らしい繪本その他の文獻が發達して居ることであらう。ロシア國立教育協議會の教育部内には兒童のための讀物に關する委員會が設けられ、兒童文學全般の調査及び、興味と教育とを兼備したる讀み物の供給を計畫して居る。妖女の仕業や、プリンスやプリンセス、さては騎士やお姫様に關する繪畫やお断しは、漸次抹殺されて行く。十分に劇的興味を惹き、同時に近代思想の洗禮を受け、且科學的根據を持つた新たなる文獻の供給は、當局者苦心の的となつて居る。

なほ、俗にプラットフォームと云はれて居る、夏期の兒童キャンプが近年次第に流行して、一九二四年には三百に過ぎなかつたプラットフォームが一九二五年には千五百、一九二六年には三千となつた。このプラットフォームが、永續的の幼稚園に變じたものが甚だ多い。かくして一九二六年には、幼稚園の數が一千三百六十六に増加したとサウエートの年鑑は傳へる。此等の幼稚園の重たる目的は勿論兒童を普通教育を受くるために準備することである。

育兒所で哺育せられ幼稚園で教へられ、兒童遊園で遊んだ兒童は八歳にして次の教育施設へと進む、即ち勞働學校へ入學するのである。

學齡前の教育は教育とは云ふものゝ哺育の分子が多分に入り込んで居る。兒童教育の此の時代に於ては教材の選擇には教育學上種々異論があつても、教授方法には大した議論の餘地がない。従つて社會的施設としての學齡前教育施設はサウエート・ロシアに於て特別なるものではあるが、教育學的には、特別の興味は少ない。之に反し教育學的にも興味あるものは、勞働學校の教育である。

#### 四 統一勞働學校

兒童が八歳になるときは統一勞働學校に入る。兒童は社會教育と稱せらるゝ基礎教育をこの學校にて受けるのである。而して、統一勞働學校に於て行はるゝ教育はこれを前期に分つ。前期は四年、後期は一般に三年、中には五年の處もある。後期三年にて足るか又は五年を要するかについては新ロシアに於ても議論の岐るゝ處であつて、今尙ほ實驗中に屬する。前期に於ては、八歳より十二歳迄の兒童を教育し、主に兒童の環境につきて彼等を教へる。後期十二歳よりは十五歳(又は十七歳)の兒童を扱ひ、人間知識に含まるゝ主要なる事項につきて概括的な教育を授ける。右は社會教育を完全する爲めの彼等が企圖する計畫であるが、如何なる限度にこれらの施設は實現されつゝあるか? 一九一八年以來最近十年迄の教育當局の努力は重に前期社會教育の完成にあつた。新ロシアの社會教育が前期と後期とに分れて存することは、その點だけでは二十年程前の日本の小學



制度が各四ヶ年の尋常高等に分れて居たに類似してゐる。新ロシアの教育當局の懸命の努力を以て最近にいたり前期社會教育施設のみが、漸くにして完全に近きものとなつたのであるといふ。然し尙、校舎の不足の爲め二部教授三部教授も行はれつゝあり、且各學校の設備もスコット・ニアリングが隨處に口にせる如く至つて貧弱である。然し兎に角前期社會教育の施設は漸々進歩し來り、今や教育當局はその活動の中心を後期社會教育の完成に向け得るやうになつた。左の統計は彼等の獻身的努力の跡を冷き數字にて證明したるものである。社會教育施設中、級別Aとは後期三ヶ年の社會教育制、B級のものは後期五ヶ年制の學校を有するものである。

校 數	前期社會教育施設		後期社會教育施設		別級
	A	B	A	B	
	八六、七〇一	一、〇四七	三、三二一	七八一	一九二四年—一九二五年
	九五、五八八	九八一	四、三〇九	七〇七	一九二五年—一九二六年

生 徒 數	前期社會教育中の就學兒童數		後期社會教育中の就學兒童數	
	A	B	A	B
	六、七六八、二二六	二六九、〇六六	一、二二一、八九六	四四五、八五三
	七、八二六、二九三	二七九、九〇〇	一、五六五、四一五	四二九、〇〇二

右の如き多數の統一勞働學校の九割は農村にあつて、都市にあるものは全體の一割を占むるに過ぎない。農村に於て社會教育を行ふことは、幾多の困難に遭遇する。兒童の両親は大低文盲である。學齡兒童は常に走り使ひその他の雜役を課せられる。彼等の両親の眼にはかゝる家事向きの仕事が第一で、兒童が學校の課業を勉強することは第二である。收穫期に子供達に通學を奨励することは非常に困難であるといふ。かくして農村にある統一勞働學校は都市にある統一勞働學校に比べてその發達に非常の差を生ずる。然しかゝる事情の下に於ても全國的に見る時は統一勞働學校は漸々進歩しつゝある。勿論、九萬に餘る統一勞働學校に、一齊に完備せる教育制を施くことは新ロシアの國情を以てしては不可能である。殊に革命直後教師等は、反革命的の色彩を多分に有して居た爲め、新政府の命に復せず又、新ロシア教育當局も一定の教育理想は之を有しながらも全國的に行ふべき教育方法及教育方法に關して一定の意見を有して居たわけではなかつた。故に或る人をして、サウエイト・ロシア全體が一の教育學的試驗場であると云はしめたやうな状態が現出した。この試驗場の状態は



今尙各處に存在して居るのであるが、一九二三年三月五日サウエイト・ユニオンと加盟せる一共和國、ロシア聯邦に於ては、この聯邦教育部が統一勞働學校の爲めに、左の如き公式の教育要目を規定した。これは新ロシアの教育理想の具體化されたものとして、重要視すべきが故に煙をいとはず左に掲げる。

一 前期社會教育に於ける教育要目

(抜萃)

教育要目の分類	教育要目の學年別による具體的指示			
	第一學年	第二學年	第三學年	第四學年
(一) 自然及人類	四季	空氣、水、太陽、植物、家畜、及それらの効用	物理、化學に關する基礎觀念及び觀察	ロシア及び外國の地理、生理
(二) 勞働	農村及び社會に於ける家庭の日常	兒童の住む農村又は都市の一部に於ける勞働	其の地方の經濟	サウエイト・ユニオンの國民經濟事情
(三) 社會	家庭及び學校	都市及び農村の行政組織	其の地方の行政組織、その地方の歴史	サウエイト・ユニオンの國家組織、人類の歴史の概略

二 後期社會教育に於ける教育要目(第二年の方のみを挙げる)

(一) 自然と人類

- 一 左の事項を理解するに足る物理と化學。  
イ 人類及び動物の生活。  
ロ これ等科學の工業への應用(機械、モーターの組み立て、電氣、その他)
- 二 礦物、礦山、燃料、ロシアの礦業地及び炭田。
- 三 工業用動植物。
- 四 動物界の一員としての人類、解剖及び生理。
- 五 肉體的及び知的勞働の衛生、有機體の健康、不健康。

(二) 勞働

- 一 鑽石及び燃料の採取。
- 二 化學工業及び機械工業。手細工、手工業及び工場工業。小工場に於ける勞働組織。ロシア及び諸外國に於ける産業の各部門の發達。サウエイト・ユニオンに於ける地方的分業。
- 三 農業生産の技術。
- 四 人類學的地理。人類及び人類社會の自然的環境との關係。
- 五 勞働者としての人。その勞働の組織、勞働衛生、及び勞働者の健康。

(三) 社會



一 勞働者と資本家。賃勞働と資本。私有財産と勞働。勞働階級。地主と貴族及び資本家の結合。立憲君主國。共和政治的資本家獨裁。資本主義。競争。生産の無政府狀態。資本と勞働との闘争。ナチア・イスト運動史。一八四八年。勞働階級の希望を表現した共產黨宣言。勞働者の國際的提携。第一インターナショナル。勞働者が政權を奪取せんとした努力。パリ・コムニオン。第二インターナショナル。罷業による闘争。勞働組合。政黨。ロシアに於ける資本主義。封建主義の残存。一九〇五年乃至一九一七年の對封建主義闘争。

以上は教育勞働者インターナショナルの最近の出版物 (Programmes officiels de L'Enseignement dans la République des Soviets) によりて、スコット・ニヤリングがその著に採録したものを轉載したものであるが、教授要目の大體の概念を與ふるには充分である。かくして始めて、社會を構成し社會生活を営む個人即ち社會化された個人の社會的義務觀念は識らず識らずの中に充分に養成せられるのであらう。而して、新教授要目中には帝政時代に見られたる如き宗教上の盲目的禮拜等は全然之を見ない。又ロシア帝政の歴史が教へられなことも注目に値ひする。自然と勞働と社會との三者に接觸を保ちつゝ七年の月日をかゝる學園に過ごす兒童が修業後、果して如何なる人生觀と如何なる程度の知識とを有するに至るべきかは、想像するに難くはない。右の教授要目は、一九二三年以來、引き続き一般的に教育要目の規準とせられ來りたるものであるが、九萬の勞働學校に於てそれが如何なる程度に迄實際に行はれ來つたか？ スコット・ニヤリングは勞農ロシアに於ける幾十の統一勞働學校を參觀したるのち、一校として、新教育要目を遵奉せんと努力せざる小學校は見出さなかつたと云つて居る。勿論、次に述ぶるが如き新教授方法を併せ考ふる時、新教育要目を新教授方法によりて

教へ得る教師の不足はロシア教育當局の屢々なる言明を俟たずとも明瞭なる事實である。然も、如何なる貧村の小學校と雖も必ず一級は所謂模範級と稱せられて新教育要目を新教育方法に依りて教へて居たといふことは、ロシア教育界の將來に關心するものをして大いに意を強ふせしむるものがある。

然らば新教育方法とは如何？ これは歐米の進歩的小學校では従前より實驗的に採用せられ來つた處であるが多くは特權階級の子弟を收容する小學校のみに限られ、社會一般の子弟のために應用せられむとつゝあるのは新ロシアに於てのみである。吾人は先に、新ロシアの教育界は宛然たる一大實驗場であるといつた人の言を引用したが、確立して居るのは教育の根本方針だけであつて、前掲の教育要目規準も勿論尙ほ改良の餘地ありとせられて居る。然し最も實驗場的なりとの言葉の當るものは、その教育方法の方面に於てである。伊、米、英、獨等に試みられて居る所謂近代式自由教育の各種の方法は、一として、新ロシア教育當局の考慮を經ぬものはない。考慮を經たるのみならず、實際上の實驗を供せられぬものはない。新方法の各々に對する意見は、直接その實施に當りたる教師によりて種々相異する。例へば、或教師はダルトン・プランを推賞して措かず、他のものは生徒を結局個人主義的ならしむとなし、又他のものは、プランその者は善いが、今は學校の設備が不完全であるから實行不可能であると不平を云ふものもあると云ふ次第である。

乍然、新ロシア全體を見渡す時、彼等の教育方法には大體その主潮と認むべき二三の傾向を看取し得るのである。新教育方法は元來初等の學校と上級の學校とを通じて、行はる方法ではあるが、主として統一勞働學校及び職業學校に關するものなるが故に此處に一括して述べる。新ロシアの教育方法は、從來の個人的教育思潮と社會的教育思潮との辨證法的統一なる社會人的教育思潮を根據とし、舊來の注入主義又は課題主義の時代に反



抗して生れ來りたる近代的自由主義教育方法を多分に採り入れ、知識的開發の方法、即ち所謂教授と實踐的開發の方法即ち所謂訓練とを統一融合したるものである。具體的方法としては屢々創作的の共同作業方法若しくはダルトン・プランを採用して居る。ダルトン・プランは、兒童心理の自發的自由活動を重視し、協同の原則を考慮しつつ、學習の興味を、兒童に刺戟し教育の効果を兒童の自發活動に待たんとするものである。重に小學校の上級兒童又は中等程度の生徒に適用せらるべきであるが、一週間とか、一ヶ月間に爲すべく規定せられてある課題を、指導事項に従つて自ら勝手に、各科目專屬の實驗室に於て、研究し、解らぬ處は先づ友人に、次に先生に尋ねて指導を求めつつ、課題の範圍内に於て自由に研究し行く方法である。從來の課題主義と異なる點は課題が、一週間又は一ヶ月の長期間に渡つて、定められてあり、その爲め時間の自由は充分生徒に與へられてある點である。次に、作業主義の教育方法は、實驗心理學が、筋肉活動の、知能の發達に及ぼすべき影響を證明し來り、心理學が、主知主義より主意主義に進化したるによりて、發案、採用せられ來つたものであるが、新ロシアに於て之を採用し來つたのは、作業主義が、勞働の習慣を養ひ、協同の精神を陶冶するに効果多きを認めたるが故である。作業主義の教育方法の、知能に於ける著しき効果に就きては今更云ふまでもない處である。作業主義を徹底せしむる爲めには、模倣を事とする再出作業に止らず、進んで創作的作業を行ふべきは勿論であるが、尙ほそのみに止らず、新ロシア當局は更に構案教育法と合科教育法とを併せ用ひて居る。構案教育法には二種あり。一は被教育者が自ら發動して、客觀的具體的の物を作製する事によつて知識及び經驗を得るといふ教育作業を云ふのであつて、作業主義の教育方法と相關聯するものであるが、何を作業の單位とするか即ち何を構案とするかを決定するに當りても、亦作業の過程に於ても、兒童の自發的活動を重視する點を

その特徴とする。第二種の構案教育法は構案の範圍を筋肉的作業の單位に限らず、各被教育者が、各自に自發的に各自の生活環境から問題を發見するといふ、全我的精神的の活動を獎勵する方法である。何れの場合にも、新ロシアに於ては、之を採用するに當りて、なるべく團體的精神の涵養を實現すべき方法を加味せるは注目すべきであらう。最後に新ロシア教育當局が主張する合科教育法は、今迄の單科教授法に反對するもので、英國等に行はるものは地理、歴史等を合科的に教授する方法であるが、新ロシアに於ては「作業」主義、構案教育法の當然の結果として作業による合科方法が著しく行はれて居る。此の場合の「作業」は單に物をつくる意味に止らず、精神的の、構案の理論的實驗的の解決も包含せられて居る。スコット・ニアリングは、幾十の小學校を參觀したるのち、新ロシアに於ては、小學校の生徒は不斷に調査研究をなしつつある。或時は農村の井戸水の衛生試験を爲し、又或る時は一定の街路の廣告文の調査をしたりすると報告して居る。教師はよく兒童を學校外へ連れ出して實地に就いて研究せしめて居る。學校内でよく見る光景は、教室内に數人の生徒が教師をとりかこんで靜かに作業をしたり、研究したりして居る光景であるといふ。教壇に立つて威高げに、お講讀をする先生は居ない。兒童は自働的に又團體的に働き且つ學び行くのである。題材の選擇、問題の選定等は被教育者と教育者との會議で行はれる。之には勿論年齢の制限を伴ふべきが故に、勞働學校の初年級等に於ては、教師の輔導に俟つ處が多いが、上級の學校に於ては、生徒の學生の申出でに對し教師は只承諾を與へるに過ぎないのである。被教育者側の問題の選擇は普通、被教育者間の組織の決議により總て共同働作を原則とする。

五 職 業 學 校



前述の如く、新ロシアの民衆教育の第一段は前後二期の社會教育である。統一勞働學校に於て社會教育を修了したる兒童は、職業學校に入學して民衆教育の第二段たる職業教育を受けるのである。兒童に對する教育は職業學校に於て始めて専門化せらるゝのである。職業學校は大別して農村職業學校(農業學校)、都市職業學校とに分つ。先づ第一に農村職業學校は地方經濟の中心地、又は農村にあつて、地方農村の主要なる職業を教育の對象とする。約八ヶ月の間は學校に在つて理論を學び、三ヶ月は必ず農場に出で、實際的勞働に服するのである。修業年限は二年乃至四年である。新ロシア全體に關する資料が乏しいから、ウクライナ地方のみの統計を見るも革命前七十四校に過ぎざりし此の種の農業學校は一九二五年には一九二校に増加せられ、四萬二千デシヤチンの土地、農業機具、及び農業の科學的經營法の教授に必要な設備は完備して居る。第二に、都市職業學校は工業中心地にあつて、工業、商業、交通、教育、行政等に關聯せる職業を教育する。修業年限は三ヶ年乃至四ヶ年でこの間にも一日の數時間は實際勞働の爲めに割かれ、修業後は一年乃至二年全然實地に就きて勞働し、かくして一人前の社會的勞働者となるのである。

以上二種の職業學校は不完全なる處はあるが、とにかく正規の職業學校である。勞働學校の卒業者のみが入學し得、且在學年限内に實地作業に従ふといふもの、彼等は第一に學生たるものである。然るに第三種の職業學校として次にあげべきは、工業又は鑛業の企業に直屬し、工場又は鑛山に於て勞働する見習ひ勞働なるが故に始めて、その學校の學生たり得るものである。工場に附屬の工場學校、鑛山に附屬する鑛山學校等は即ち第三種の職業學校である。これらの見習勞働者の中には、勞働學校を卒業せざるものもあるわけであるから、工場學校等の初年級の程度は大略前期社會教育修了程度とし、二年乃至四年の課程の間に、後期社會教育の或る部

分と正規職業學校に屬する教程の或部分とを併せて聊か速成的に教授するのである。概ね、一日の中四時間は學校に在つて學習し、他の四時間は工場又は鑛山に於て働くのである。

元來此の第三種の職業學校は、革命後、外人技師の逃亡、内亂の際に於ける熟練工の死亡等による熟練工の不足を補はむが爲めに、設立せられたるものであつて、後述のラヅファクが、既に工業にて勞働に従事し居たる成年の半熟練工を更に熟練せしめんが爲めのものたるに對し、新に工場に入り來れる年少の見習工を短期間に熟練工たらしめむが爲めのものである。従つて此の種の職業學校の生徒數はその特殊の業務に使用し得る見習工の數によつて制限せられる。かゝる場合に勞働者の子弟はブルジョアの子弟に對して優先權を有することは勿論である。一九二四年一月の現在では三種の職業學校を通じて三十一萬七千八百四十二人、第三種の職業學校のみにて、九萬六千四百名の生徒が就學中であつた。一九二五年以來職業學校の數は頓に増加したるが故に、現今にては五十萬を超えて居るとの推測は根據なきものではない。

此等の職業學校は、歐米に於ける普通の中等程度の職業學校に比し、その授業の點に於て、遙かに専門化して居り、生徒をもつと具體的に、何等かの技術的地位の爲めに教育することを目的として居る。實驗室式方法即ちダルトン・プランが廣く用ひられ益々増加の傾向がある。此等の職業學校を概観すれば、質的にはモスコウの第一商業經濟専門學校の如く、立派なる商工博物館をも有して優秀なるものもあるが、大多數は設備不完全なるを免れない。正規の職業學校と第三種の職業學校との統一も、後期社會教育施設の完成に俟たねばならぬ。然しながら、中等の實業教育が、サウエート・ロシアに於けるが如く、實際の生産組織、生産的勞働と密接なる關係に於て行はれつゝある國は、世界に現存しない。この一時は近き將來に於けるサウエートの生産的



勞働力の優秀を保證するものである。

統一勞働學校と正規の職業學校とを卒へたるものはそれにて、新ロシア民衆教育の正規の課程を経たものである。第三種の職業學校の卒業も大體之に準ずる。新ロシアの民衆教育の特長は、全世界のブルジョア子弟の爲めに行はるゝ漫然教育と正反對の位置に立つことである。ロシアに於ては民衆教育の修了と共に完全なる一社會人、一生産者として社會的勞働に従事し得るに反し、他の諸國に於ける普通の中學教育は、遊民をつくるものである。この二つの教育制度の差異は、この二つの社會の差異を最も雄辯に語るものである。吾人は進んで高等程度 of 専門教育に就きて語らなければならない。

#### 六 高等專門教育

高等專門教育は二段に分れる。高等專門學校、大學、ラプファク等に於て行はるゝものは第一段の高等專門教育であり、研究所イニシュチエネットに於て行はるゝものは第二段の高等專門教育である。尤も、第二段のものは教育といふよりむしろ研究といつた方が當るとも云へる。ともかく、第一段の高等專門教育は技師又は専門家の養成を目的とする。然し研究所に於ては、研究者の教育のみならず、研究の成果を社會統制の資料にするのが目的の重要な部分である。

#### 六ノ(イ)高等專門學校

高等專門學校は新ロシアの高等專門教育の正規の機關として、最も重要である。校數は一九二四年一月の統計によれば、工業二一九校、農業一五二校、經濟及びその他の社會科學五二校、醫學六六校、教育三三一校、

及び音樂美術九二校合計九一二校、學生數は一五九、一七六名であつた。教授科目は大體諸外國の高等專門學校と同一であるが、教師をつくる神學的諸科目のないのが特長である。建物は多く舊式、修繕の必要はあるが、研究室、圖書館の設備は良好であると、スコット・ニアリングは報告して居る。教授方法は漸次講義制を廢して、社會科學たると自然科學たるとを問はず、何等かの様式で實驗室ラボラトリー方法又はセミナーセミナール式方法を用ゆるものが多い。補導教師コンダクターをつけて勉學せしむる方法も少しは行はれて居る。ロシアの高等專門學校の最大特色は、その學生にある。入學資格としては、學生は入學前に、渺なくも一ケ年は何等かの社會的生產勞働に従事したる經歷を有する必要がある。而してその勞働中自己の屬したる勞働組合の推薦を得て初めて入學が許可せられるのである。故に學生は皆、將來有望なる青年勞働者のみで極めて質素なる生活をして居る。勞働組合の推薦を條件とすることは、學生の人格、能力の保證といふ意味のみならず、その社會的地位が、ブルジョア又は貴族の出にあらざることを條件とせむが爲めであつた。學生は、大體に於て夏休みに當る期間、専門の各方面に於て實際勞働に従事する必要がある。

修業年限は三年乃至四年、題材の選擇は通例、教師と學生とよりなる混合委員會による。入學に就いての例外としては、民衆教育の全課程を経ざるものに對して、附屬の補習學校で豫備教育をほどこしたる上入學せしむる便法も開かれて居る。

#### 六ノ(ロ)ラプファク(勞働者大學)

ラプファクが正規の高等專門學校に對する關係は、前記第三種の職業學校が正規の職業學校に對する關係と同一である。名稱は勞働者大學であるが、實質上より云へば勞働者の爲めの特別の高等專門學校である。然し、



ラプファクは第三種の職業學校の上位にあるものとして之と必然的に聯絡するものではない。第三種の職業學校を出たものは、勿論ラプファクにも入學し得るが、正規の高等専門學校へも志願することが出来るのだ。ラプファクは十一月革命後大學に勞働者の學生が參集した際、特別の補習教育として諸種の準備教育を授けたるものであるが、次第に、豫備校的の性質を變じて、技術者、熟練勞働者の缺乏を補ふ爲めに鑛山及び工場より、勞働組合が、有望なるものとして選抜したるものに、高等の技術教育を授けることを目的として、經營せらるゝに至つたものである。ラプファクの多くは入學資格として、入學前三年以上の社會的生產勞働の經歷を必要とし、生徒はみな成年者である。ラプファクは必ずしも晝間學校ではない。一部又は全部の授業、研究を夜間に於て行ふ處もある。

ラプファクの卒業生が、優秀なる技術者、熟練せる勞働者として、革命後の經濟的危機を救つたことは今更喋々を要しないが、今後も、産業界に於ける將校を育て上げ、彼等をロシア國民經濟の支柱として社會に送ることであらう、一九二四年一月の統計によれば、ラプファクは校數一三六校、學生數は四萬五千六百名であつた。

#### 六ノ(ハ) 大 學

高等専門教育施設の第三は大學である。舊社會に於ては、大學は概ね反動思想の府であり、漫然教育の最高機關である。殊に社會科學一般に於てその弊を見た。サウエートに於ては、大學は、一の高等専門學校、又は二三の高等専門學校の集合と、何等の性質を異にしない。かくの如く高等専門學校たるの性質を帯び來ることによつてのみ大學はサウエート社會にも有用となり存在理由をも獲得するに至る。革命後はブルジョアの子弟

に代つて、勞働者學生が大部を占むるに至り、自然科學の學生は、實際の工場、鑛山、農場を實驗場として研究を進めて行く。サウエート・ロシアでは生産手段、殊に機械の缺乏が甚だしい。單に大學の授業のために機械を遊ばして置くことは出来ない。此等はすべて實際生の産行程内に織り込まれ、學生は實地に就いて勉強する。

東方文化大學といふのがモスコウにあるが、之はサウエート直轄であつて、共産黨員として活動し得べきマルクス主義者を養成することを目的とする。學生はサウエート・ユニオン版圖内の東部から集り來り社會科學の専攻を特色とする。

#### 六ノ(ニ) 學術研究所 Institutes

高等専門教育第二段の施設としては學術研究所がある。サウエートに於ける學術研究最高の府である。その目的は(一)研究室を利用する學術研究と、(二)高等専門學校大學等の教師の養成とにある。

十一月革命後サウエート政府は理想社會實現の努力の途次、種々の問題に遭遇した。政府はかかる問題に遭遇する毎に問題一個につき一個の學術研究所を設立し來つた。社會科學に於ても亦自然科學に於ても同様であるが、現在では自然科學に關するものが多い。自然科學の領域では一九二五年には十四、五の單科の學術研究所が數へられた。殊にレニン・グラードに於ける、心理學専攻のバヴロフ學術研究所は、此の種の施設として、米國のロックフェラー、佛國のバストール研究所に次ぐ設備を有すと稱されて居る。社會科學の方面では、モスコウの農業經濟研究所、及び世界政治經濟研究所を擧げることが出来る、後者は五十萬部の圖書と、六十種の日刊新聞、一三〇種の社會科學雜誌との設備がある。リヤザノフ指導下にあるマルクス・エンゲルス研究所



は日本によく知られて居るものである。尙モスコウには、サウエート法律政治研究所がある。

サウエートに於ける學術研究所の特色として擧ぐべきは(一)教授は政見に顧慮せずして世界一流の士を任命すること。(二)各種の問題は單にロシアの問題とせずして全世界の問題として研究すること等である。

一般の學術研究所と少しく異なるは、赤色高等教員養成所である。(Institute of Red Professors)その名の如く、各級の社會科學を、未來の高等教員に教へる所であるが、お講義式方法は全然とらず、セミナー式によつて居る。修學年限は三年、特別の資格試験を経て入學し、三年間は研究所より支給を受くる。一方三年間を通じて一週四時間は工場に於て勞働者を教育し、傍ら第一年生は一週六時間、勞働學校、職業學校等にて教へ、第二年生第三年生は高等專門學校大學等にて教へる義務を有する。

#### 七 被教育者の組織と自治

サウエート・ロシア教育當局は全國の兒童を教育して如何なる理想型の社會人となさむとするか？ 即ち彼の教育理想に就いては、第二章に於て述べたる處である。此の教育理想を實現せむが爲めの教育方法論として等は、第一に學年編成、第二に教材の選擇、第三に教育方法上の改革が、行はれ來つたが教材の改革は重に勞働學校に限られる。新教授方法は勞働學校と職業學校の一部に限られる。而して此處に新らしき教育方法の第四として擧ぐべきは、學生自治の原則を一般的に實際化したる一事である。新ロシアの各學校には初等のものなると高等のものなるとを問はず自治を目的とする一定の學生組織が存在して居る。これは教師に樂な時間を與へむが爲めではなくして、他日、社會に出で、集團的の勞働生活を営む日に備へむが爲めである。然らば、

かゝる學生の組織は如何なる形態を有ち、如何なる機能を有するか？

一概に生徒間の組織といつても、組織は、生徒の組織能力に依存する。被教育者の組織能力弱き處は教育者側による指導乃至勸告的參加の程度が強し、高等專門學校の程度に於ては完全なる學生の自治が行はれて居る。スコット・ニヤリングの報告に基いて今少し具體的に述べれば、勞働學校の初等に於いては出席をつけたり又級全體の整頓に任ずる級の書記(級長といはぬ處が面白い)の選挙位が自治生活の全部であるが、年級の進むにつれ、自治生活はその範圍を擴大し、級を數班に分ち勞働學生の二三年程度の場合には各班大概一名の代表者を出して學級執行委員會を構成する。後期の社會教育時代に在る兒童(十二歳乃至十五歳又は十七歳)の場合には、大體、各班三名の委員を選挙する。三名の委員は、學級委員、文化委員、衛生委員、(ドネツツ貧地の統一學校の例)等に分れ、各その名の示す如き職務を分擔し、自治の實を擧げること努力する、規律に關する取締は學生自治の重要な部分を成すものであるが、彼等は組織的なる社會的詰責方法に充分の信頼を以て居るやうである。肉體的制裁を云爲するものはない、とニヤリングは報告して居る。職業學校及高等專門學校の生徒は先づ職業別によりて校内勞働組合に編成せられ、その各は校外の當該勞働組合と聯絡を保つ。日常の學生生活の規律は各自の所屬組合により維持せられる。高等專門學校の學生は組合によりて推薦せられたものに限るが故に中には在學時代を通じて校外の組合により經濟的の援助を受けるものも少なくないが、かゝるものも然らざるものも、校内の勞働組合へは各々収入の百分の一を組合費として納めて居つた。

被教育者の組織は、右の如き純粹なる學校生活的のもののみではない。彼等は一の政治的組織をも有する。



年齢及能力の程度に應じて、幼年者はピオニールの團體に加はり、又は青年共産黨員となる。上級の學校では共産黨員も居る。被教育者の全部がこれらの政治的團體に屬するのではないが、彼等はそれ／＼同年輩、同級生中での支配者の要素をなして居ることが多い。労働學校の風紀問題が、學級執行委員の手で處分に餘る時は屢々ピオニールの手によりて處分せられる。彼等は、青年共産黨員又は共産黨員の指導の下に立ち子供心にも共産主義社會の建設に獻身的努力を爲すべきことをちかふ少年であつて、他のものよりも優つて道徳的勇氣に富むことを自負するものである。勿論、此等ピオニールは歐米諸國に見受けらるゝボーイ・スカウトのやうな活動をもするのである。

次に被教育者の學校管理上の地位を述べれば、上は高等専門學校より下は農村の小學校に至るまで、學校の管理に被教育者の参加せぬものはない。學校は被教育者の爲めのものであるとの原則を徹底せしめたるに外ならぬ。學校の管理には二つの機關がある。一は決議機關で他は執行機關である。決議機關は、一、教師、二、被教育者、三、被教育者の保護者、四、關係労働組合、五、關係政治團體、六、學校專屬労働者（門衛、書記、小使）の組合等の代表者の多數より成り一年一回乃至四回開催の學校委員大會に於て種々の根本方針を決議する。

一方、その執行機關としては、主として教育者、被教育者より成る五名乃至七名の執行委員会があり、これが實際に學校を管理して行くのである。勿論労働學校に於ける兒童の學校經營への参加の如きは形式的に止るものが多い。然し、この點に關しては、形式に對して實質の伴はざるを責むる前に、形式のみにしてもとにかくかゝる民衆的形式を探るといふ精神を汲んでやらねばなるまい。

最後に注意すべきは學校の學術的業務（アカデミック・タスク）への被教育者の参加であるが、これは、むしろ教授方法に關係して居る問題にて前述した通りである。

## 八 結 言

以上は新ロシアに於ける教育事情の概説である。不完全なる校舍、その他の設備に屈せず、教師も被教育者も、元氣に、快活に、學びの道にいそむのが新ロシアである。社會的労働の新戰士は、毎年、社會に送り出されて、新社會の維持發展に努力して行く。一方文盲は次第に、その數を減じて、帝政時代の暗黒ロシアは、智の光に輝かされた明るいロシアとなつて行く。教育理想としては、漫然教育を廢して新に社會人の理想を樹立し、教育方法としては世界各地に行はるゝ新方法を實驗し、新ロシアの新教育理想に合する範圍内に於て、或は斟酌し、或は併用して、獨特の方法を産み出しつゝある。又、被教育者間の組織に留意しては、社會生活の爲めの訓練に備へた。教育當局の超人的の努力の動機は、以前には、經濟的熟練工の必要と云ふ特殊の要求に在つたが、今や、自分達が設立した共産主義を理想とする社會の維持者後繼者を育て上げるといふ念願に變りつゝある。元來人には個人型と社會型とがある。新謂社會人型はこの兩型の辯證法的統一であるが、新ロシアの教育施設は果して社會人型のみを育てつゝあるか？ 果して社會人型をそだてつゝありとするも、この型をテーゼとして更にアンチ・テーゼたる別の型の出現が必然ではないのだらうか？ 宗教と傳統的倫理を捨て、社會への義務のみを説くことは、あまりにも大膽なる、人類文化の清算ではあるまいか？ 將來のロシアが現在のロシアの教育に依倚する處、甚だ大なるものあるを思へば、新ロシア教育戦線に立つ戰士の任務の重大な



るを知るものである。(S.M.)

附記、新ロシアの教育事情を知るためには参考書は不充分なるを免れない。最も要を得たる小論文は『我等』掲載(一九二八年一月號)のタルプスカヤ女史のそれである。Scott Nearing, Education in Soviet Russia 1926はニヤリングの實地調査記であるが、餘り要を得ない箇處がある。社會思想社メンフレッドNo.2には、革命前、ロシア外に於ける、共產黨員による労働者學校の簡明なる叙述がある。藤原惟人氏の『サウエート聯邦の教育』は著者の實地見聞以外は大體ニヤリングの著書によるものと思はれるが、簡單なる手引きである。Soviet-union Year Book 1927の教育篇よりは得る處が少い。教育方法論上の叙述については野間寛顯氏の現今教育方法論に負ふ處が多い。本文にも引用したが Programmes officielles de l'enseignement dans la Republique des Soviets を直接に目を通すことの出来なかつたのは残念であつた。(S.M.)

## 第十八章 當面の人々

### ●ルイコフ

ニコライ・レーニンの死去した後、その後任問題はロシア内地は勿論、廣く世界の非常なる興味を惹いてゐた。勞農露國の政府にレーニンの後任として克く立ち得る大人物があるかどうか。並びある一粒選りの大政治家、大革命家を統率し、複雑なる財政經濟の諸問題を解決しプロレタリアート獨裁國家を維持發展せしめてゆく人物は非常な傑物でなければならぬ。

レーニンの計報が一度傳へられると内外の識者は直ちにその後任としてカーメネフ、ルイコフ、ツルーパーの三頭政治の出現を観測した。しかもこの三頭政治はレーニンの生前にさへ幾度か傳へられた程であつた。それはレーニンの病中右三人が勞農人民委員會議の副議長として事實上勞農の政權を握つてゐたからであつた。所がレーニンの死後二週間足らずして、二月二日にその後継者としてルイコフが勞農ロシアの首領として、『勞農露國人民委員會議々長』に選舉された。尤もそれまで三頭政治でなければレーニン死後の首領としてカーメネフを擧げる人もあつた。それはカーメネフはこの三人の内當時ロシア國權の衆望を一身に蒐めてゐたのみでなく副議長の中でも實權は殆んどカーメネフの手にあつたからである。のみならず彼には最も有力なる後見者として、彼の妹婿に當るトロツキイがあるからであつた。カーメネフの外に、勞農政界にはレーニンの後任としての智謀あり、手腕あり、才智あり、衆望あり且つ果斷なる革命家としての凄腕を有する人には、チチエリン、



カリニン、ヂエルヂンスキイ、スターリン、ブハーリン、ジノヴィエフ、リトヴィノフ等の諸名士が居る。これ等の人々は皆新ロシア建設以來の世界的傑物である。殊にカリニンやチエリンの如きはその年配においても或は又その閱歴においても、勞農新ロシア一流の政治家としてカーメネフその他の人と並ぶことが出来た。かゝる群雄の中に在つてルイコフが推されてレーニンの後任となつたのである。彼は果して如何なる人物であらうか。

ルイコフは一八八一年サラトフの農夫を父として生れた生粋のロシア人である。本名をアレキセイ・イワーノウイツチ・ルイコフと呼び、最初の職業は機關手であつた。年若くして革命運動に投じ一九〇〇年捕縛されてアルハンゲルに護送されたが、同地を逃亡して再び官權に逮捕され一九一一年遂にシベリアに流されてしまつた。一九一八年勞農政府内務委員長となり一九一九年以來最高經濟會議々長に就任してゐた。彼は露國革命の最中、軍需品の供與係としてその配給頗る宜しきを得たことにより有名になつた。

共產黨組織の當初から長い間レーニンと行動を共にして來た人で、革命以前よりレーニンの有力なる片腕として、影の形に添ふ如くレーニンを助け奮闘した。嘗てレーニンがまだ社會民主黨の中にある頃、この社會民主黨の中から今日の謂ゆるボルシェヴィキなる一派を組織せんと企てた際、その圖に當つて之を完成せしめたのは、實に彼ルイコフであつた。共產黨員の中でも模範的黨員として黨員の信頼を受け、例の社會民主黨がボルシェヴィキとメンシェヴィキとに分裂する際、その中間を巧みに策動して圓滑にその目的を達成せしめたので、メンシェヴィキの間にさへも尊敬を拂はれてゐる。然し彼が勞農ロシアの首腦となるに與つて力あるものは、彼が純然たるロシア人であつたことだとも言はれてゐる。

彼は今年四十六歳の働き盛りである。人に接して極めて好感を興へるが、演説に至つてはチエリンなどと同じく頗る下手の方で、日常の會話においても折々非常にドモルこともある。彼は極めて理想家ではあるが同時に實行家である。そしてレーニンよりも寧ろ突進的であり、場合によつては甚だしく專制的になるかもしれないと評する向きもあつた。その経歴が物語る様に彼の得意とするところは經濟財政であり、殊に、社會主義國建設の途上における中心問題は經濟財政であるから今後彼の活躍の天地は益々多くなるであらう。彼は就任早々謂ゆる新々經濟政策なるものを發表し、民衆の耳目を衝動させ、人氣を集めたのであつた。

レーニン死後、二月二日の全露聯邦中央執行委員會々議に於ける人民委員會の新幹部の顔觸を參考までに擧げてみると次の如くである。

議長(内閣首相)ルイコフ、副議長カーメネフ、同ツルバ、同オラハラシユブイリ、同チユーバリ、外務委員長チエリン、陸海軍事委員長トロツキイ、外國貿易委員長クラシン、交通委員長ルズターク、郵電委員長スミルノフ、勞農監督委員長クイブシエフ、勞働委員長シユミツド、食糧委員長ブリユハーノフ、財務委員長ソコリニコフ、國民經濟最高委員長ヂエルヂンスキイ、勞働國防委員會議長カーメネフ、國家計畫委員會議長ツルバ。

●トロ キイ

レオン・トロツキイの名はニコライ・レーニンの名と相並んで、あまりにポピュラーである。彼の傳記、評論、著書の翻譯は幾多われ／＼の前に紹介せられ、彼の自叙傳『私の過去』も日本の大新聞に連載された程である。今日赤衛軍はサウエート・ロシア國防の柱石で八十萬の大軍を擁してゐるが、この赤衛軍編成の主腦として碎



心したのは實に彼トロツキイであつた。その後も陸海軍委員長として赤露の平和の維持者と稱せられてゐる。一九二三年の暮れ『赤露共産黨の内訌』『トロツキイ放逐騒ぎ』の外電は如何に吾々をおどろかせたことであらう。最近また新反對派としてジノヴィエフ等と共に、スターリン、ブハーリン其の他の幹部派と多くのタヴアリツチより裏切者として排斥せられ、今や失脚の悲運にある。今、理想家熱血的革命家の彼に關して言つてみたいことは澤山あるが、こゝに『社會思想』(第四卷第一號)に掲げられた一節を轉載するだけにして、彼の過去と現在とそして將來とを考へてみたい。

『私達は一九一七年秋のサウエート革命、と云ふよりは寧ろ現代の無産階級革命運動をレーニンとトロツキイとの二人なしに考へる事が出来ないであらう。私達にとつてレーニンとトロツキイとの二人は忘れることの出來ぬ人物となり終つてゐる。だが、私達は此二人に同一型の革命家を見出しはしない。前者の沈着、剛毅、時勢を見る明の鋭敏、飽くまでも社會の實狀を見忘れることなく、世間の思惑を顧慮することなく熟慮斷行する政治的手腕、恐ろしく澄みに澄んだ晩秋の川の水の如き眼、しかも時に當つては何物をも看破し、何物をも燃え盡さずば措かざる炯々たる眼光、觀智！それは彼に接する誰人をしても頭を下げしめずには置くまい。私達はレーニンの生涯を通じて、偉大なる觀智の世界を見出す。均整其のものゝ如き、力感と健康感が油然として流露してゐる人像を見出すのである。

後者、即ちトロツキイに於て私達の眺める世界は前者に於いて見出す處のものとまるで正反對である。其處では情熱を見る、理想への憧憬を見出す。例へば晩春の河流の如きものを見出す。澄んでは居ないが、滿々として溢れるばかりに流るゝ春の水、其處に感ずる力——其れは滿を持した力だ——こそ快漢トロツキイに見出

す力ではないであらうか？ トロツキイに私達は理智を感ずるであらうか？ 動の前に先立つ靜を感ずるであらうか？ レーニンに向ふ時私達が往々にして感ずるであらう如くに。

私達はレーニンを想ふと直ぐにあの裕かな額を眼に浮べずには居られない。それと同様にトロツキイには彼の口が想ひ起される。レーニンには俯き加減になつて物を考へてゐる姿を、トロツキイには、ともすれば自身自身の思想と雄辯とに自分自身感激しながら、數萬の聽衆の前で懸河の辯を振ふ姿を想出される。

レーニンが學者であるならば、トロツキイは藝術家だ。之は單なる比喩ではない。レーニンには幾多の國家學や社會學に關する研究論文があり、トロツキイには幾多の文藝評論ばかりではなく短篇小説さへもある。從つて前者は一見非實際的に見えながら、しかも實際的分子に富んで居り、後者は一目には實際家に見ゆるがその實、餘りに空想的分子に富んでゐると云ふべきであらうか。其の持てる思想が實際に行はれやうとする段になると、其思想に慥なさを見出して他の思想を追ふと云ふ理想家タイプの人間である。レーニンに對するトロツキイの關係は恰もマルクスに對するバクウニンの關係に似てゐると云ふことが出来るかも知れない。トロツキイはバ氏程の空想家でないことは前者がアナキストであるに反し、後者がマルキシストであることから想像しても瞭である。然しながら氏の中に多分の空想的分子が含んでゐるのは疑ふべくもない。それは何んと云つても淋しい性格でなければならぬ。革命から革命へ、と絶えず叛逆を求めて止まない性格である。革命に當つては他の同志と一緒に之を果すことが出来る。然しながら其の後の守成は共にする事の出来ない性格である。事實に即すべく餘りに理想的である。プレスト・リトウスクの講和條約に對する彼の態度を初め、其後幾多の彼を取り巻ける事件は雄辯に之を物語つては居ないだらうか。否、これよりも先にあの有名なテムメルワ



ルド會議（一九一六年）に於ける彼とレーニンとの態度の對照は之を雄辯に物語つては居ないだらうか？ 此場合にも彼の餘りとも云ふべき理想主義はレーニンをして、暗にブルジョア的思想との嘆を發せしめた。さうして之は今次の彼に對する非難事件の骨子をなすものである。』

●カーメネフ

晩年のレーニンは屢々新聞紙上に訃報を傳へられ或は殆んど絶望の容體であることを報導された。勞農ロシアのその後の推移乃至變化に關心を持つ人はその度にその後任に擬せられたセルゲイ・カーメネフの名を記憶するであらう。

レーニンは長く病床にあつたが、勿論重要權機に携つてゐたことであらうが、事實上その晩年はカーメネフトロツキイ、カリニン等の手によつて政權が運用されて來てゐた。しかし、トロツキイに人望がなかつたからその勇であるカーメネフの手に政權が移るであらうとは内外の人々の觀測だつたのである。

彼は本名をロセンフェルドと呼び、一八八三年チフリスの産で、前のルイコフより二歳の年下の本年四十四歳である。本來ユダヤ人であつて、性質は至つて温厚にして圓満、包容力に富み、且つ野心家ではないといふ點で勞農ロシアの主要人物中でも理想に近い人物である。従つてその點でもレーニンの後任とまで噂される程の衆望を集めたのであつた。

彼はモスコウ大學出身で、革命前は皇軍の歩兵聯隊附の大佐であつた。その後幾度かの戰功に依り拔擢されて參謀にまでなつた人である。革命運動に投ずるようになってから帝政時代に既に監獄の飯を食ふこと數回に及んだ。

あの革命が勃發すると共にレーニンの旗下に馳せ參じて活躍した。一九一七年には擢でられて駐佛勞農使節となつたが、赴任の途中偶々フィンランド軍のために逮捕されて重大な時期を一ヶ年もそこに抑留されてゐた。一九一八年にやつと釋放されて歸國するや、レーニンは更に彼をモスコウ勞兵會々長の要職に任じたが、つゞいて人民委員會副議長となり今日に至つてゐる。

一九一九年に例のデニキン、コルチャツクがブルジョア列國の煽動によつて反革命を惹き起し、列國の後援の下に南ロシアの地を脅した事件がある。この際反革命討伐の大命を受けたのは人も知る如くトロツキイであるが實際に討伐戰に當つたのは實に彼カーメネフであつた。彼は赤軍を率いて、コルチャツク軍の進路、ウラルの戰線を蹴散らし、その決河の勢を以つて一舉にしてデニキンを黒海の彼方に放逐した。この勳功が一般には陸海軍委員長トロツキイの名に覆はれてゐるのは彼にとつて氣の毒の至りである。

一九二〇年に彼は遣英勞農ロシア使節を任命され、倫敦に赴任したが、着任早々暗中飛躍を始め、英佛の乖離を策動したり、更に勞働黨と諒解を求めたりして、時の首相ロイド・ジョージを困惑せしめ、その間縱橫無盡に赤化宣傳をやつてのけた。斯様なわけで着任半歳をも經ずして英國を追放されねばならなかつた。以來國外に赴任することなく、常に中央執行委員會の中樞に參與し、着實賢明な政治家としての定評を受けてゐる。國務大臣任免權を持つ一人である。

彼は勞農ロシアの中堅人物中、ジノヴィエフと共に腹のドン底まで眞赤な謂ゆる過激派であるが、嘗てモスコウより出版されたアガニョツク（火焰）といふ雜誌に載せた勞農各領袖の自叙傳『我々は如何にして共產主義者になつたか』といふのによると、カーメネフの共產主義社會建設の理想と信念は驚くべき確乎たるものが



ある。現在はトロツキイ、ジノヴィエフと共に反幹部派の大立物である。

●カリニン

一九二二年にレーニンが病床に就くや直ちにレーニンに抜擢せられて全露中央執行委員會議長（謂ゆる勞農ロシア共和國の大統領）となり、動搖しかけた勞農新ロシアの基礎を踏み固めるために死力を盡したのはこゝに述べようとするミカエル・イワノウィッチ・カリニンであつた。全露中央執行委員會議長とかロシア共和國大統領とかいへば、如何にもいかめしい大政治家の風采を想像するであらうけれど、これはまた何んといふデジむさいお百姓であらう。七面倒な手續のかゝるモスコウのクレムリンの御殿にをらず、その市の中央の普通のビルディングの一室を宛てた彼の事務所にあつて、古ぼけた洋服を纏ひ繕つた眼鏡の底からお人好しの温い瞳をして各地よりの多くの訪問客に何の手續も要せず毎日面會し彼等の苦情や歎願に耳を傾けてゐる。

彼は純粹なロシア農民の出である。革命前まではベトログラードの郊外にあるプロチフスク軍需品製造工場に勤めてゐた一介の勞働者であつた。いはゞ百姓と都市勞働者との混成した男である。革命後は先づ全露勞兵會の會長となり、やがて一九一八年前の中央執行委員會長スエルドロフが腸チブスのために死没した時その後釜に坐つた。スエルドロフ在世中から農民の間ではカリニンの信服は非常なもので、農民の間には生神の様に尊崇されてゐた。そのころから彼の片腕として幾多の難局に處して功勞を立てゝゐる。レーニンの如き、當時常に興味深い眼を以つて彼カリニンの純朴な活動振りを眺めてゐたのであつた。

彼には野心などいふものは棄にしたくもないであらう。レーニンが彼に農民の代辯者としてのその重要な地位に就くことを勧めたとき、彼はたゞ農民のためにならとて何等の私心もなく其の地位を引き受けた。何處

かに紛擾が起ると自ら現場に駆けつけて親切に納得のいく裁きをつける。暇さへあれば田舎地方を旅行して民情を觀察し、事務所があれば慈父の如く彼を慕ふ農民達が各地方から歎願や請願に群れ参じてくる。こんな調子だから中には家庭内の夫婦喧嘩の裁きまで彼の所へ持ち込む者さへあるといふ。或は昔の貴婦人で、今は農民達に邸を奪はれて今では二室しか室を當てがはれないと云つて、彼れが貧乏な田舎百姓出であることを忘れて勝手な苦情を彼れに訴へ出てくるものもある。こんな婦人には彼は醇々と現在のロシアの状態を説き聞かして納得させて歸す。これによつても彼が如何に人々の信頼を聚めてゐるか解るであらう。言はゞ彼は今日新ロシア民衆の慈父である。聴く所によるとカリニンは『全露村長』といふ別名を持つてゐるとか。勞農ロシアを一つの村落と見れば彼はまことに善良な田舎村長の様な役割を勤めてゐる好々爺であると云つてよからう。彼はロシアの統治者ではなくて、眞に新ロシア農民其物なのである。

嘗てレーニンが危篤に陥つたとき一人の農民が彼に『若しレーニンが死んだらロシアの天下はどうなるのだらう……ユダヤ人の天下になるのだらうか？』と問ふたとき、彼はすぐ『ウンニヤ、天下はやつぱりロシア人の天下ぢや』と云つたといふ話がある。まだ共產主義を理解しないある一部の勞働者達は『若し政府の代表者達が皆んなカリニンの様な人物だつたら俺達は今すぐ共產主義者になるんだがなア』と云つてゐるさうだ。彼は若き頃帝政政治下において極度の貧困の中にあつて堪へ堪へ壓迫に苦しみつゝ人となつた。貧困のために彼は冬期は區に出で、工場で働き夏になると佗しい田舎の故郷の畑に耕して暮らした。かうしてゐる間に都會の勞働者とも親しく交はることが出来、彼等の心理や欲求について知ることが出来、自らもその意識に浸されて行つた。そして彼も他の革命家と同じくシベリア追放の命を受けたけれど幸ひ甚しい苦役にも就かず、その



眞へられた餘暇を以つて刻苦精勵、研學をつゞけ來るべき新ロシアの黎明の鐘を撞く準備を重ねた。彼を愛育した年老いた母は今尙ほ健在であるかどうか知らない。純朴な母から彼は宗教的な教育を受けたといふが、母は新ロシアが誕生した後も共産黨の反宗教的態度を快からず思つてゐるといふ。そして彼女を訪れる人があると喜んで息子の話を持ち出し、田舎老婆の純朴な口調で『ミカエル・イワノウィッチがあんなになつても驚きもしません。あの子は皆が寢靜まつてから、いつも蠟燭の火で勉強してゐましたよ。そしてよく私に「仕事が山程あるんだから邪魔しないで下さい」といひましたが、今でも私から宗教のことについて叱言を言ふと斯ういふのですよ。しかし、あの子はいゝ息子ですよ。誰れにでも親切で……只も少し神様の事を考へて呉れるといふんですが』といふたさうである。

●ジノヴィエフ

赤色ロシアを怖るゝ者はジノヴィエフの名を聞くだけで戦慄するに違ひない。まことに第三インターナショナル（共産主義インターナショナル）委員長としてのジノヴィエフを知らぬ者は赤色ロシアを知らぬと言つてよいであらう。赤化宣傳の大綱は彼を中心にして全地球表面に蜘蛛の巣の如く張られてゐるのである。

彼の本名はラドミルスキーといひ、一八八三年ノヴォミルゴロドに生れた。カーメネフと同じ年齢である一九〇八年三月ペトログラードの監獄に繋がれたが、その後間もなく官憲の監視の下にエリザベスグラードに追放された。同年の九月逃亡して外國に渡り、共産黨の機關紙には絶えずその健筆を振ひ有益な論文を公けにして來た。

一九一七年三月の革命が起るときや彼は故國に急いで勞働者農民のために氣を吐いた。七月の一揆が失敗

した後、自らの身邊が危くなつたのでレーニン等と共にフィンランドに亡命したが九月のコルニロフ將軍の反亂の後再び歸國して、愈々無産階級革命の中心人物の一人として筆の如き敏捷な活動を續けた。十一月革命が成就した後、ペトログラード・サウエートの委員長に選ばれ、モスコのカーメネフと相並んで勞農政權の二大根據地の探題として奮闘した。その後例の第三インターナショナルが誕生すると共に彼はその議長に推されそれ以來謂ゆる世界赤化宣傳の御本尊としてブルジョア諸國の脅威的となつてゐる。

最近不幸にして彼は謂ゆる「ジノヴィエフ事件」を引き起した。一九二六年（大正十五年）七月十四日——二十三日のロシア共産黨中央委員會及び中央監督委員會はその共同會議の結果次の如き決議をした。

ジノヴィエフに對しては、中央委員會政治部員の地位を免ず、ラシエウイッチに對しては中央委員候補者の資格を奪ひ、且つその革命軍事評議會副議長の地位を免じ、尙ほ彼が將來も分裂的行爲を續ける時は黨より除名すべき事を警告す。ビエレンキ（共産黨インターナショナル執行委員宣傳部員）チエルニシエフ（木材工場代理取締役）外四名は、本來黨より除名すべきものであるが、特に輕減して若し將來も分裂的行爲を續ける時は除名することとする。尙彼等は一ヶ年乃至二ヶ年間責任ある地位に就かしめないと。

右の處分の理由を要略すれば、ジノヴィエフ等は共産黨第十四回大會の黨の統一に關する決議を無視して不法なる分派を組織しようとして企てたもので、この企は次の諸行爲によつて表現せられた。（一）不法なる陰謀的集會をモスコウ近郊の森林中に開いたこと、（二）モスコウ其他の諸都市で集めた黨の祕書類を印刷發送したること、（三）分派をつくる目的で代表者を諸地方の支部に派遣したること。尙ジノヴィエフは彼の直接統率せる共産インターナショナル執行委員會の機關を濫用して右の企を國際的ならしめ以てロシア共産黨を共産イン



ーナショナルより孤立せしめようとした。

彼等の行動は、自己の説を主張するに合法的手段を以てなさうとしないで、不法なる分派を作り、黨を分裂せしめようとしたものである。彼等は二大政黨對立の思想に依つて行動し反レーニンの傾向を助長せしめたのであつた。

反レーニンの傾向とは、(一)プロレタリアートの力を疑ひ、社會主義的建設、就中工業の社會主義的建設を懸念する傾向、(二)プロレタリアートと農民(中農)との結合を破る傾向、之は即ちレーニンの所謂「プロレタリアート獨裁の最高の原則」の放棄を意味する。(三)明らかにメンシエヴィキに近づき、共産黨内の極右翼を支持する傾向、(四)コルシュエ式の極左翼及びスターリヌ式の極右翼との國際的結合をなし労働政府がクラーク(大農)の政策に陥る事を宣傳し、これによつてサウエート聯邦を共産インターナショナルより排除し、プロレタリアート獨裁を打破しようとする傾向を有つものであるといふ。

即ちジノヴィエフ等は何等積極的提案を持たずして、左翼的扮装の中に右翼的内容を包んで、不當なる分裂を策動したのである。共同會議の決議聲明書は「たゞ鋼鐵のごとく固き團結と鍊鐵の如き訓練とによつてのみ共産黨及びレーニニズムの破綻を防止し得るのである」と結んでゐる。この聲明書がモスクワ新聞紙上に現れるや、ブルジョア國家は「ロシア共産黨の内訌」として手を打つて喜び、一般公衆は爆彈を投げられたかの様に驚愕した。右の決議は蘇聯邦の共産黨支部の問題となりジノヴィエフを出したレニングラード支部は七月二十八日に役員會を開いてこれにつき討議した。之に對してブハーリンは中央委員會の立場を代表して、右の決議の正當であることを力説する宣言書を送つた。そしてレニングラードの役員會議も、完全に中央委員會の決議

を支持する旨の決議をし、その他の地方支部も之と同様の意思を表明した。

かくてジノヴィエフは失脚した。それにまた共産黨インターナショナルは資金缺乏の爲め思ふ様な活動は出来ないであるが、然しやはりジノヴィエフは労働新ロシア政治家中の凄腕を持つ人物として忘れられぬであらう。ジノヴィエフの後任としてはルズタツクが中央委員會政治部委員に選舉された。その結果中央委員會政治部員の新顔觸は次の如くなつた。スターリン、ルイコフ、ブハーリン、トムスキイ、カリニン、モロトフ、トロツキイ、ルズタツク。尙ほ政治部員候補委員は五名から八名に増員することに決し次の人々が當選した。ベトロフスキイ、ウグラノフ、オルヂョニキーゼ、アンドレーン、キロフ、ミコヤン、カザケヴィツチ、カメネフ。

### ●ロゾフスキイ

ジノヴィエフの名と共に、第三インターナショナルにその人ありと知られてゐるのはアー・ロゾフスキイである。彼はまだ四十歳の働き盛りで、オールバックの美しい髪の毛と高い鼻筋の通つた人を魅する様な濃厚な容貌の持主である。一九〇四年初めて入獄したが翌一九〇五年には更らに終身徴役といふ苛酷な刑に處せられて、遠く逆風吼ゆるイルクツクに護送された。しかし聰明にして敏捷な彼はイルクツクに着くと其の翌日、官憲の眼をかすめてすばやくも逃亡して巴里に隠れ込んでしまつた。そして初めは労働者として運轉手となり、更に或る事業の管理人となる、次には新聞記者となつたり、消費組合の書記をしたりして、前後八年間の長年月を異郷の空に労働し、不斷に社會主義運動に没頭しつゝけた。

一九一七年。故國は革命の巷となつた。彼がその故國のために全力を盡して活躍すべき待ちあぐがれてゐた



時期が遂に到来したのだ。彼は急遽歸國し、間もなく全露中央委員会の副委員長に選ばれ、現に赤色労働組合、インターナショナルの執行委員長として、キビくした鮮やかな活躍振りを見せてゐる。トムスキイ、メルニチヤンスキイ等の名と共に露國労働組合運動に於ける最も重要な人物である。その著『赤色労働組合國際同盟』は該組合同盟の虎の巻として珍重されてゐる。

●プハーリン

名著『史的唯物論』や『轉形期經濟學』や『利子衣食者の經濟學』の著者として、且又多くの著書を公けにして該博極りなき知識と明快にして尖鋭なる論理を以て廣く世界に知られてゐる。彼はロシア共産黨中央委員、會委員として、ルイコフ、スターリン、カリニン、モロトフ、トムスキイ、ウエロシロフ等と共に常に重要な權機に參與してゐる。

彼は一八八八年に生れたが、一九〇五年の第一次革命に失敗し、その翌年、一九〇六年にボルシエヴィキに入黨した。時に年は未だ十八歳にすぎなかつた。一九〇八年黨のモスカウ委員會の一員となつた。當時、反動的勢力が勃興し、革命闘士は續々逮捕され、投獄され、追放されるといふ悲運に際會したが、彼は首都の労働者の間に入り込んで彼等の組織と運動とを指導した。しかし一九一〇年には遂に捕へられて投獄の憂目に逢ひ一年の後他の革命家の例に漏れずシベリヤに追放された。幸ひにも脱走することができ、その後はドイツ、オーストリア、スウイス、スウェーデン、ノルウェー、アメリカなどの各地を流浪してインターナショナル運動を助けたが亡命生活の中にも不斷に學問的精進を怠らなかつた。一九一七年三月の革命の勃發に際して急遽歸國してその運動に投じ、その成就と共に中央の要職について今日に至つてゐる。

彼は新聞操縦係として、新ロシア全部の新聞四四二、内一三二の日刊新聞（總發行部數百五十萬！）を一人で左右してゐるといふ地位に立つてゐる。そして共産黨の機關雜誌プラウダの主筆として健筆を縦横に振つて居り共産黨の正統を維持する分子としてエライ勢力を持つてゐる。レーニンに愛された一人でレーニズムを正統的に發展せしめてゐる學者である。理想家風の人物であり、且つ純眞な一本調子の男として、事苟しくも共産主義の信條なり理論なりに反するものありと見ればその相手の何人なるやの區別なしに、堂々と攻撃の矢を放つといふ氣概横溢せる學者である。やゝもすれば誤りを犯すかもしれない複雑多端な勞農政府には不可缺の人格であると云はねばならぬ。従つて彼の本領は、社會主義建設途上にあつて社會主義經濟學者としてマルクスの方法によつてマルクスの業績の上に彼の經濟學を展開せしめ、傍ら從來のブルジョア經濟學をその根本より批判克服することに存するのであらう。複雑な過渡期、絶えず變化し、動搖する極度の不安定なこの歴史的重大なる段階にあつて、その特有な法則性を見出し、この過程を科學的に體系づけることは難事の中の難事であり、常人のよく爲し得る所でない。彼ニコライ・プハーリンこそよくこの困難な科學的事業の成就に堪へ得るのではないだらうか。

本年十一月七日——革命十周年記念祭には彼は開會劈頭に當つてロシア共産黨中央委員を代表して『萬國プロレタリアートの代表諸君！十月革命は人類の歴史に新紀元を開いた。資本主義は多少堅實性を有すといへども最早戦前の位地に復するを得ないであらう。サウエート共和國聯邦は人類を破滅の淵から救ひ得る唯一の團體の先頭に立つものである』と述べて喝采を博した。

●スターリン



ロシア共産黨の執行委員長として、また最近彼の著書がしきりに日本に紹介されてゐる外、新經濟政策、共産黨の統一、一國における社會主義建設の問題、農民問題につきレーニンの傳統を正統的に、嚴格に發展せしめつゝ、トロツキイ、ジノヴィエフ、カメネフ等の謂ゆる新反對派を峻烈に攻撃し、これを克服しつゝある現ロシアにおいて最も注目すべき一人として最近我國の人々によく知られてゐる名である。

彼は、一八七九年、カウカサスに生れ師範學校で研究中一八九八年に革命的行動のために放校され、同年入黨した生えぬきのボルシエヴィストである。一九〇二年にはロシア革命家の例に漏れずして逮捕され、翌年、シベリア流刑三年間に處せられた。一九〇〇年にはブレハノフやレーニンが雑誌「イストラ」(「火花」)を發行して社會主義を宣傳し、革命家團體「イストラ團體」を組織し出した時、スターリンは之に参加して活動した。一九〇三年の夏、社會民主労働黨の第二回大會にボルシエヴィキとメンシエヴィキとに分裂した後は、彼は常にレーニンと行動を共にして來た。歐洲大戰の最中に諸交戰國の左翼社會主義者の會合したテムメルワルド、キエンタールの兩會議に出席した外、大概は國內で活動したため、幾度か入獄、流刑の苦を嘗めてゐる。

一九一七年の革命の際は最初からレーニンの「あらゆる權力をサウエートへ」といふテーゼに服し十一月革命の成就まで猛烈な革命戦をつづけた。その後、かのウランゲルの反革命の勃發の際はその討伐軍事委員となつた。革命直後最初の民族委員長を勤めたが、彼の民族問題に關する造詣は頗る深く、一九二二年の共産黨大會で彼の報告したテーゼは今日この問題の基礎的理論の一つをなしてゐるといふ。レーニンの死後、彼がロシアにおける最高の學府スヴエドロフ大學で講演した「レーニズムの基礎」は、今日レーニズムの本質の解明としてプロレタリアート革命の理論及び戰術としてのレーニズム、且つ特殊的にはプロレタリアート獨裁の理論

及び戰術としてのレーニズムの理解を助け、プロレタリアート革命運動のよき指針となつてゐる。

レーニン主義の正統的展開者として今後重大視すべき理論並びに實踐の人物である。年齢四十四五歳。

#### ●チチエリン

ゼノア會議でブルジョアの世界的な外交家のお歴々を向ふに廻はし、尖鋭犀利なる議論と老練にして機敏極りなき策略とを以つて彼等を戰慄せしめ、一躍して世界的に有名になつたのはゲオルギイ・チチエリンその人であつた。彼は今勞農露國外務人民委員長の要職にある。

ロイド・ジョージはじめブルジョア外交家連を煙に巻いてしまふ程の敏腕を示し、世界的外交家の名を克ち得てゐる。彼は謂ゆる雄辯家ではない。寧ろ大の訥辯家である。しかもその體軀たるや瘦せた前屈の背、そして蒼白の顔面、風彩は至つて上らざる男である。しかもその廣い顔と炯々人を射る眼光は彼の才幹をほのみせてゐる。

チチエリンはロシア名門の貴族の出として富裕なる環境に育てられた。彼の父は米國大使をしたこともある程で、従つて彼も最初から外交官として立つた。一九〇四年まで外務省に勤務し、獨逸大使館附をしたこともあつた。當時ロシアに在つては貴族と民衆の間の階級の懸隔は想像以上で、貴族より見れば民衆は奴隸であり牛馬にも思はれた。しかし新時代は貴族青年の優秀な者を驅つて階級闘争と革命とに投ぜしめた。チチエリンもその一人として革命運動に志し、祖先傳來の巨萬の富を抛ち光榮ある歴史に酔ふ名門の親族等と縁を斷ち各地に漂浪して落魄と幾多の迫害の下に身を置いた。かくて貴い體験は彼の思想と信念をいよ／＼深めた。

大戰の最初彼はブラッセルに居たが、やがて英國に走り、倫敦の牢獄に投ぜられた。故國には革命が勃發し



た。しかし約五ヶ月、遙か故國革命の巻を憶びつゝ半獄に囚えねばならなかつた。ロシアは彼を要した。時のサウエート外相トロッキイは英國政府に向ひ「若しチエリンを釋放せざれば在露英人全部を逮捕すべし」と威嚇したので遂に彼は赦免された。彼がペトログラードに歸つたとき、彼に期待し、彼を迎へた國民は彼の貧弱な體軀とその訥辯とに非常な失望をしたといふ。然しレーニンに彼を援擢し外相の椅子を與へ以來遂に今日の彼の活躍を見るに至つた。彼は今やトロッキイに代つて外相として日夜奮闘をつゞけてゐる。

彼は既に七十に近い老人である。しかし未だに獨身生活を續け、質素を旨とし、一身の安逸に耽つたことのない勤直家である。その精力の絶倫なるは驚くばかりで、毎日四五時間も睡眠すれば澤山であるといふ。午前十時頃から午後二時頃まで睡眠し、それより起床して翌朝九時まで事務を執るといふ精勤振りで、勞農政府の領袖連は、時々深更にチエリンよりのけたまひ電話の響に夢を破られるといふ。

かく晝夜の別なく社會主義國家確立の途に參與しつゝある彼は「鐵の如き意思と信念の所有者」として「誠意に充てる奮闘努力の闘士」として同志の間に尊敬せられてゐる。最近のゼネヴァ特電によれば昭和二年十一月三十日からゼネヴァに開かれる國際聯盟の軍縮準備委員會に對し、ロシア政府は公式に参加したい旨を通告し、外務人民委員長としてのチエリンを代表者として送るといふ。二度目の世界的槍舞臺の上における彼の鮮かなる活躍振りは、この記事の世に出る頃は見らるゝであらう。彼はこの機會を捉へて會議の席において、イギリスその他帝國主義國の軍備に堂々と攻撃の矢を放つであらうと觀測される。

●クラシン

この世界的大外交官の下には其の兩腕となつて彼を助け、その本來の才幹を十分に發揮することを得せしむ

る二人の敏腕と智謀の聞こえ高き外交官が隠れてゐる。その敏腕家とはクラシンであり、智謀の外交官とはリトヴィノフである。

勞農ロシアの政治家の中で少なからず毛色の變つてゐるのはクラシンである。何故かと言へば彼は純然たるブルジョア出身の人物で革命前はシーメンス會社の露國總支配人であつたといふ事業家で、金もあり従つて生活に何の不自由を感じぬ身分であつた。そんな男が何故革命家の群れに投じて今まで活動して來たのだらうか。彼はその昔レーニンが落魄と流浪の旅を續け、貧困と苦難のどん底に落ち込んでゐた頃、ある偶然のことからレーニンと知己となつた。彼クラシンは實業家として以前から勞働問題に興味を持つてゐたが、レーニンを物質的に助けてゐる中にレーニンの壓倒的な魅力の影響を受け、遂に革命運動に身を投ずるに至つたのである。ケレンスキイの假政府は遂にレーニン、トロッキイを戴くプロレタリアートによつて倒壊され、政權はボルシエビズムの手に移つた。この時クラシンは直ちにレーニンの下に走せ參じたのであつた。彼の實務上の才幹は遂に彼をして商工務兼交通委員長といふ要職に就かしめ、その後轉じて、前のルイコフの所で述べてある様に、外國貿易委員長の椅子を與へられるに至つたが、適材適所とはこのことで經濟方面にも、通商外交の方面にもいよ／＼牙え切つた活躍を見せて來た。一九二一年三月十六日例の英露通商條約を締結し、その後幾多の諸外國とも通商條約を締結し「通商屋」の名稱さへ奉られたといふ。

彼をして世界的に名をなさしめたのはかのゼノアの歐洲經濟財政會議で、リトヴィノフと共にチエリンをして列國代表の前に尻をまくらしてしまつたことにある。老練なるロイド・ジョージが、對露債權債務問題に關しては聯合國は一九一四年八月一日以前の露國債務は一文も負けることはならぬ。たゞ夫れ以後の債務は多



少の手心をしてやらう。但し露國側からの要求は一切聽き入れぬ、としたのに對し、クラシンはチチエリン、リトヴィノフと協議し、サウエート・ロシアの政府は、聯合國の煽動と援助によるデニキン、コルチャク、ウランゲル等の反革命軍によつて蒙つた損害は、宜しく戦前の債務より差引くべく戦時中の債務は各國一般戦時債務と同一に取扱ふべしとの原則を逆に提出し、この原則に従へば勞農ロシアは聯合國に對して數百億留の債権があると結論し、デニキン、コルチャク、ウランゲル諸軍との戦闘によつて生じた損害を、大戦四年間に互り且つ數百萬の獨逸軍から荒された佛蘭西北部の蒙つた物質的損害の見積高の約三倍に當る五百億金貨留と見積つて、ロイド・ジョージはじめ、議長たる伊太利首相ファクタ、佛蘭西全權バルツィ等をアツと驚かせたといふ大芝居を演じたのである。勿論これ等の策動はゼノアより八里を隔てたサンタ・マルグリタに本陣を構へてゐた一團、ラコフスキイを御大として、ローゼンベルグ、カリニン等一騎當千の策士がチチエリンの帷幄に參じたことは見逃し得ないが、彼をしてこの大膽な「荒いやり方」を敢へて爲さしめるに與つて力あつた彼クラシンを忘れることは出来ないであらう。

彼には敏腕の外にもう一つ恐るべき武器を持つてゐる。それは彼の流るゝが如き雄辯である。彼の雄辯は勞農新ロシア隨一で、外に雄辯家としてその聲名高き英國駐在勞農代理大使ラコフスキイがあるが、むしろクラシンの方が一枚上だらうとの世評がある。

●リトヴィノフ

チチエリンの股肱として彼を思ふまゝ活躍せしめてゐる一人で、例のジエネバ會議で勞農露國の代表者として聯合國をさんぐ手古摺らした一人である。彼はクラシンの如く派手に活躍する外交官ではなく、又彼の如

く能辯家でもない。然しそのデツプリと肥えた態々せまらざる態度と長年國內に在つて私かに權謀術策の圖に當つた經驗とで他人の追従を許さぬあるものを持つてゐる。

十月革命の直後倫敦駐在勞農ロシア代表として派遣された際、彼は得意とする權謀術策を廻らして共産主義の宣傳に東奔西走した。が遂に英國政府の恐怖するところとなり、官憲の壓迫に遇ひ結局英國を追放されてホウボウの體で歸國してしまひ、それ以後は専ら内に隠れて策動することにしてゐる。勞農外交の參謀長格の人物であると言ふべし。

●カラハンとヨツフェ

カラハンはチチエリン幕下の三星としてクラシン、リトヴィノフと並び稱せられてゐる。彼は至つて頭腦明晰、且つ緻密な外交官であり、嘗て新聞通信記者として太公、貴族の出入するクラブ或は會合の席などに列席し、社交記者として名を得たわけあつて、交際上手で人をそらさないといふ特質を持つてゐる。ポーランド駐割の勞農代表として外交舞臺に活躍し始め、次で北京へ代表として來てからは、奉天の軍閥の頭目張作霖をさんぐ嫌がらせ、先年の北京における反國聯合軍が赤賊討伐を目的としたのはカラハンが國民軍と密接の關係を持つてゐたことに起因すると言はれ、又彼の下にあつた奉天總領事クラコウエスキイが張作霖暗殺の計畫をしたとかで共に張作霖から退去要求を受けたことがある。氣むづかし屋のチチエリンの相手役として最も適しその寵兒であるとの評がある。

ヨツフェはレーニン、トロツキイの股肱の一人として、又北京駐割ロシア全權として長春會議及び東京會議で頑強な外交振りを示した關係上、カラハンと共に東洋、日本に縁故が深い。彼は生粹のユダヤ人で一八八四



年生れの本年四十四歳。帝政時代よりユダヤ人がロシアに容れられぬのを憐し、若くして革命思想を抱くに至つた。最初は醫學を學び、獨逸その他歐洲諸國に研究を續けたが、藥の匂よりも革命の宣傳が肌合ふ所から演説會にしきりに出入し、遂にレーニン、トロツキイに識られ、大戦後ブレスト・リトウスク露獨媾和會議に際し、トロツキイの失敗の跡に代つて委員長としての怪腕を振ひ世界にその名を知らるゝに至つた。彼は一九二二年以來病に苦んでゐたが、本年十一月十七日自殺を遂げた。

●ラコウスキイ

勞農聯邦獨立共和國の一つとしてのウクライナ社會主義サウエート共和國の首相で、且つウクライナ・コーカサス及び白露の聯邦人民委員會の幹部である。一般には餘り知られてはゐないが、新ロシア當面の大人物として看過し難い一人である。革命直後レーニンは彼をウクライナ・サウエート政府首相の要職に任じ、更にまたチエリンは拔擢して外交官とした。一九二四年(大正十三年)二月一日、英國の勞働黨内閣が正式に勞農政府を承認した際、オグラヂーが駐露英國大使に任命されたと入れ代りにラコウスキイが駐英勞農露國大使に任命されたのであつた。それ以前はかのゼノヴァ會議の際、ウクライナ社會主義サウエート共和國の代表としてチエリンに隨行して行つたこともある。

彼の父は、舊帝政ロシアのある大公の書記をしてゐた國籍も知れぬ男であつた。ラコウスキイは漸く二十歳にも達した頃、既に革命運動の渦巻の中に身を投じ、轉々と各地を流浪して遂にバルカンへ潜入した。蓋しバルカンは政治的にも外交的にも革命家にとつて興味ある國と考へられてゐたのであつた。彼は新聞記者となつた。十數年に餘る流浪の旅にある間、學び得た十數ヶ國の國語は、彼の活動を助け、政治、經濟、外交、社會

の各問題を廣く取扱ひ、殊に外交問題では各方面の人々の注目を惹いた。バルカンを去つて一時妻子と田園生活を営んだが、再び家庭を棄て、革命の宣傳と流浪の旅に出で、ブカレストに來つてルプタといふ新聞を發行し鋭い筆法で批判と宣傳に努めたが、それが禍をなしてこの地を追放された。一九一七年の革命が來た。彼は時こそ至れりと倉遑として反逆の巷ベトログラードに走りレーニンと事を共にしたのであつた。

彼は最近トロツキズムを奉じジノヴィエフ、ラデツク等と、新反對派の一人として反幹部運動をしてゐる。

●チエルヂンスキイ

彼はつい一九二六年七月二十日モスクワに死去した人であるが、新ロシアの大人物として一言記しておきたい。ポーランド人で、一八七七年に生れ、ウイルナのギムナジウムで研究、一八九五年、リタウエンの社會民主黨へ加入。一八九七年逮捕され三年間シベリアへ追放。満期後再び革命運動に参加、一九〇〇年逮捕。一九〇二年まで入獄後、シベリアへ五年間追放。その後一九〇六年又逮捕されシベリアへ追放、逃れて一九〇八年逮へられ、一九〇九年にシベリアへ追放。一九一二年歸還したが又捕へられ三年間監獄署。一九一七年モスクワ入獄中自由にされ、革命後警保大臣を勤め全露の保安擴を掌握し之を行使する重要な地位にあつた。トロツキイは赤軍を統轄し、彼は警察の頭目として彼と相並び、この二人こそ勞農ロシアの力の維持者であつた。生前は最高國民經濟會議々長の要職にあつた。

昨年七月二十二日、彼の葬儀は行はれたが、その壯觀と盛大さは故レーニンのそれに次ぐもので、ロシア全土を擧げて深刻なる哀悼の意を表したのであつた。特にこゝに記るしは、現に赤色ロシアの大立物であり、彼の生存中は共に革命と建設の辛酸を嘗めつくしたスターリン、ルイコフ、トロツキイ、ブハーリン、



カリニン、ジノヴィエフ、カリーネフ、ラコウスキイの諸氏が労働組合事務所からクレムリン宮外の赤色廣場までその靈柩を擔いで行つた涙ぐましくも悲壯な光景である。そして何萬の労働者、赤軍の將卒學生並びに各種の公共團體の隊伍を組んだのが場内から市街にあふれつゝいたのであつた。彼の靈柩は故レーニンの墓域の正面にある砲車の上に安置され、やがて儀式がはじまると政府、共産黨、労働組合の各代表が交々起つて弔辭を述べ、ロシア革命の領袖として且つ社會經濟の樹立者としての故人の偉業を禮讃した。まことにしめやかなそして壯嚴な葬儀であつた。

●タイビシエフ

ヂエルヂンスキイの後任として最高國民經濟會議々長に任命されたのがタイビシエフで、彼は労働ロシア人民委員會議副議長兼會計検査委員長をしてゐた。新任と同時に會計検査委員長の職は解かれた。

彼は一八八八年にオムスクに生れた。従て本年は恰度四十歳の働き盛りである。一九〇三年、即ち社會民主黨がブラツセル及び倫敦で第二回大會を開き、謂ゆるボルセヴィキ（多數派）とメンセヴィキ（少數派）に分裂した翌年から共産黨員として、ボルセヴィキのために目醒ましい活躍を始めた。十月革命成功後は最高國民會議幹部會委員をはじめ、各種の重要な職務に就いたが、最高經濟會議においては、直接電氣工業の管理に當つてゐた。一九二三年の共産黨大會において、中央統制委員會會議々長に選出され、さらに労働會計検査人民委員長になつた。一九二六年（大正十五年）一月に人民委員會議議長に任命されたばかりで間もなくヂエルヂンスキイの後を襲ふて現職に就任することになつたわけである。

●パブロヴィツチ

本名はミハエル・パブロヴィツチ、革命以前からのロシア共産黨員の一人であつて、殊に軍事委員長トロツキの片腕として活動した。彼はトロツキの病中その代理を勤めたスタリアンスキイや、コルチャツクの戦線で赤軍司令官のカリーネフの副官として有名になつたブジョノイ等と相並んで赤軍編成の大事業に與つて力ある功勞者で、これ等諸將軍と共に労働ロシアの國防上缺くべからざる人物である。殊に軍事上における彼の識見とその深き蘊蓄は新ロシアにおいても異彩を放つてゐる。

彼は共産黨及び赤軍に對して屢々その重要な任務について活動したのみでなく、優秀なる學者として各國に知れ互つてゐる。彼の著書としては、『帝國主義の基礎』、『帝國主義とは何ぞや』、『帝國主義論』、『世界大戰の成果』、『プレスト嬢和とロシアの復興』、『未來の大鐵道及び海路』等がある。

●ボクローフスキイ

現在共産主義アカデミーの長であり、教育人民委員副議長——文部次官といふ要職にあり、なほモスクワ大學及びスウェルドロフ大學の教授として教鞭を執つてゐる。古くは共産黨員の一人であり、革命直後はモスクワ・サウエート議長、人民委員モスクワ地方サウエート議長等に歴任して活動した。

彼は歴史學者としては新ロシア第一位を占め、殊にロシア史に關しては優秀なる歴史的著述を公けにし、マルクス主義的歴史理論の確立に貢献するところ至つて大である。著書としては『ロシア史』四卷、『ロシア文化史概要』二卷、『十九世紀に於ける帝政ロシアの外交と戦争』、『ロシア革命運動史』、『ロシア史概要』等がある。一八六八年生の今年六十歳。

●トムスキイ



ミハイル・トムスキーは一九一九年以來、共產黨の中央委員になつてをり、一九二二年以來は全露勞働組合評議會の總書記を勤めてゐる。彼は典型的なロシア勞働者であり、徹頭徹尾勞働者の利益のために、誠意と獻身的努力をつゞけつゝある。従て彼は勞働組合を打ち建て、これをして一切の國家的活動に參與せしめてくれたボルシェヴィキ革命を熱心に援助したのである。

彼は勞働組合運動の中で主要な地位にあり且つ、國家の委員、その他政府の仕事に任務を有してゐる大切な身であり乍ら、今も尙ほ昔乍らの氣どらない、思ひやりの深い、人好きのする一人の勞働者の儘であつて一般勞働者から働き好きの仲間として愛されてゐる。しかも彼の過去は、勞働階級の解放に身を捧げたロシア勞働者の模範となるもので、その初期の闘争や、投獄や、亡命や、漂流中の窮迫や、革命實現のために露都に戻つて來た経過など、數へ切れぬ辛酸苦痛の連鎖である。従て彼の生涯はロシア革命の縮圖であるかのように映る。

彼は一八八〇年ベトログラードに生れ、三年間小學校に學んだだけでテオドル・ギベル工場に勞働者となり、箱造り部より石版印刷部に轉じ、こゝを止めてからラ・フィルム煙草工場や、以前の工場や、ブルノオ・ホツフマアクス金屬工場、スミルノフ金屬工場、ベトログラードのハイモヴィツチヤレバルのイワノフ工場やズウエズダなどに轉々勞働した。一九〇三年初めて社會主義文書に接し、翌年社會民主主義的結社に加はり革命的運動に投じた。一九〇六年にレバル勞働者代表評議會の一員として捕へられて四ヶ月間投獄の後、シベリアに流され、二ヶ月の後逃亡した。その年ベトログラードでアルタモノフといふ假名で工場に働き、幾多の勞働組合の設立と社會主義運動に時を費した。

社會民主黨ではベトログラード委員會の一員となり、プロレタリア及びフベリヨド兩紙の編輯に屬してゐた

が、一九〇七年に捕へられて一年間要塞監獄に投ぜられて後、更に一九〇九年四月まで嚴重に監禁された。同年十二月十三日「ラポーチ・ズナミア」(勞働者の旗)紙の地下印刷所發見事件に連坐して又逮捕され一九一〇年まで監禁。一九一一年にはモスコウ裁判所は彼が社會民主黨に屬してゐるといふ故を以て五ヶ年の強制勞働を宣告した。刑期が終つてから更にシベリアに追放され、レナ河畔キレンスクに永住すべく命ぜられたが一九一七年の大赦でその四月にモスコウに歸ることが出來た。ベトログラードに移つてから再び勞働組合と社會民主黨のためにさまざまの活動をし、一九一八年三月の第四回勞働組合會議において、全露勞働組合評議會々長に選ばれ、一九二二年には現地位に任ぜられた。なほ一九一八年末までは「勞働組合通信」の責任編輯人をやつてゐた。

●レーニン未亡人とトロツキイ夫人

レーニン未亡人は共產黨の最古参の一人で今はサウエイト・ロシア教育部の政府委員をしてゐる。共產黨の中でも、公生活に於てもその娘名——ナデシダ・コンスタンチノウナ・クルアカヤによつて知られてゐる。彼女はレーニンと同じくウオルガ地方で生れ、未だ若い學生であつた時ウラヂミール・イリツチ・ウリヤノフ(レーニン)と結婚し、彼の亡命中ずつと一緒に暮らしてゐた彼の糟糠の妻である。

革命後「無産者政治教育本部」——と云つてもそれは昔、保險會社であつた大きい共同長屋の一室をあてた粗末な事務室——にあつて全露無産者の絶えない教育と宣傳の事業をつゞけてゐる。

「全露約五十萬の村々に私達は共產主義的讀書小屋を始めた。之等の小屋にはいつも十二分に書物と新聞とを備へつける。其の中には無論非共產主義的出版物もある。村の學校が政治教育部の政府委員の管轄權下におか



る。これになつて以來、村の學校の先生達は勝手に讀みたい材料を讀書小屋から持つて行つていゝ事になつてゐる。

政府委員はそれから全露到る所の停車場に設けられた宣傳の中心、即ち Agitpunkty (宣傳網の目) の總てを統轄する。これ等停車場にある宣傳の中心は市民及兵士の間で文書を分配する。それは全然無料である。其處では又、共産主義的辯士が演説をやる。新經濟政策實施の前にも、此の宣傳網の目に於て食料が無料で施與せられた……」

ロシアの舊貴族ゲオルギ・ポポフがインターナショナル・ニュース・サービスの委嘱によつて勞農ロシアを視察した時、レーニン夫人を訪ねたが、そのとき彼女は「小さい年老いたお母さん」と云つた風な、しかし、兩眼から若々しい活氣に満ちた光りを發しつゝかう語つた。彼女の活動は次の三部門を主とする。

(一) 學校に政治的影響を及ぼす事、(二) 農民の政治的教育、(三) 赤軍の中に政治的宣傳をする事。この三つの點につき、彼女は純共産主義的態度で活動してゐる。

トロツキイ夫人——ナタリア・イワウナ・トロツキイ——は二つの公職を引き受けてゐる。(一) は負傷兵に對する全露の病院の管理をすること、(二) は美術品及び古跡の保存及び保護をすることの政府委員長とがそれである。この政府委員は舊帝政時代の宮殿の全部並に一切の美術陳列館、博物館、それから藝術的價値を有する數千の私人の屋敷等に心を配つてゐる。ロシアにおける宮殿の多數が革命とその直後反抗の炬火に全然觸れられずに免れることを得たのは一に彼女の努力の賜であるといはれてゐる。革命後あつた教會寶物徴發の行はれた間でも、トロツキイ夫人は多くの品物を沒收されない様に保護した。彼女はレーニン未亡人と同じよう、國

家に對して有效な活動をしてゐる。

●ルナチャルスキー

ボルシエヴィキの第一内閣にレーニンやトロツキイ、ルイコフ、ミリューチンなどと並んで文部委員(文部大臣)としてその閣員に列し、藝術家として且つ政治家として、早くよりわが國にその名は紹介されてゐる。新ロシアにおける自由教育の創始者または新興藝術の樹立者として世界にかくれもなき人物である。

革命當時の赤衛兵には革命の何んたるかを知らずに、各種の博物館を破壊したり、藝術品を掠奪したりしたものが可成りあつたといはるゝが、彼はかゝる際に極力その行爲を非難し、藝術を擁護した。彼は勞農文化の創造と、非常識なる民衆を教育するため、それ以來幾多の努力を重ねつゝある。サウエートの政權を鞏固にするためには、是非とも民衆の知識を向上せしめる必要がある。この教化事業は一に彼を中心とする文部委員會の双肩に懸つてゐることであつた。すべての者に義務的にして、且つ授業料なしの學校の設立、青年勞働者の教養、有益なる書物の出版、博物館の充實、展覽會の開催、各地に共和國民教育會支部を設置して支部の學校や圖書館を設け、良き教師、事務員、會計の選定、等々、限りなき教化事業を掌らねばならぬ。謂ゆるプロレタリア文化院や藝術勞働學校の建設。

彼は言ふ。「在來の多くの學校は誤られた原理の上に立つてゐるのみでなく、ある特權を醸成し、或は個人主義的精神を養成し、支配階級の奴隷となつてゐるにすぎない。……かゝる學校制度は、教育のためといふよりは、むしろ、國民の意識を鈍らす道具たるに過ぎなかつた」と。彼の目的は「勞農政府の治下には一人の無學な民衆のないようにする」といふところにある。至るところに「統一勞働學校」を創設し、眞に勞働を通



した生きた教育を興へようとしてゐるのは、そのためである。

彼は革命後かゝる方面の代表者として新ロシアに多大なる貢献を果してゐる。勿論彼を左右より援助する優秀なる人物として、副委員長としての前のモスコウ教授ボクロウスキイがあり、秘書役としての詩人イフネーフがゐることを忘れてはならないが。

藝術家としての彼の生涯は一九〇〇年、マルクス主義の雑誌「セーウエルヌイ・クリョール」に論文を書き出したのに始まり、「ブラウダ」や「オブラソフニエ」などの雑誌に記者として活躍した。日露戦争を題材に採ったクープリンの長篇小説「決闘」に出てくるロシア將校の心理を解剖した「名譽論」や、カント崇拜者と神秘主義者とのある團體の中に萌芽した理想主義を取扱った「一運鈍者の平和論」などは最初に彼を有名ならしめた戯曲としては、革命後たび／＼上演された「王様の髯を剃る男」や、「バビロンの杖」「三人の旅人」「藝術家」「年若きレオナルド」などがあり、その後は「オリバー・クロムウエル」や「マヂア教僧」「極樂のイワン」などがある。彼の特質は、その論文であつても、戯曲であつても、それを一貫してゐる根本概念がマルクス主義であるといふことである。まことに彼は革命的社會主義者であり、藝術家であり、政治家であり、そして情の人として人を引きつけるタイプの人物である。

彼は一八七八年キエフで生れ、父はポーランド人。母は純粹のロシア系であるといふ。幼い頃からカトリックの信者である母から宗教的教育を注ぎ込まれたにも拘らず、宗教と專制政治とに極端な嫌忌と排斥の態度に出た。その著書「革命論」の中では、マルクスやエンゲルスを始め知つたのは實に十三歳の若年のことであり、古く以前から社會革命黨員であつた旨を述べてゐる。彼は貧しい家庭に育つたため、若いころから、

外國人に語學を教へたり、初步の數學を教へたりして生活の糧を補つた。はじめワルシア近くのある學校の教師をしたが、ポーランドの社會主義運動に加盟したためにその職を失つた。それから、その後、モスコウへ出て學生の革命運動を煽動したため、前後一ヶ年の間、カフカズの荒野に放逐され、それからポルシエビキイの闘士として今日に至つてゐる。

革命の勃發したときは、アメリカに亡命してゐたが、直ちにトロツキイと共に祖國の急に馳せ参じ、ペトログラードの騒動には、暗中に活躍し、反政府的煽動に従つて「われ／＼は、これから議會へ押しかけてゆこうケレンスキー等資本家大臣の辭職は、われ／＼労働民衆の切實な要求であることを、政府に向つて言明しよう」と。しかし間もなく、トロツキイと共に捕はれたが、レーニンの十月革命とともに文部の要職について今日に至つてゐる。革命の過程において兎角等閑視されやすいかゝる方面の分擔者として、眞に彼は重要な地位を占めてゐるものである。

#### ●リアザノフ

モスコウにおけるマルクス・エンゲルス研究所の創設者であり、現にその所長であり、且つ同所の出版にかゝる全三十六巻に亘るマルクス・エンゲルス全集(第一巻既刊)及び一九二六年より始めた所員の研究を収録するマルクス・エンゲルス・アルヒーフの編輯者であつて、世界最大のマルクス・エンゲルス文獻學者として知られてゐる。

彼は一八七〇年三月十日、ロシアのオデッサに生れ、十五歳の若年よりして共產主義運動に加つてその間社會科學及びロシア労働運動史の研究に従つた。一八八九年と一八九一年に彼は外國に亡命してゐるロシア労働運



動に礎石を置いた主要なるマルキシストに遭ふために旅立つたが、二度目の旅から歸國したとき逮捕され、審問を待ちつゝ十五ヶ月も牢獄生活を送つた後有罪の宣告を受け、四年間も強制労働せねばならなかつた。刑期を終つてからも官憲監視の下にベツサラビアのキシエネフに住むべく定められた。しかし彼は常に科學的研究に精進し、一九〇〇年には外國行きの機會を得てその研究に専心することが出来た。一九〇五年の革命勃發と共に歸國し、ペテルスブルグの勞働組合の間に交つて活動したが一九〇七年に再び捕へられた。間もなくロシアを去ることが出来たため、再度科學的研究のための機會が得られた。彼はマルクス主義の歴史と理論の文献考證的研究と國際勞働者同盟の歴史とを選び研究したが、殊に獨逸社會民主黨の文庫はマルクス・エンゲルスに關する豊富なる材料を提與してくれた。ロンドンに至つても大英博物館にてこの研究を追及し斯界の權威としての基礎を築き上げたのみでなく、尊い文獻、資料を蒐集したのであつた。

一九二〇年にはロシア・サウエート政府の贊助の下に彼はかの有名なるマルクス・エンゲルス研究所をモスコウに設立した。その貴重なる文獻に至つては一九二五年に既に一七五、三四九冊の多きに達してゐる。(マルクス・エンゲルス・アルヒーフ第一卷四五六頁)

最近彼の筆になつた『マルクス・エンゲルス傳』は、從來公けにされた幾多の同種の書物の遠く追隨を許さぬものとの評がある。メーリングのマルクス傳すらも、一籌を輸すといはれる位であり、彼はその該博なるマルクス・エンゲルスに關する文獻的知識を以て、單なる傳記でなく、彼等の環境や時代の運動の發展と嚴密に關聯せしめ、マルクス・エンゲルスの方法そのものを以て、その傳記を書いたのである。彼はマルキシストとして、又文獻學者としてその他貴重な文獻を公けにしてゐる。

この外書きつゞけるとすれば、最高經濟評議會々長ボグダノフ、農業人民委員メシアチエフ、財政人民委員ソコルニコフ、同じく財政人民委員クレステインスキイや、新ロシアの著述家として、『ロシア革命の精神』『ロシア文學』等の著書を持つモサツイエ・オグリン、及び我國には早く紹介されてゐるプラウダ紙の主筆ラデツク、ローザンヌ會議で暗殺されたウオロフスキイなどは是非とも數言すべきであるが紙數の都合上すべてこれを略した。(E.S.)



第十九章 十年間の日誌

(自一九一七年十一月)

一九一七年

(大正六年)

十月

十五日 ▲ペトログラード労働者及兵卒代表者會議(勞兵會)は、次の三ヶ條を決議す。(一)同會議に政權を讓渡すること。(二)露國外交使節團を民主的に改選すること。(三)各戰線に於て直ちに休戰を提議すること。

▲臨時政府はロシア共和國臨時議會を組織し、其の召集を十月廿日と決定す。

二十日 ▲ロシア共和國豫備議會開會。

二十二日 ▲ペトログラード勞兵會は、共和國議會より脱退せるボルシエヴィキの態度を多數決にて承認す。

二十五日 ▲北部諸地方サウエート聯合會の席上、トロツキは時局報告演說會をなし、其後聯合會は中央並に地方の全政權を革命機關たる勞兵會に讓渡するを必要とする旨の決議案を滿場一致にて可決す。

二十六日 ▲ペトログラード勞兵會執行委員會秘密會議は、二名の反對者(メンシエヴィキ)を除き、多數決を以て、軍事革命委員會及衛戍會議に關する規定を可決す。▲ペトログラード勞兵會兵卒部は、軍事革命委員會設置案を可決す。

三十一日 ▲ペトログラード勞兵會開會、出席せる戰地代表者は「現下戰線の希望は一のみ、即ち如何なる事

情あるも戰爭を即時中止することはなり」と述べ。

十一月

二日 ▲モスコウ、パウマン墓碑附近に於て労働者の示威運動行はる。

三日 ▲軍事革命委員は、軍管區司令部の行動監督の權能を與へんことを同司令部に要求す。ボルニーフニコフ大佐はこの要求を拒絶す。▲ペトログラード勞兵會々議に於て軍事革命委員會を以て、首都に於ける軍隊の指揮監督機關なりと認む。

六日 ▲臨時政府は、ペトログラード勞兵會所屬の軍事革命委員會に對し刑法の適用を決議す。▲臨時政府は、各地士官學校に戰闘準備を命じ、更に女子軍と共に冬宮の警備に當らしむ。▲スモールヌイ高等女學校(ボルシエヴィキの本部)に通ずる電話線の切斷を命令す。▲ネヴ河上各橋梁の通行全く絶え、兵卒の一隊と臨時政府軍との間に各所に小衝突起る。▲白衛軍の編成と共に、モスコウ勞兵會は、赤衛軍綱領を承認す。

七日 ▲午前二時、軍事革命委員會の軍隊は停車場、橋梁、發電所、中央電信局、ペトログラード電報通信局等を占領す。▲午前四時ケレンスキーの列席せる軍管司令部緊急會議は、コザック軍に援助を求むることに決定せるも、コザック軍は之れを拒絶す。▲午前十時軍事革命委員會は「臨時政府は倒れ政權ペトログラード勞兵會に歸す」の機文を發す。▲軍事革命委員會は、七月三、五日事件に連座せる在監中のボルシエヴィキを釋放す。▲ケレンスキー、ガツチナル遁走す。▲午後二時革命軍は、共和會議々事堂たりしマリンスキー離宮を包圍し、共和會議々員に對し即時議事堂の明渡を要求す。▲午後二時三十五分ペトログラード勞兵會は盛大なる會議を開き、席上トロツキは「予は軍事革命委員會を代表し、臨時政府は既に倒壊せること



を發表す(拍手)閣僚の一部は既に逮捕せり(ウラー)他の臨時政府閣員も悉く数日或は数時間内に捕縛せらるべし」と報告す。▲午後八時半ペトログラード勞兵會は臨時政府に最後通牒を發し、降服を勸告し、應ぜざれば武力を以て多宮を占領すべしと威嚇す。▲午後十時四十五分勞兵農代表者全露大會開催。▲軍事革命委員會軍多宮を占領、臨時政府閣僚を悉く捕縛す。

八日 ▲勞兵農第二回全露大會開催。レーニンの提議に基き「戦争及平和に關する法令」及「土地法令」を滿場一致可決。ケレンスキーの施行せる職權に於ける死刑制度を廢止し、主義宣傳の完全なる自由を復活す。

▲大會は憲法制定議會の召集迄國家統治の爲め「臨時勞農政府」を樹立し、之を「人民委員評議會」と稱すべきことを決議す。人民委員評議會の顔振下の如し。議長ウラヂミール・ウイリヤノフ(レーニン)、内務ルイコフ、農務ミリユイチン、勞働シリヤブニコフ、陸海軍オフセーエンコ(アントーノフ)クルイレンコ、ドワイベンコの三名、商工ノーギン、文部ルナチャルスキー、財政スクヅオルツォフ、外務トロツキ、司法オワボニコフ(ローモフ)、食糧テオドロウイチ、通信アヴィーロフ(ダレーボフ)民族デユガシヅイリ(スターリン)

九日 新組織中央執行委員會の第一回會議開催。議長カーメネフ。▲農民代表者全露會議を緊急召集すべく決議し、更に人民委員評議會は十一月二十五日憲法會議々員の選挙を行ふことに決定す。

十一日 ▲祖國及革命救護委員會の指導に依る士官學校生徒の暴動起るも、革命軍は直ちに各地の士官學校を占領す。▲八時間勞働制實施を決議す。

十六日 ▲ルナチャルスキー、國寶に値する陳列館、圖書館、及古代建築物保存令を發す。

十八日 ▲レーニン國民に激してサウエートを中心に國民の一致團結を促す。

二十二日 ▲トロツキイ聯合國と締結せる秘密條約の公表を命ず。

二十三日 ▲階級及位階廢止令。▲第二回農民代表者全露緊急大會をペトログラードに開催。

二十五日 ▲憲法制定議會議員選挙ペトログラードに始まる。

二十七日 ▲各聯合國政府及國民に激し、十二月一日露國と共に講和談判を開始せんことを提議す。

二十八日 ▲勞兵會執行委員會は農民代表者會議執行委員會と合併、同合同會議に於て平和土地及勞働監督法案を可決す。

### 十二月

一日 ▲休戰談判の爲め、中央執行委員會の使節職線に赴く。

七日 ▲人民委員評議會、裁判法を可決し、直接稅徵收令を發す。

八日 ▲貴族土地銀行及農民土地銀行廢止を決議し、農具專賣法案を可決。

九日 ▲外務トロツキイ、サウエート政權の承認を公表せざる大公使其他の外交官の罷免を命ず。

十日 ▲都市の不動産私有權廢法案發布さる。

十四日 ▲中央執行委員會議に於て人民委員評議會の下に、國民經濟最高會議設立の件、憲法制定會議召集の件、立憲民主黨の件、失業保險の件に關する法令を可決す。

十五日 ▲露國對獨逸、澳太利、ブルガリア、土耳其間に休戰條約調印を了す。

十七日 ▲土地委員會の規定及土地委員會に依る土地及農業經濟の關係調節に關する訓令を可決す。



- 二十二日 ▲媾和談判をプレスト・リトウスクに開く。媾和使節一般平和の基礎條件に關し證明書を發布。
- 二十七日 ▲中央執行委員會は、銀行國有令及銀行に於ける貴重品保存箱の沒收令を發布。
- 三十一日 ▲婚姻法、兒童法及財産に關係せる法律行爲の臺帳作成に關し法令を發す。

一九一八年

(大正七年)

一月

- 二日 ▲革命裁判法令發布。
  - 三日 ▲新綴語法令發布。
  - 四日 ▲病氣保險法案可決。
  - 十一日 ▲利札及株券配當に依る支拂中止を公告。
  - 十三日 ▲母體及嬰兒愛護委員會の組織。
  - 十八日 ▲憲法制定會議の開會及クーデター。
  - 二十七日 ▲在ベトログラード波斯使節に通牒を發し、一九〇七年の波斯に關する英露協約及帝政時代に締結せる露波協約を廢棄する旨通告。
  - 二十八日 ▲勞農赤衛軍編成令發布。
- 二月
- 五日 ▲教會と國家及學校との分離に關する法令發布。

- 八日 ▲西曆採用令、商船國有令、私營銀行の株式沒收令發布。
- 十日 ▲帝政時代の對外債放棄の法令を發す。▲プレスト・リトウスクに於ける露國媾和使節は中歐同盟側の提出せる媾和條約の調印を拒絶し、而かも獨逸勃土との戰爭を中止し、又露軍の復員を行ふ旨を宣布す。
- 十八日 ▲獨軍攻進を開始す。

三月

- 三日 ▲露國媾和使節、プレスト・リトウスクに於て媾和條約を何等審議することなくして直ちに調印す。
- 八日 ▲社會民主勞働黨ボルシエヰキー派は第七回全露大會を開催。爾後ロシア共產黨と改稱し、資本主義より社會主義に移る精神に於て政綱更新を決議す。
- 十四日 ▲第四回全露サウエート大會開催。

四月

- 一日 ▲露西亞社會主義聯邦サウエート共和國憲法草案委員會を組織す。
- 五日 ▲日英聯合陸戰隊浦鹽に上陸、勞農政府之に抗議す。
- 七日 ▲全露中央執行委員會は、西比利亞の勞働者に檄し、日本軍及白軍擊退の爲め赤衛軍編成を促す。

五月

- 一日 ▲全露中央執行委員會は相續權廢止令を發布す。
- 十四日 ▲剩餘穀物徵發令、穀物專賣令、小投機業者嚴罰令の發布。
- 十八日 ▲社會科學研究を目的とする社會主義大學に關する規定を可決す。



- 三十日 ▲大企業國有令發布。
- 七月
- 四日 ▲第五回全露サウエート大會開催。ロシア社會主義聯邦サウエート共和國憲法可決。
- 十六日 ▲舊皇帝ニコライ二世、ウラル勞働者の爲めに銃殺さる。
- 十九日 ▲ロシア社會主義サウエート共和國憲法發布。舊皇帝及皇室財産國有令出づ。
- 八月
- 三十日 ▲レーニン、社會革命黨員ファンニ・カプラン婦人の爲め狙撃され二發命中負傷す。
- 九月
- 三十日 ▲統一勞働學校の規定成る。
- 十月
- 三日 ▲全露中央執行委員會は、獨逸勞働階級救済を建議す。
- 二十四日 ▲大統領ウイルソンに通牒し、協商諸國に媾和を提議す。
- 十一月
- 二日 ▲一時徴收の革命特別税法發布。
- 五日 ▲サウエート露國代表ヨッフエ大使館員全部と共に伯林より逐はる。
- 七日 ▲第六回全露サウエート大會の名を以て各聯合國に休戰談判開始を提議。
- 十三日 ▲全露中央執行委員會は、プレス・リトウスク條約廢棄を決議。

一九一九年

(大正八年)

- 二月
- 二日 ▲モスコウに第一勞働大學科を開く。
- 四日 ▲サウエート政府は、何時たりとも媾和談判に應ずる準備あると共に、又協商諸國に對する前露國政府の負へる債務をも承認する旨を聲明す。
- 三月
- 二日 ▲第一回共產黨國際會議をモスコウに開催。第三インターナショナルの組織。
- 五月
- 五日 ▲對獨媾和條件の公表。
- 九日 ▲土曜無償勞働(共產黨土曜日)開始。
- 七月
- 二十八日 ▲ロシア政府は、北清事變賠償金及露國舊帝政々府が支那に強制したる一切の利權を放棄する旨を支那政府に通牒す。
- 九月
- 二十五日 ▲無政府主義者、共產黨モスコウ委員會本部に爆彈を投じ多數の黨員死傷す。
- 十一月



- 二日 ▲第三インターナショナルは、西歐諸國の勞働階級に激し、露國封鎖に抗議せんことを訴ふ。
- 十五日 ▲勞農軍コルチャツク政府の所在地オムスクを占領。
- 十二月
- 五日 ▲第七回全露サウエート大會開催、大會は全世界民族に激し、サウエート露國と媾和談判を開くべきことを提議す。

一九二〇年

(大正九年)

- 一月
- 十五日 ▲西比利亞にサウエート政權復活す。チエツク軍との休戦協定成立。
- 二月
- 八日 ▲クロボトキン逝く。
- 三月
- 二十九日 ▲第九回ロシア共產黨大會開催。
- 四月
- 二十九日 ▲浦鹽に於て日露兩軍休戦協定調印。
- 五月
- 二十五日 ▲赤衛軍波蘭全戦線に互り攻撃前進す。

- 二十八日 ▲サウエート代表倫敦着、三十一日英首相と會見通商條約締結に關し協議す。
- 六月
- 十六日 ▲對露債權國々際會議は露國に對し凡ての債務償還を要求することに決定。
- 二十九日 ▲英露會議に於て、クラツシンは政治問題及債務承認問題に關するノートを発表す。
- 七月
- 三日 ▲日本政府サガレン占領を聲明。
- 十月
- 十八日 ▲波蘭との軍事行動中止。
- 二十三日 ▲全露中央執行委員會は、露波休戦條約及露芬媾和條約を批准す。
- 十一月
- 四日 ▲獨逸外相、サウエート政府を露國に於ける合法的政府と認むる旨を聲明す。
- 十九日 ▲ロシア共和國外に逃亡、若くは現在迄自己の所在を隠匿せる者の動産を悉く沒收すべしと云ふ命令出づ。
- 十二月
- 二十一日 ▲第八回全露サウエート大會開催。

一九二一年

(大正十年)



二月

- 二十六日 ▲波斯との修交條約成る。露土會議モスコウに開催。
- 二十八日 ▲サウエート露國とアフガニスタンとの間に修交條約成る。

三月

- 二日 ▲クロンスタットに暴動起る。
- 八日 ▲第十回ロシア共産黨大會開催。
- 十六日 ▲露土修交條約成る。英露通商條約成る。
- 十七日 ▲クロンスタットの暴動鎮壓。

十八日 ▲對波蘭講和條約調印を了す。

二十日 ▲全露中央執行委員會、米國政府に講和會議の開催と通商の復活を提議す。

二十三日 ▲食糧徵發制度を廢し、徵稅制度を布き、剩餘穀類の自由處分を許可する旨の法令出づ。▲全露中央執行委員會は、農民の妥當確實なる土地利用を保證することを決議す。

二十八日 ▲人民委員評議會は、食糧徵發令に依る納入を終りたる諸縣に於て、穀類、粒穀、糧秣、馬鈴薯、乾草の自由交換買賣を許すの法令を發す。これと共に前記諸縣に於ける農民監視部隊を撤去す。

四月

七日 ▲消費組合労働者に對する現品賞與制及勞銀調節に關する法令の發布。

五月

六日 ▲露獨通商協約伯林に於て締結。

二十四日 ▲人民委員評議會は、小家内工業製品にも交換買賣權を普及する法令を發す。

二十六日 ▲露國共産黨全露大會開催。

二十七日 ▲日本軍援助の下に浦鹽に白軍の政變起る。

六月

一日 ▲外務部は聯合國に通牒を發し、極東共和國に對する日本の兵力的内政干渉に抗議す。

十五日 ▲全露中央執行委員會は、産業組合に對する臨時監督を撤廢することに決す。

二十二日 ▲共産インターナショナル第三回大會開催。

三十日 ▲貨幣流通に關する制限の撤廢及預金及爲替の獎勵方策に關する法令發布。

七月

二日 ▲赤色労働組合インターナショナル第一回大會開催。

七日 ▲産業組合令發布。家内工業及小工業に關する全露中央執行委員會及人民委員評議會の法令出づ。

十九日 ▲英、佛、米、日、支各政府に通牒し、勞農政府は華盛頓に於ける太平洋會議の決議を遵守する義務なきことを聲明す。▲各種商業の開始及經營に關する手續指令及商業監督規定の發布。

二十一日 ▲饑饉民救済全露社會委員會の設立。饑饉地方の現物食糧稅徵收の廢止。

二十六日 ▲營業稅に關する法令發布。

八月



- 九日 ▲新經濟政策實施に關する命令發布。  
十六日 ▲農業組合に關する法令發布。  
二十七日 ▲ゼネバ會議全權委員ナンセン氏とモスコウに露國僑民救濟國際執行委員會の設置に關する協定成る。  
十月  
六日 ▲國立銀行令及國有財産保險令の發布。  
十七日 ▲個人及會社の財産徵收及沒收令發布。  
十一月  
五日 ▲露蒙修交條約調印を了す。  
六日 ▲全露中央執行委員會は、十月革命の四年紀念事業として一般大赦令を發布することに決定。  
七日 ▲革命四年紀念祭舉行。  
十七日 ▲農業集産經營(コレクチヴ)案を可決。  
二十六日 ▲紙幣發行令を發布。  
二十七日 ▲煙草製品に國內消費税を課す。  
十二月  
十日 ▲國有工業に關する法令の發布。  
十九日 ▲ロシア共產黨第十一回大會開催。

- 二十三日 ▲第九回全露サウエート大會開催。レーニン演説す。  
二十六日 ▲露伊豫備協約成立。

一九二二年

(大正十一年)

- 一月  
二日 第九回サウエート大會は、露國の國際的地位に關し宣言書を發す。  
五日 ▲電化に關する決議發布。  
二十七日 ▲ゼノア會議に參列すべき代表としてレーニン及チエリンを主班とする使節を選出す。  
二月  
三日 ▲營業税規則成る。  
十六日 ▲印紙税規定成る。  
二十二日 勞働組合インターナショナル、サウエート會議開催。  
二十三日 ▲赤衛軍編成四週年紀念。▲寺院の貴重品沒收を命令す。▲鹽國營と、鹽に對する内國消費税賦課令を發布す。▲關稅委員會設置を決議。  
三月  
八日 ▲婦人勞働者國際デー。  
十二日 ▲三月革命紀念祭舉行。



二十七日 ▲第十一回ロシア共產黨全國大會開催。決議の主なるものは(一)新經濟政策を贊助し、(二)シベリアと農民の接近を計ること等である。

四月

三日 ▲第三インターナショナル會議。

十日 ▲ゼノア會議開く。

十六日 ▲露獨協約ラツパロに於て締結。

五月

一日 ▲プロレタリアート國際記念祭舉行。

二十日 ▲「穀物公債」令發布。

二十二日 ▲労働土地利用に関する基礎法律成る。

二十五日 ▲全露中央執行委員會に於て、刑法の採用、並に單一現物税に關し決議す。

七月

十七日 ▲租税法決定。

十八日 ▲和解裁判及仲裁々判法決定。▲人民委員評議會は商業組合に營業税を賦課することに決定。

八月

一日 ▲株式會社法及發起人並取締役の責任に關する規則制定。單一現物税の徴收を決議す。

四日 ▲ロシア共產黨全國會議開催。

九月

一日 ▲全露中央執行委員會は、國際青年デーに關し決議。

三日 ▲國際青年デー決行。

四日 ▲日露會議開かる。

七日 ▲全露中央執行委員會はロスタ通信機關設置令を發す。

八日 ▲人民委員評議會の通貨統一令出づ。

十七日 ▲第五回全露労働組合大會開催。▲労働大學創立三週年記念祭。

二十六日 ▲日露會議、日本軍の北サガレン占領を固執せる爲め決裂。

十月

十五日 ▲全露中央執行委員會は、全露農業博覽會に關し決議す。

二十一日 ▲外相チチェリン及極東共和國外相、日本政府に對し浦鹽撤退の遷延を抗議す。

二十五日 ▲極東共和國軍堂々浦鹽に入市。▲トロツキイ浦鹽占領に關し命令す。

二十六日 ▲レーニン、外國軍隊の濫行を脱せる極東勞農民に祝電を發す。

二十七日 ▲英代表代理ビタース、露外務部にロザンヌ國際會議への招待狀を交付す。

二十九日 ▲露土通商會議開始。

三十日 ▲全露中央執行委員會、土地法を決議す。

十一月



- 三日 ▲全露統計大會を開催。
- 四日 ▲第四回共産インターナショナル大會をペトログラードに開く。
- 七日 ▲労働者農民及赤衛軍代表者、モスコウ・サウエート會議、第四回インターナショナル會議、及赤衛軍各機關と聯合して盛大なる革命第五週年記念祭を舉行す。
- 九日 ▲全露中央執行委員會、新労働法發布。
- 十八日 ▲全露中央執行委員會は、極東共和國とサウエート露國との合併を具體化する極東革命委員會を承認す。

十二月

- 四日 ▲ロザンヌ會議に於ける海峽委員會々議に於て、チエリンは海峽問題に對する露國の意見を發表し「商船の自由通過、軍艦の通行禁止、土耳其に對し海峽に軍事的設備を施すの權利を與ふる」ことを主張す。▲第三回青年インターナショナル大會開催。
- 五日 ▲第四回共産インターナショナル大會閉會、ジノヴィエフ執行委員長に選出。
- 二十三日 ▲第十回全露サウエート大會開催。
- 二十八日 ▲第十回全露サウエート大會の決議並に「全世界の民衆に」と題する檄文を發表。
- 三十日 ▲第一回サウエート社會主義共和國聯邦會議開催。サウエート社會主義共和國聯邦成る。

一九二三年

(大正十二年)

一月

- 十三日 ▲佛蘭西のルール占領に對し抗議。
- 十五日 ▲少年團大會モスコウに開催。主要議事(一)青年共産黨と少年運動(二)學校に於ける闘争(三)組織に關する報告(四)目下の事業(五)指導者の問題等。

二月

- 一日 ▲英佛伊に對し、東ガリシア問題の解決を一任すべきことを要求。

三月

- 四日 ▲全露労働組合の農民、獨逸のルール地方労働者に食糧を贈る。

四月

- 十七日 ▲第十二回ロシア共産黨大會開催。開會前に共産黨成立二十五年記念祭を行ふ。ジノヴィエフの内外に於ける政治状態に關する報告、スターリンの黨組織の報告。主なる議事は經濟問題、農業問題、民族問題等。

五月

- 十日 ▲ロザンヌ會議に出席せる代表ウオロフスキー殺害さる。
- 十一日 ▲英國との間に漁業問題に就いて紛争起り、兩者の關係險惡とする。
- 十二日 ▲ヨツフェ東京に来る。
- 十五日 ▲農業單一稅發布。



十七日 ▲秘密電報を見て、伊太利のロシア干渉の新事實曝露す。

六月

四日 ▲日本との間に再商議することに決定。

十二日 ▲第三インターナショナル執行委員会開催。ジノヴィエフ開會の辭に於てプロレタリアート革命に農民の援助少くもその中立の絕對に必要なことを力説す。インターナショナルの中央集權的組織の當否が問題となる。

七月

六日 ▲勞農ロシアの憲法全露サウエート大會に於て承認。

一九二四年

(大正十三年)

一月

二十一日 ▲レーニン逝く、五十四歳。

二十七日 ▲レーニンの遺骸埋葬す。

二月

一日 ▲英國正式に勞農ロシアを承認す。

七日 ▲伊太利勞農ロシアを承認す。

十三日 ▲ノールウェー勞農ロシア承認。

十八日 ▲第十三回ロシア共産黨大會、新黨員約十萬を増加する計畫を立つると共に、不純分子を除去することに決定。

二十日 ▲埃太利勞農ロシア承認。

三月

七日 ▲猶太人のクリミヤ、ウクライナ地方移住奨励。

八日 ▲希臘、勞農ロシア承認。

十三日 ▲ベデログラードをレーニングラードと改稱。

十五日 ▲瑞典、ロシア承認。

五月

五日 ▲伯林の官憲共産黨員隱匿の嫌疑にてロシア商務官事務所を搜索、ロシア大使抗議。

九日 ▲全露勞働組合幹事ユリ・ルトヴィノフ死去。

二十二日 ▲中央執行委員ノギン死去。

三十一日 ▲支那、ロシア承認。

六月

八日 ▲丁抹、ロシア承認。

十八日 ▲第三インターナショナル第五回大會開催。重要事項(一)レーニンと第三インターナショナル(二)

各國經濟事情(三)統制問題(四)ファスシズム(五)農民問題(六)青年運動(七)消費組合運動等。